

ちくぎん 2008

筑邦銀行ディスクロージャー誌



CONTENTS

	頁
■ごあいさつ	1
■経営方針 ～中期経営計画～	2
■平成19年度業績の報告	4
■コーポレート・ガバナンス	10
■コンプライアンス	12
■顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針	13
■リスク管理	14
■地域貢献情報	16
■社会貢献活動	20
■お客さまへの大切なお知らせ	21
■トピックス	22
■商品・サービスのご案内	24
主要な業務、預金商品、融資商品 機能サービス、インターネットサービス、相談サービス 外国為替業務、内国為替業務、主な証券業務 信託契約代理業務、保険代理店業務	
■店舗／店舗外キャッシュコーナーのご案内	34
■主な手数料一覧	36
■当行の役員・組織	37
■沿革	38
■資料編	39

PROFILE

■名称	株式会社 筑邦銀行
■本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■設立	昭和27年12月23日
■総資産	5,699億円
■預金・譲渡性預金	5,258億円
■貸出金	4,018億円
■資本金	80億円
■株主数	3,254名
■従業員数	596名
■店舗数	42か店

(平成20年3月31日現在)



シンボルマーク

筑邦銀行の頭文字のCをモチーフとしたスマートでダイナミックなフォルムは銀行と地域、お客さまとの輪を、3本の線は「ちくぎん」が大切にしている3つの〈C〉Challenge・Confidence・Communicationを表します。

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 ●本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当行の平成19年度の業績と現況などについてご説明した「筑邦銀行ディスクロージャー誌ちくぎん2008」を作成いたしました。本誌を通じて、私どもに対するご理解をより深めていただければ幸いに存じます。

さて、私ども金融機関を取り巻く経営環境は、各種の制度改正や金融界全体での再編、統合により地域や業態を越えた競争が激化するなかで、お客さまの金融機関に対するニーズが益々高度化・多様化するなど大きな変革期にあります。

こうしたなか、当行は平成18年4月より平成21年3月までを計画期間とする「中期経営計画 2006」に取り組んでおります。本計画では、収益力を一層強化し健全性の更なる向上をはかることで、お客さまに対して、より質の高い金融サービスのご提供に努め、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指しております。

当行はこれからも、地元の銀行として、お客さま、株主・投資家、地域社会の皆さまのご期待にお応えすべく各施策に全力で取り組んでまいりますので、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成20年7月



頭取 山下 洋

筑邦銀行の基本理念は「地域社会へのご奉仕」です

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持し、郷土のさらなる発展に尽くしていきたいと考えています。



「中期経営計画2006」

当行は、平成18年4月より、3か年の「中期経営計画2006」に取り組んでおります。この計画では、目指すべき当行の姿を『地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行』と位置づけ、「持続的な収益力の強化」「地域密着型金融の高度化」「企業風土の変革」を3つの基本方針としています。行員一人ひとりが「金融のプロ」としてのスキルを磨き、お客さまの様々なニーズに的確にお応えし、この「中期経営計画2006」をスピード感とチャレンジング・スピリットをもって全力で達成してまいります。

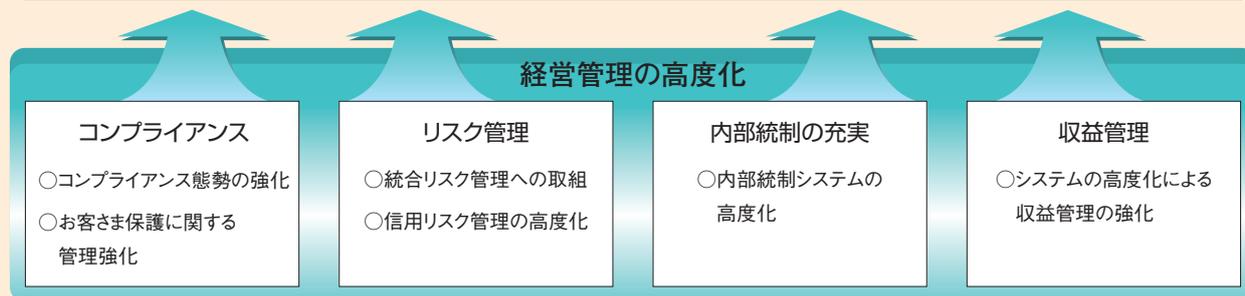
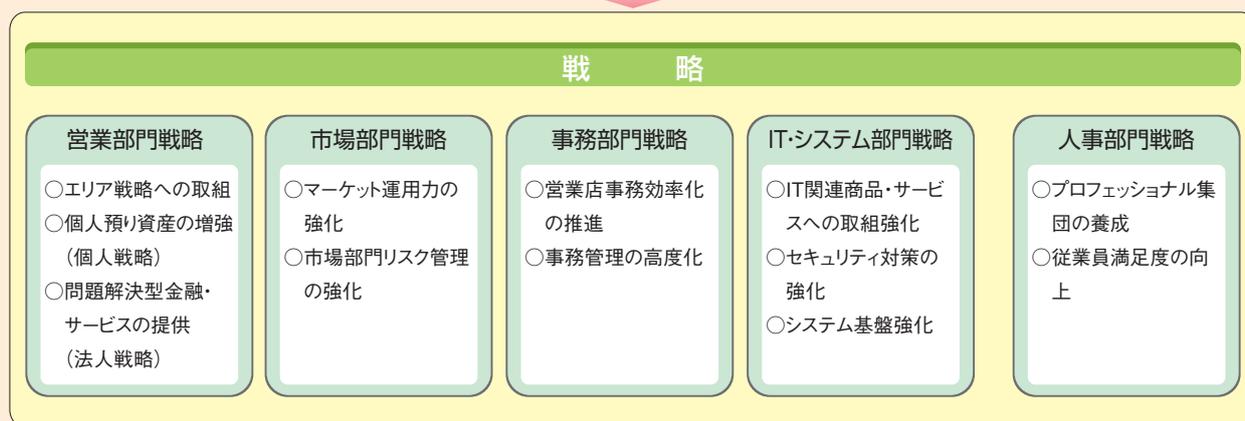
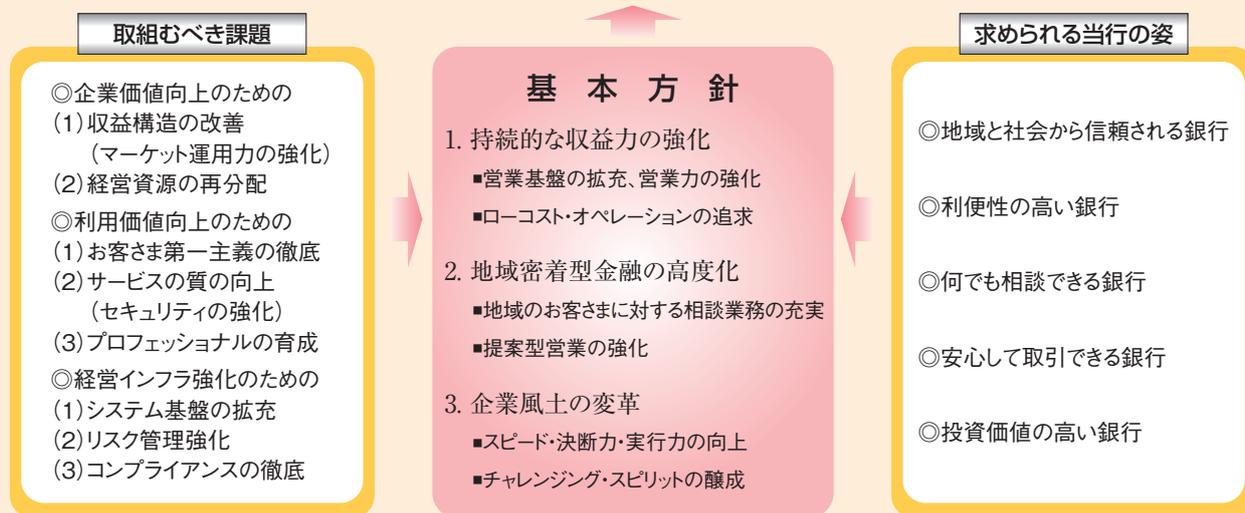
中期経営計画の概要

中期経営計画2006

(2006年4月～2009年3月)

目指すべき当行の姿

地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行



平成19年度業績の報告

(第84期 平成19年4月1日～平成20年3月31日)

経済金融情勢

当期のわが国経済は、企業収益が高水準で推移するなか、設備投資は引き続き増加し、輸出も緩やかに増加するなど内外需要の増加に支えられ、回復基調が続きましたが、期央以降、米国のサブプライムローン問題を発端にした世界の金融資本市場の混乱などが実体経済にも影響を及ぼしはじめたほか、エネルギーや原材料価格の上昇などの影響から、景気の足取りは鈍化、減速基調が強まりました。

金融情勢については、期初から期央にかけては景気回復を受け、株式相場は堅調に推移し、長短金利は上昇圧力が強まりましたが、期央以降は金融市場の混乱から「質への逃避」が強まりました。

この結果、期末には、長期金利（長期国債利回り）は1.2%台と量的緩和解除前の水準まで低下し、日経平均株価は13,000円を割り込みました。一方、短期金利（無担保コール翌日物金利）は0.5%程度で安定的に推移しました。また、為替相場（ドル円相場）は、内外金利差などに着目した円売りの後、期末にかけ急速に円高が進みました。

当行の営業基盤である福岡県の経済は、輸出がアジア向けを中心に増加基調が続くなか、設備投資が増加し、雇用情勢が改善した一方で、個人消費は横這い程度で推移しました。こうしたなか、中小企業では景況の回復感が乏しい状況が続きました。

当行の現況

当期に実施した主な施策は以下のとおりであります。

新商品等の取り扱いにつきましては、平成19年9月に環境問題に配慮し、エネルギー効率が高く、二酸化炭素の排出量が少ないガスを使った省エネ、環境配慮型機器を装備した住宅に対して金利を優遇する「ホットメリット住宅ローン」の取り扱いを開始しました。また、平成20年2月に農林漁業金融公庫との業務協力の一環で、同公庫との協調融資商品として「ちくぎんアグリビジネスローン」の取り扱いを開始しました。このほか、平成20年4月より偽造や不正な情報の読み取りが困難なICチップを搭載したキャッシュカードとクレジットカードが一体となった「ちくぎんマルチナカード」の取り扱いを開始いたしました。

事業再生支援機能の強化につきましては、引き続き社団法人中小企業診断協会福岡県支部との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象に「経営相談会」を開催するなど、地元企業の金融円滑化・事業再生の推進に積極的に取り組みました。また、平成19年6月には優れた技術やノウハウを持ちながら後継者不在等により、新たな事業展開が困難になっている企業の事業継続支援のため、株式会社ドーガン・インベストメンツが運営する「九州事業継続ブリッジ投資事業有限責任組合」（九州ブリッジファンド）へ出資しました。さらに、佐賀銀行、十八銀行と共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」の活動として、久留米市との共同開催で、自動車関連を含む地場製造業の受注機会の確保や、製造業の企業誘致の促進

など、地域産業の活性化を図ることを目的とした「久留米広域商談会」を平成19年7月に開催しました。2回目の開催となった今回は、前回は上回る発注側39社、受注側171社の参加をいただき、会場は活気に包まれました。

このほか、法律、年金の相談会や、第2回「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」の表彰を行いました。

お客さまの満足度向上についての施策としましては、平成18年に引き続き「お客さま満足度アンケート調査」を実施し、平成19年6月に調査結果を公表いたしました。お客さまの声は、貴重なご意見として今後の業務運営の参考とさせていただき、順次改善努力してまいります。

営業店舗につきましては、新設・廃止ともなく、有人店舗数は42か店と変動ありません。店舗外現金自動設備につきましては、1か所廃止しましたので36か所41台となりました。店舗ネットワークにつきましては、地域毎の特性を勘案した見直しを推進してまいります。

当行、佐賀銀行及び十八銀行の基幹系システムの共同化につきましては、三行及び日本ユニシス株式会社の協力体制のもと、安全で効率的なシステムの構築及び本番稼働に向けて各種の準備を行っており、平成22年1月以降の稼働を目指しております。

以上のような諸施策を講じ、経営体質の強化に努めた結果、次のとおりの業績を収めることができました。

当期の業績

●預金

預金は、資金調達の核となる個人預金が順調に増加したことなどから、期末残高は前期末比55億円増加して5,220億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や、個人のお客様の住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めました結果、期末残高は前期末比43億円増加して4,018億円となりました。

●有価証券

有価証券は、国債などの運用残高の増加により、期末残高は前期末比10億円増加して1,266億円となりました。また、先行き金利が上昇した場合の価格変動リスクや将来の期間損益への影響を考慮して、中短期債や変動利付債での運用を増加させるなど運用対象の多様化を図っております。

なお、その他有価証券の時価評価による評価差益は、株式の評価差益が減少したことから、前期末比61億40百万円減少して2億68百万円となりました。

●損益状況

経常収益は、株式の売却益が減少したものの、利回りの上昇や運用残高の増加により貸出金利息及び有価証券利息を中心に資金運用収益が増加したことから、前期比2億79百万円増収の138億91百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額は減少したものの、預金金利引き上げにより資金調達費用が増加したことに加え、株式の売却損や償却負担が増加したことから、前期比5億6百万円増加して125億66百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比2億27百万円減益の13億24百万円となりました。当期純利益は、経常減益となったものの、特別損失が減少したことから前期比21百万円増益の7億16百万円となりました。

●自己資本比率

自己資本比率（国内基準4%）は9.30%となりました。

今後の課題

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、金融商品や金融サービスに対するニーズの多様化を反映して、お客さまの金融機関に対する選別が益々強まっているほか、ゆうちょ銀行の誕生、広域化を目指す地域金融機関の経営統合や規制緩和など、他業態も含めた競争が顕在化しています。また、金融商品取引法が平成19年9月に施行され、金融機関には、より一層の顧客保護態勢や内部統制の充実・強化が求められています。

このような経営環境のもと、当行は、平成18年4月より3か年を計画期間とする「中期経営計画2006」に取り組んでおります。本計画では、「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指して、「持続的な収益力の強化」、「地域密着型金融の高度化」及び「企業風土の変革」の3つの基本方針を、「法令等遵守」、「リスク管理」及び「内部統制の充実」などの経営管理の高度化と、「営業部門戦略」、「市場部門戦略」及び「IT・システム部門戦略」などの5つの部門別戦略によって実現してい

くこととしております。

中期経営計画の2年目となりました平成19年度は、初年度に引き続きさらに経営体質の強化を図り、着実な成果をあげてまいりました。

当行が、かつてない「大競争時代」を「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」として成長していくためには、設立当初からの基本理念である「地域社会へのご奉仕」へ常に立ち返り、永年培ってきたお客さまとのフェース・ツー・フェースの関係のなかで、行員一人ひとりが「金融のプロ」としてのスキルを磨き、お客さまのニーズに的確にお応えしていくことが重要であると考えております。中期経営計画の最終年度となります今期も、役職員が一丸となりスピード感とチャレンジング・スピリットをもって、この「中期経営計画2006」の着実な達成に向け各種施策に取り組んでまいります。

決算の概況

損益



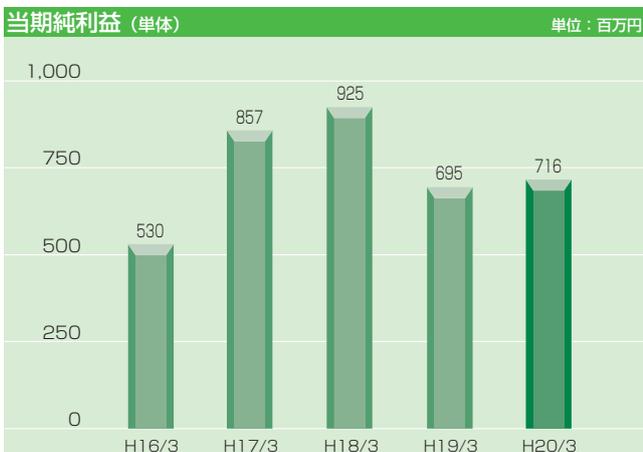
業務純益

業務純益は、営業経費及び一般貸倒引当金繰入額の増加等により、前期比3億67百万円減少して30億31百万円となりました。



経常利益

経常利益は、不良債権処理額が減少した一方で、業務純益が減益となり、株式等損益が減少したこと等により、前期比2億27百万円減少して13億24百万円となりました。



当期純利益

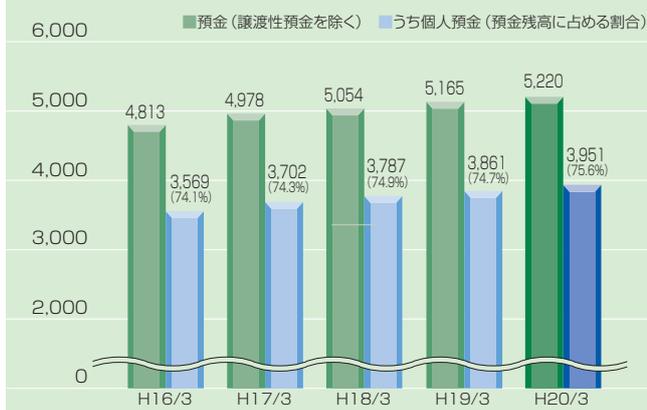
当期純利益は、経常減益となった一方で、特別損失の減少により、前期比21百万円増加して7億16百万円となりました。

●収益の用語解説

1. **業務純益とは** 銀行の利益を見る上での重要な指標で、預金・貸出金等銀行本来の業務から生まれた利益。一般企業の「営業利益」に相当します。
2. **経常利益とは** 業務純益に貸出金償却等の臨時損益を加減算したものです。
3. **当期純利益とは** 経常利益に特別損益と税金を加減算したもので、銀行が決算期間中に得た最終利益です。

資産・負債

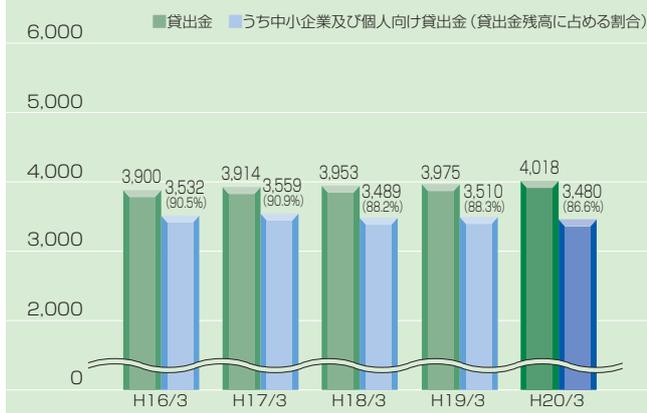
預金残高の推移 (単体) 単位：億円



預金

預金は、個人預金が順調に増加したことなどから、前期比55億円増加して5,220億円となりました。

貸出金残高の推移 (単体) 単位：億円



貸出金

貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めた結果、前期比43億円増加して4,018億円となりました。

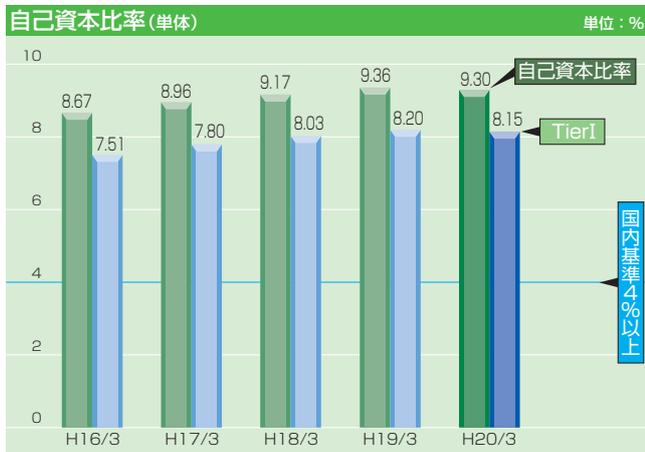
有価証券残高の推移 (単体) 単位：億円



有価証券

有価証券は、国債などの運用残高の増加により、前期比10億円増加して1,266億円となりました。

当行の健全性



自己資本比率(国内基準4%以上)

平成20年3月末の自己資本比率は、国内基準を上回る9.30%となり、健全性を見る上で特に重要だといわれているTier I比率(中核的自己資本比率)も8.15%と十分な水準にあります。

●自己資本比率の用語解説

- 1.自己資本比率とは** 銀行の貸出等総資産に対する自己資本額の割合です。この比率が高いほど不良債権等に対する備えが充実していることを示すため、銀行の健全性を表す重要指標の一つになっています。なお、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は、国内基準(4%)を維持することが義務づけられています。
- 2.Tier I比率とは** 資本金や利益剰余金などの基本的項目(Tier I)のみから算出される自己資本比率です。

格付け

当行は、格付けについて公正で権威ある日本格付研究所からA-格付を取得しており、安全性について高い評価を受けております。(平成20年1月11日現在)

●格付けの用語解説

- 格付けとは** 一般的に企業が発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を示す指標で、このランクが上位に位置するほど安全性が高いとされています。
※A AからBまでの格付け記号には同一等級内での相対的位置を示すものとしてプラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があり、一般的にBBB(-)以上が「投資適格等級」といわれています。

有価証券(その他有価証券で時価のあるもの)の評価損益(単体) 単位：百万円

平成20年3月31日	評価損益	評価益	評価損
株式	2,615	3,523	908
債券	△991	229	1,221
外国証券	△1,303	32	1,335
その他	△51	127	179
合計	268	3,912	3,644

有価証券評価損益

有価証券評価損益は、評価益が39億12百万円、評価損が36億44百万円、評価益と評価損を通算した評価損益は2億68百万円となりました。

●有価証券評価損益の用語解説

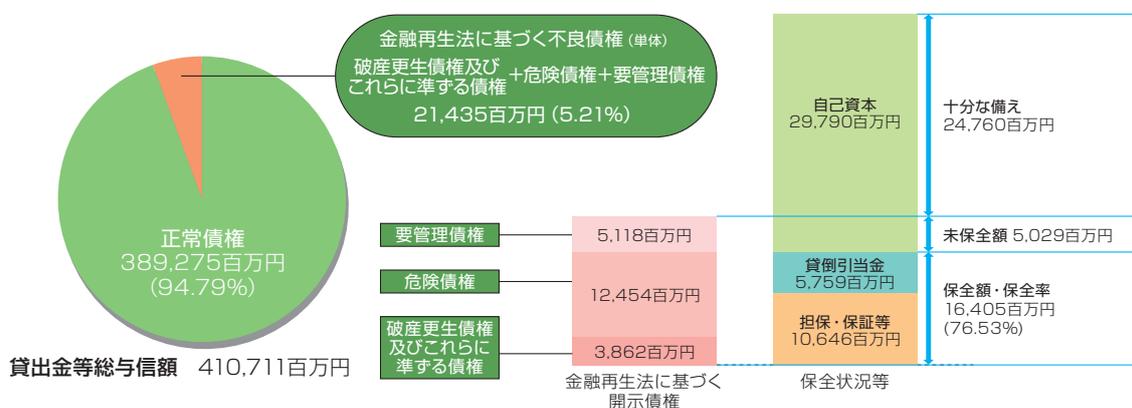
- 有価証券評価損益とは** 有価証券の簿価と基準日現在の時価との差額を評価損益といい、この評価損益は、有価証券を時価で売却した場合に発生が見込まれる損益といえます。一般的には含み益や含み損といわれることもあります。

不良債権

金融再生法に基づく貸出金等の総与信額は4,107億11百万円となり、正常債権は3,892億75百万円で94.79%を占めております。

一方、不良債権は214億35百万円（総与信の5.21%）となり、平成19年3月期の215億5百万円（総与信の5.28%）に比べ70百万円減少しました。また、この不良債権の76.53%（164億5百万円）は、担保・保証等や引当金で保全されています。残りの50億29百万円につきましては、お取引先の経営状態から直ちに引当を要するものではありませんが、仮に貸倒が発生したとしても、当行の自己資本は297億90百万円あり備えは十分であることから、当行の財務内容の健全性をご理解いただけるものと存じます。

今後も皆さま方の資金需要にお応えしながらも、審査・信用リスク管理を徹底して、貸出債権等の健全性確保に努めてまいります。



●金融再生法開示債権の保全状況 (単体)

単位：百万円

平成20年3月31日	破産更生債権等	危険債権	要管理債権	合計
開示債権額 (A)	3,862	12,454	5,118	21,435
担保・保証等による保全額 (B)	2,960	6,820	865	10,646
対象債権に対する貸倒引当金 (C)	901	4,274	583	5,759
保全額 (D) = (B) + (C)	3,862	11,094	1,448	16,405
開示額に対する保全率 $\frac{(D)}{(A)}$	100.00%	89.08%	28.30%	76.53%
担保・保証等による保全がない額 (E) = (A) - (B)	901	5,634	4,253	10,789
引当率 $\frac{(C)}{(E)}$	100.00%	75.86%	13.72%	53.38%

●不良債権の用語解説

*百万円未満は切り捨てて表示しております。

- 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは** 破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 2.危険債権とは** 債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。
- 3.要管理債権とは** 3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 4.正常債権とは** 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、金融機関として果たすべき社会的責任と公共的使命を十分認識し、経営理念に基づき、透明性が高く、健全な企業経営を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

その実現に向け、株主、お取引先、地域社会等当行のステークホルダーの皆さまからの高い評価と信頼の維持・向上のために、コンプライアンス態勢の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令やルールを厳格に遵守するとともに業務の健全性及び適切性の確保に取り組んでおります。

また、株主総会、取締役会、監査役会や会計監査人などの法律上の各機関の運用の充実・強化、更には内部統制システムの適切性及び有効性を検証・評価する内部監査部門の強化等に取り組んでおります。

I 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

1. 会社の機関の内容

(取締役会)

取締役会は取締役8名の体制としており、社外取締役の選任は行っておりません。

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に

応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。さらに、取締役会の決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行に関する決議を行う機関として、役付取締役から構成される常務会を、原則週1回開催しております。

(監査役、監査役会)

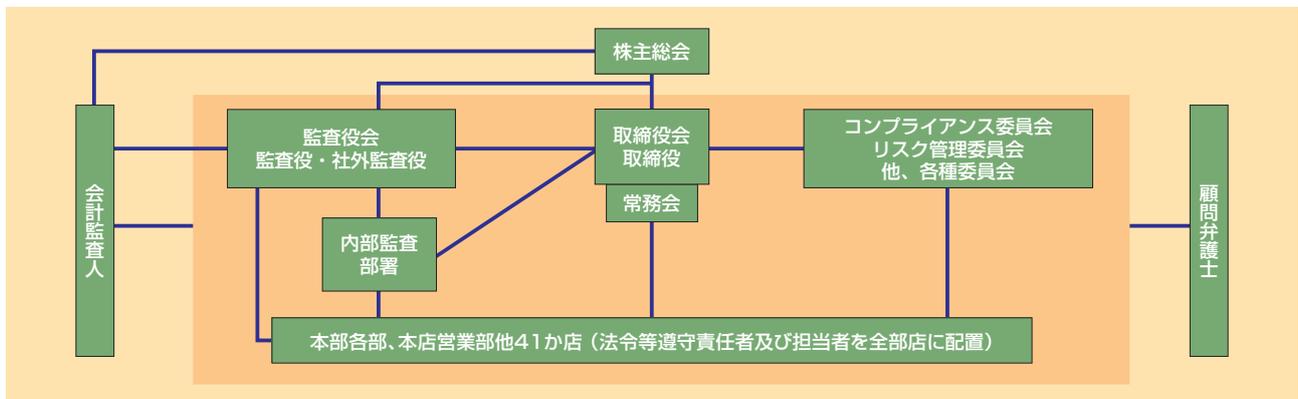
当行は監査役制度を採用しており、監査役は社外監査役2名を含む4名の体制としております。

監査役会は月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役会をはじめ、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの重要な会議へ出席し、意見具申等を通じて、取締役の職務執行の適正性を監査しております。

(会計監査人)

会計監査人には、監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査の他に財務報告に係る内部統制構築に関する指導・助言を受けております。

2. 会社の機関、内部統制システム状況の模式図



3. 内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
- ②「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともにコンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取り組んでおります。
- ③「コンプライアンス委員会」を定期的で開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。

- ④法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
- ⑤「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
- ⑥財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。
- ⑦市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部をリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。

②「リスク管理委員会」、「ALM委員会」等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。

③内部監査部門である監査部は、当行の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告をしております。

④「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①効率的な経営を確保するための体制として、取締役は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、ALM委員会、部長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規程等の整備を行っております。

②日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。

(5)株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

①「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社等の業務運営を適正に管理しております。

②内部監査部門である監査部は、連結対象子会社等の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告を行っております。

(6)監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

・監査役職務の補助をすべき使用人を置く必要があると監査役が認めた場合には、担当者を置くこととしております。

(7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・前号の担当者は、監査役職務の補助業務の専従者とするとし、人事考課及び異動等については、監査役、監査役会と人事部の協議事項としております。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は取締役会、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要

な会議に出席しております。また、取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等はすべて監査役に回覧しております。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、監査役の監査が実効的に行われるための環境整備について、監査役及び監査役会からの要請により、その改善に努めております。

4. 内部監査、監査役監査の状況

当行では、内部監査部署である監査部が12名、監査役が4名の体制となっております（事業年度末現在）。

監査部は、連結子会社を含む全業務部門を対象に年1回、また必要に応じて不定期的に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、および財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会及び監査役会へ報告しております。

監査役は、本部各部に対しては各部が所管する業務運営上の課題、各部施策の実施状況等について部長ヒアリングを実施しております。また、営業店に対しては監査部の内部監査時等に年1回の監査を実施しており、店務運営上の課題、苦情・トラブルの状況、人事管理上の課題等について支店長ヒアリングを行い、内部統制システムの運用状況を検証しております。

また、監査役会は内部監査部署との緊密な連携を保つため毎月連絡会を開催しているほか、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催しております。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査および監査役監査の実効性を高めております。

II リスク管理体制の整備状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部を統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALM委員会などを定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

III 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの当事業年度における実施状況

取締役会を15回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会を15回開催し、監査方針、監査計画等に

ついて協議するとともに、監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査しております。また、本部各部長に対しては各々が所管する業務運営上の課題などのヒアリングを実施したほか、営業店に対しては年1回の監査を

施しております。

リスク管理委員会を2回、その下部組織であるリスク管理小委員会を13回開催しております。

平成14年度からIR活動の一環として開始した「株主及び取引先向け経営（決算）内容の説明会」を平成19年7月から8月にかけて実施しております。

「コンプライアンス体制の整備状況」

- 当行のコンプライアンス体制は、取締役会を頂点に、コンプライアンス統括部署として経営管理部を置き、各本部・営業店に法令等遵守責任者、法令等遵守担当者を置いて相互に連携してコンプライアンスを実践する仕組みとなっており、取締役会は、コンプライアンスに関する基本方針、その他の重要事項について議論を行い決議します。また、コンプライアンス委員会を定期的開催し、法令等遵守に係る重要な事項や法令等遵守の実施状況を協議し、必要に応じて取締役会へ報告しています。
- 法令等遵守を統括する経営管理部は、法令等違反行為に関する情報、法令等違反行為の未然防止・再発防止に役立つ情報や報告を一元的に管理・把握・分析し、法令等遵守状況を継続的にモニタリングしています。また、必要に応じて各本部・営業店に対し、指示や指導を行っています。
- 当行の「法令等違反の通報制度」を活用し、法令等違反行為の早期発見・早期是正に努めてまいります。

反社会的勢力排除に向けた体制整備

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 当行は、「行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、銀行全体で組織的に関係排除に取り組んでおります。
2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備の状況
 - (1) 統括部署及び管理責任者の設置状況
 経営管理部を統括部署とし、各部署・各営業店には管理責任者を設置し、事案により関係部門と協議し対応する体制を整備しております。
 - (2) 外部の専門機関との連携状況
 平素から、地元警察署、暴力追放運動推進センター、警察本部組織犯罪対策課や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、対応する体制を整備しております。
 - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
 反社会的勢力に関する情報を収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。
 - (4) 対応マニュアルの整備状況
 当行全体で組織的に対応するため「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、具体的な対応方法について役職員に周知しております。
 - (5) 研修活動の実施状況
 コンプライアンス・プログラムに「反社会的勢力への対応強化」を組み入れ、責任者研修や各部署、各営業店で実施するコンプライアンス研修会などで反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動・意識向上に取り組んでおります。また、部店の管理責任者は、外部機関の講習会にも参加しております。

顧客保護等管理方針

当行は、お客さまの保護および利便性の向上や業務の健全性・適切性の観点から、顧客保護等管理態勢の整備に努め次の通り取組んでまいります。

当行は、顧客保護等管理に係る基本方針を以下のとおりとします。

1. お客さまとの取引に関し、正確かつ適切な情報を提供すると共に、お客さまが理解し納得していただけるよう適切かつ十分な説明を行います。
2. お客さまからのご相談・苦情等は、真摯に受け止め適切かつ十分に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めると共に、再発防止および改善に努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適切に取得・利用すると共に、不正なアクセスや流出等を防止するため適切な措置を講ずるなど安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関し、当行が業務を外部委託する場合は、その業務の的確な遂行を確保し、お客さまの情報やその他の利益を保護するため、委託先を適切に管理いたします。
5. その他、お客さまの保護や利便性の向上のために必要と判断した業務の管理について適切に管理いたします。

なお、お客さまからのご意見・苦情等はお取引の営業店または以下の窓口までお申し出ください。

【お問合せ窓口】

株式会社 筑邦銀行 本店 お客さまサービス室
久留米市諏訪野町2456番地の1

● 電話：0942-32-5343（直通）

（月曜日から金曜日 9：00～17：00 ただし、土・日・祝祭日等銀行休業日を除きます。）

● E-mail：ckh-service@chikugin.jp



金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等にあたっては、各種法令・規則を遵守し以下の方針に則り、適正な勧誘を行います。

1. 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約の目的に応じた、適正な勧誘を行います。
2. 当行は、お客さまに対して、商品の仕組みやリスク内容など重要な事項について、十分にご理解いただくよう適切な説明に努めます。
3. 当行は、断定的判断を申し上げたり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当行は、お客さまに不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、この勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うため、研修体制の充実や行内ルールの整備などに努めます。

リスク管理について

金融環境の大きな変化に伴い、銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握したうえで管理していくことが従来にも増して重要になってきています。当行は、このような情勢を十分認識し、リスク管理態勢の確立を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、各種リスクの特性に応じて適切にリスク管理を行うことで、経営の健全性及び適切性の維持向上に努めております。

1 統合的リスク管理

当行は、統合的リスク管理を行う部署として「経営管理部」を設置いたしております。また、「統合的リスク管理規程」を制定し、各種リスクについて個別の方法で評価したうえで、当行全体のリスクの程度を判断し、適正な管理・コントロールをするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性及び適切性の維持・向上に努めております。

●統合的リスク管理

当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスクなど）も含めて、リスク・カテゴリごと（信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよび事務リスク、システムリスク、風評リスクなどのオペレーショナル・リスク）に評価したリスクを総合的にとらえ、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切なリスク管理を行うことをいいます。

2 自己資本管理

金融機関において、銀行法等による規制の基準となっている自己資本比率に加え、信用リスクや市場リスク等の金融機関が直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、金融機関の業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要であり、このために適切な自己資本管理が必要です。

当行は、「自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本管理態勢を整備し、自己資本の状況を定期的にモニタリングするとともに、当行のリスクに見合った十分な自己資本の維持・向上に努める。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適正に行う。」ことを自己資本管理方針として定め、これらの業務に取り組んでおります。

●自己資本管理

1.自己資本充実に関する施策の実施、2.自己資本充実度の評価、3.自己資本比率の算定を行うことをいいます。

※当行の自己資本管理に対する取り組みの詳細につきましては、「バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項」（P84～P101）に記載しておりますのでご参照ください。

3 信用リスク管理

当行は、営業推進部門と貸出審査部門とを明確に分離し、個別案件毎に厳正な基準に基づき審査・管理を行っております。

また、信用リスク管理規程に基づき、特定の与信先、特定のグループ、特定の業種への与信集中を回避し、信用リスクに対する厳格な管理を行っております。

さらに、信用格付・自己査定に基づく「信用リスクの計量化」の高度化への取組等、信用リスク管理面のより一層の充実・強化に努めるとともに、適正なる償却、引当を実施しております。一方、経営改善計画の策定等、経営改善に取り組まれているお客さまに対しましては、本部担当部署を中心に営業店と協力し、事業再生に向けた相談、助言を行っております。

●信用リスク

貸出先の経営悪化等により、貸出金の元本や利息等の回収が困難となるリスクのことをいいます。

4 市場リスク管理

金融技術の高度化に伴い、市場リスクは、複雑かつ増大しており、銀行の収益に及ぼす影響はますます大きくなっています。

当行は、市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保をめざしております。市場リスク管理は、経営管理部が行うとともに、毎月のALM委員会において、市場動向、資産・負債状況の把握・分析を行い、その結果を取締役会へ報告するなど、ALM体制の強化に努めております。

●市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

5 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクの把握、管理を目的として「流動性リスク管理規程」を制定しております。そのなかで、リスク管理手法、資金繰り逼迫度に応じた対応策等を定めております。

日々のリスク管理では、資金の運用残高・調達残高の予想・検証をきめ細かく行って資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額の把握にも万全を期しております。

- **流動性リスク** 内外の経済情勢や市場環境の変化等により、必要資金の確保が困難になったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる資金繰りリスクと、市場の混乱等で取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクがあります。

6 オペレーショナル・リスク管理

当行は、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識のうえ、総合的な管理態勢を整備し、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化をはかっております。

また、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク（災害リスク）、風評リスク、法務リスクに区分し、リスクごとに管理部署を設け、それぞれのリスク管理を行っております。

リスクの管理状況については「リスク管理委員会」、「リスク管理小委員会」に報告され、当行の抱える各種リスクを質的または量的に把握するとともに対応策を協議・策定しております。

- **オペレーショナル・リスク** 当行の業務において内部プロセスの不備や従業員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいいます。

○事務リスク管理

銀行の取扱商品の多様化ならびに取引量の増加に伴って、事務面での事故が発生する危険性も増大していることから、事務リスクに対する内部管理態勢の充実・強化を図るため、規程・マニュアル類の整備、充実のほか、営業店の事務水準向上のための臨店指導や集合研修等を実施し、事務リスク管理態勢の強化に努めております。また、内部牽制組織としての監査部が、営業店及び本部各部を被監査部署としてリスクの種類・程度に応じた実効性のある内部監査を実施しております。なお、連結決算の実施に伴って、連結対象子会社の監査も実施しております。

- **事務リスク** 当行役職員が業務運営において正確な事務を怠る、あるいは不正・不祥事を起こすことにより当行が損害を被るリスクをいいます。

○システムリスク管理

システムリスクの対応につきましては、銀行のオンラインが停止した場合には社会的影響が大きいことから、種々の対策を講じております。

ハード面からの安全対策としては、高度の防犯、防災設備を備え、阪神大震災規模の地震にも耐えるコンピュータセンターを保有するなど、設備の充実を図っております。

さらに、もしもの場合のオンライン障害に備えて、待機系のコンピュータを常時稼働させており、本番系のコンピュータが停止した場合は、数分内に自動的に待機系のコンピュータが作動し、オンラインを継続するシステムを構築しております。また、コンピュータセンターと本部、営業店及び店外出張所を結ぶ通信回線や預金・貸出金等の情報を蓄積している元帳データ等も全て二重化しております。

そのほか、システム開発面やシステム運用面でのシステムリスク対策につきましても、種々のシステム管理規程類の整備やその遵守状況について監査部によるシステム監査を実施するなど、リスク管理の一層の強化を図っております。

- **システムリスク** コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステム的不正使用により損失が発生するリスクをいいます。

○風評リスク管理

事実と異なる情報などにより被る損失を抑止することを目的として、平成16年4月に「風評リスク管理規程」を制定しております。日頃から収集・監視すべき風評情報と担当部署を明確にし、風評リスクにつながる恐れのある情報の早期発見に努め、また発生した場合の管理体制を構築するなど、経営の安定に努めております。

- **風評リスク** 当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす（顧客・利益・競争力を喪失する）または経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

7 コンティンジェンシープランについて

大規模災害、システム障害等が発生した場合の対策として、平成14年12月にコンティンジェンシープラン（危機管理計画）を制定しております。

コンティンジェンシープランには、災害時などの緊急時におけるお客さま・行員等の安全確保、銀行資産の保全と散逸防止、営業体制の早期確立を図るため、災害対策マニュアル、防犯対策マニュアル、システム障害対応マニュアル等を定めております。なお、緊急事態発生時に、本部ならびに営業店が不測の事態にスムーズに対応できるよう各種訓練を実施しております。

地域密着型金融推進への取組み (平成19年4月～平成20年3月)

当行は「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指し、これまで4年間にわたり「リリースンシップバンキング機能強化計画」(平成15年度～平成16年度)、「地域密着型金融推進計画」(平成17年度～平成18年度)を策定し、主に「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域のお客さまの利便性の向上」に係る諸施策を実施してまいりました。各施策は計画通りに進捗し、それぞれが着実に成果として結実しています。

このような地域密着型金融への取組みは、当行にとって恒久的な課題として捉えており、平成18年4月にスタートさせた3カ年を計画期間とする「中期経営計画2006」におきましても、その精神や考え方を取り入れた「持続的な収益力の強化」、「地域密着型金融の高度化」、「企業風土の変革」の3つの取組みを基本方針としております。当行は、この基本方針に基づき、より一層地域金融の円滑化を図り、地域社会・地域経済の発展に資する取組みを実施してまいります。

地域密着型金融推進の3つの重点分野

地域密着型金融の本質は、お客さまと当行が、長期的な取引関係による質の高いコミュニケーションを通して、相互に理解・信頼を高め健全性・収益性を向上させていくことにあります。

当行はその実現のため、中期経営計画で掲げている諸施策の中から以下の3つの分野を重点分野とし、地域密着型金融の取組みを進めています。

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

お取引先の、創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継といったライフサイクルに応じたきめ細かい支援は、地域密着型金融に不可欠な要素です。中小企業の成長段階にあわせた審査機能を強化し、各種手法の活用等を通じてお取引先企業の支援に取組み、地域の金融円滑化の期待にお応えしております。

① 創業・新事業支援への取組み

地元のバイオベンチャー企業を育成・支援するため、平成19年1月に「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設し、表彰を行っております。(P23参照)



第2回「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」表彰式

② 経営改善支援・事業再生支援への取組み

営業推進部内に専門スタッフを配置し、中小企業再生支援協議会との連携や全国初の取組みとなった(社)中小企業診断協会福岡県支部との業務提携による地域企業の経営改善支援や事業再生支援に取り組んでおります。平成19年度は49社の経営改善支援・事業再生支援に取り組ましました。

③ 事業承継支援への取組み

独立行政法人中小企業基盤整備機構の「がんばれ！中小企業ファンド」のプログラムを活用した九州初の事業承継ファンド「九州ブリッジファンド」への出資を行っております。同ファンドは九州の地元地方銀行5行が出資する初のファンドであり、後継者不在等の問題の解決や、中小企業の経営の向上に繋がる新たな事業展開を支援することで、円滑な事業承継を実現するファンドです。平成19年10月には大牟田の太陽電池モジュール製造会社に出資を行い、全国的にも稀な中小企業のEBO(従業員による企業買収)の実現を支援いたしました。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

お取引先の事業価値を見極める融資を行うためには、「目利き機能」を向上させることが基本であり、公的金融や信用保証制度との役割分担をしつつ、地域での各方面との連携の中で、情報やノウハウの蓄積を行っております。

また、事業価値を見極める融資以外にも、動産担保融資等の活用等、多様な手法を用いた円滑な資金供給を徹底しております。

① 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み 「ちくぎんアグリビジネスローン」の取扱を平成

20年2月より開始いたしました。この商品は農林漁業金融公庫との提携商品であり、農林漁業金融公庫の制度資金「スーパーLクイック融資」の長期・低利・無担保無保証という特長を活かした商品です。また、福岡県信用保証協会の制度保証である「ABL保証」の活用にも積極的に取り組んでおります。(P23参照)

②企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取り組み

当行独自の制度である「金融ホームドクター認定制度」の運用や、社団法人全国地方銀行協会等が行う研修等に積極的に行員を派遣し、企業価値の評価方法の習得や他行受講生との情報交換を通じた「目利き能力」の向上に努めております。

また、特にノウハウが必要となる農業分野での目利き能力の向上策として、農林漁業金融公庫が創設した「農業経営アドバイザー」の資格取得にも取り組んでおります。

(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域金融機関としての資金供給に留まらず、ネットワークを通じて地域内外の専門家、専門機関との連携、外部資源の活用を図り地域経済活性化への積極的支援や、官民が連携した取り組みへの積極的参画を通じて、持続的な地域経済への貢献に

取り組んでおります。

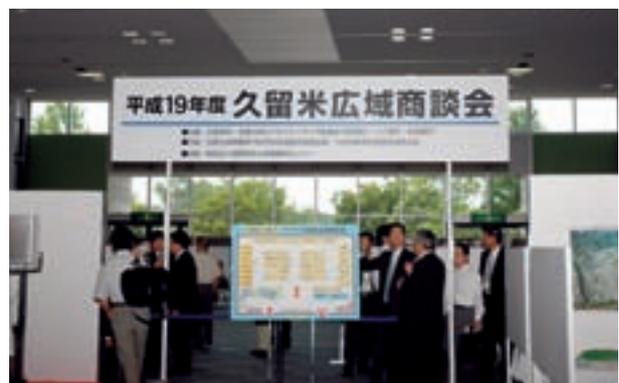
①地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

「久留米市中心市街地活性化協議会」に参加し、協議会の一員として中心市街地活性化基本計画の検討、立案に取り組ましました。

②地域活性化につながる多様なサービスの提供

地域に根差す金融機関のサービスの一環として「法律相談会」、「年金相談会」、「経営相談会」の三つの無料相談会を開催しております。

またPFI事業セミナーや久留米広域商談会を開催し、地場企業のビジネスチャンスの確保や企業誘致の促進など、地域産業の活性化を図っております。



平成19年度 久留米広域商談会

●経営改善支援等の取り組み実績【平成19年4月～平成20年3月】

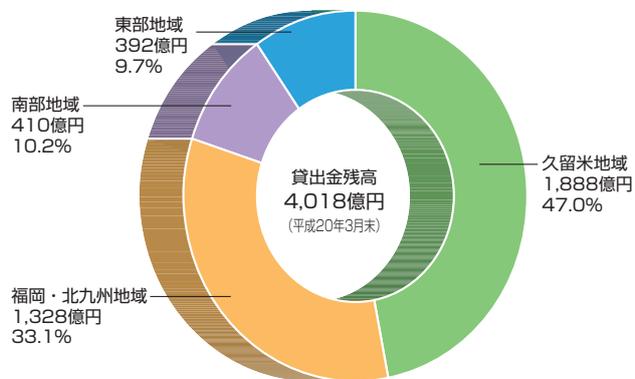
(単位：先数)

		期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取り組み先 α	αのうち期末に 債務者区分がランク アップした先数 β	αのうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先 γ	αのうち再生 計画を策定した 先数 δ	経営改善支援 取り組み率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α
正 常 先 ①		6,155	0		0	0	0.00%		0.00%
要 注 意 先	うちその他要注意先②	1,761	36	2	32	7	2.04%	5.56%	19.44%
	うち要管理先③	35	3	0	2	3	8.57%	0.00%	100.00%
破 綻 懸 念 先 ④		190	10	3	6	7	5.26%	30.00%	70.00%
実 質 破 綻 先 ⑤		81	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
破 綻 先 ⑥		53	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小 計 (②～⑥の計)		2,120			40				
合 計		8,275	49	5	40	17	0.59%	10.20%	34.69%

(注) 期初債務者数及び債務者区分は平成19年4月当初時点で整理しております。
 ・債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含めておりません。
 ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
 ・なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めておりません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
 ・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

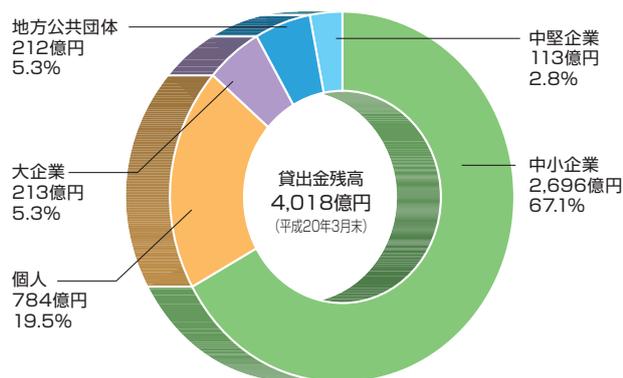
融資の状況

地域別貸出金残高、構成比率



当行が地域のお客さまからお預かりした大切な預金は、そのほとんどを地域の企業や個人の方々への貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行創立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。

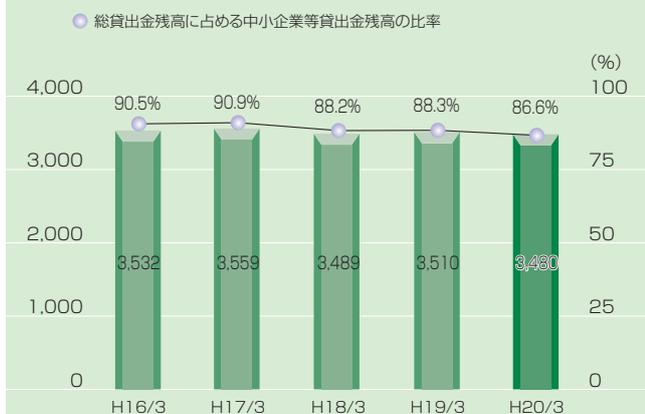
中小企業等貸出金残高、構成比率



当行は創業時より地域の中小企業や個人の方を中心とした貸出を行っており、今後もこの方針を変更することなく、お客さまのニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供してまいります。

中小企業等貸出金残高、比率の推移

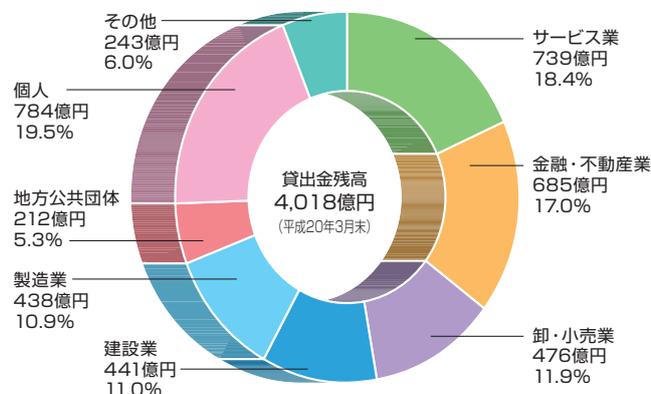
単位：億円



中小企業等貸出金残高、比率の推移

中小企業および個人の方々に対する貸出金の残高は、前期末比30億円減少し、3,480億円となりました。総貸出金に占める中小企業等貸出金残高の割合は、86.6%（中小企業67.1%、個人19.5%）と高い割合を維持しています。

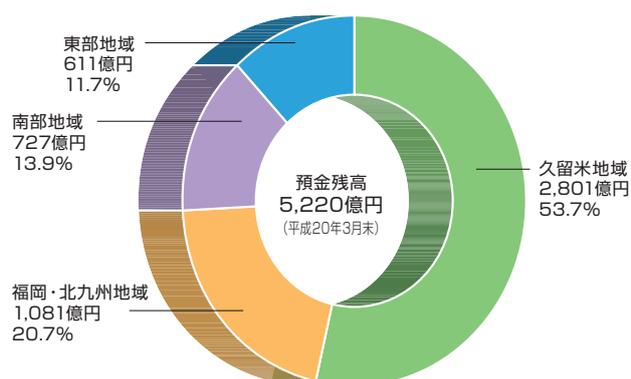
業種別貸出金残高、構成比率



当行は、リスク管理の面等から地方公共団体や個人以外では一定の業種に偏ることなく各業種に分散して貸出を行っております。

預金・預り資産の状況

地域別預金残高、構成比率



当行は、地域に根差した金融機関として、創立以来地域の皆さまからのご信頼をいただき、預金は個人預金を中心に順調に推移しております。今後もお客様のニーズにあった魅力ある金融商品の提供に努めてまいります。

個人預り資産残高の推移

単位：百万円



個人預り資産残高

当行は、お客様の多様化する資金運用ニーズにお応えする投資信託や国債等を取扱っております。個人預り資産は前期末比15億24百万円増加して374億35百万円となりました。

※個人預り資産＝投資信託、個人年金保険、外貨預金、公共債の合計

社会貢献活動

地域への各種支援活動の状況

当行は、銀行業務を通じた地域経済への貢献のほか、地域社会の一員として地域の発展を願い、さまざまな社会貢献活動を積極的に展開しております。

1. 青少年スポーツ活動の支援

当行は青少年の健全な育成を願って「ちくぎん杯少年サッカー大会」を平成5年より毎年開催しております。年々充実した大会となっており、平成20年度の第16回大会には福岡県内および近県から、32チーム（小学生約600名）が出場し、2日間にわたる熱戦を繰り広げました。



第16回ちくぎん杯少年サッカー大会

2. 各種講演会の開催

地域の皆さまへの情報サービスの一環として「福岡政行先生チャリティ講演会」・「九州経済白書説明会」等を毎年開催し、ご好評をいただいております。

3. 地域の講演会への講師の派遣

地域の学校やロータリークラブ、講演会・会議などへ役職員を講師として派遣し、銀行業務や金融の仕組み等についての講義を行い、地域の皆さまへの金融経済に関する情報提供に努めております。



大学の講義等に役職員を派遣

4. 地域行事への積極参加

地域社会の一員として地域の皆さまとのふれあいを大切にするため、毎年「くるめ水の祭典」や地域のお祭りなどのさまざまなイベントに役職員が積極的に参加しております。



くるめ水の祭典

5. 環境保全・美化活動

① 全行員一斉「地域貢献清掃活動」の実施

当行の創立50周年を機に、平成14年10月より当行の基本理念である「地域社会へのご奉仕」を実践するために、全行員による店舗周辺の道路や公園などのボランティア清掃活動を行っております。

② 地域の美化運動への積極参加

地域環境の美化のために、「都心部道路美化キャンペーン」、「筑後川河川敷美化ノーポイ運動」などの地域の美化運動に役職員が積極的に参加し、地域と一体となった活動を続けております。

③ 古紙リサイクル活動の推進

平成16年3月に久留米市の古紙リサイクル奨励制度に登録し、ゴミ減量の一環として古紙のリサイクルを推進しております。

6. 「小さな親切運動」の推進

昭和58年7月、「くるめ『小さな親切』運動の会」発足と同時に役職員が会員となり、今日まで「小さな親切」の実践に取り組んでまいりました。

また、平成5年4月から当行本店内に同運動の会の事務局を設置し、環境保全・美化活動など、豊かな地域づくりに向けたさまざまな活動に取り組んでおります。



「くるめ『小さな親切』運動の会」

お客さまへの大切なお知らせ

キャッシュカード犯罪被害にあわないために

キャッシュカードの暗証番号は大丈夫ですか？



- 暗証番号を「生年月日」、「電話番号」、「住所の番地」及び「自動車のナンバー」など他人に類推されやすい番号にすると大変危険です。もし、このような番号をご使用になっていて被害にあわれた場合、補償が減額されることがありますので、至急変更されるようお願いいたします。
また、暗証番号をカードに書き込んだり、メモと一緒に保管していたりすると、被害にあわれた場合に補償を受けられませんのでご注意ください。
- 銀行員を装って電話をかけ、「暗証番号を変更する」などといった、暗証番号を聞きだそうとする犯罪が発生しています。当行行員がお客さまに暗証番号をお聞きすることはありません。また、キャッシュカードはどんなに短時間であっても他人に預けたりすることは大変危険ですのでご注意ください。

通帳・印鑑・キャッシュカードの保管にご注意ください！



- 通帳・印鑑・キャッシュカードは別々に、厳重に保管されるようお願いいたします。また、運転免許証や保険証などご本人であることを示す公的書類も通帳などとは別に保管されることをお勧めします。
- 万一、通帳・印鑑・キャッシュカードのいずれか一つでも紛失された場合は、すぐにお取引店へご連絡ください。早朝・夜間及び休日についてはATMサービスセンターにご連絡ください。

キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難のご連絡先

	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平日	8:45～18:00	お取引店またはお近くの筑邦銀行	「店舗のご案内」(P34)をご覧ください。
	18:00～翌日8:45		
土・日・祝	24時間受付	ATMサービスセンター	0942-35-0037

- 通帳の記帳はできるだけ頻繁に行い、不審な取引がないかを確認してください。

偽造・盗難キャッシュカード対策への取組み

当行は偽造・盗難キャッシュカード等によるお客さまのご預金の不正引出を防止するため、さまざまな対策を講じています。

対策項目	内容
のぞき見防止フィルム	ATM機の操作画面にのぞき見防止フィルムを貼り、お客さまの後方や横から暗証番号等をのぞき込まれないように安全性を高めています。
後方チェックミラー	ATM機の操作中にお客さまの後方がチェックできるようにミラーを取り付けております。
「ご利用明細票」の発行可否選択	キャッシュカードでのお引出しの際、お客さまの口座番号等のカード情報が第三者に漏れることを防ぐ目的で「ご利用明細票」発行の可否をお選びいただけるようにしております。
ICキャッシュカードの発行	偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載したキャッシュカードの発行を開始いたしました。 ※新規申込および5年ごとの更新時に発行手数料1,050円が必要となります。
ATMでの「暗証番号の変更」・「利用限度額引下げ」機能	ATMでの一日あたりのご利用限度額※を200万円としておりますが、不正引出被害の全国的な増加を受け、お客さまのご預金保護のため、「暗証番号の変更」・「利用限度額引下げ」を、窓口でのお取扱いに加えて、お客さまが直接ATM機で行うことができるようにしております。
盗難・偽造等の24時間受付	カード等の盗難・偽造等の被害の未然防止や拡大防止をはかるために、お客さまからの緊急連絡を、24時間受付いたしております。

※ご利用限度額について

・ご利用限度額には当行のATMでのお引出し、お振込（振込資金の引落し）のほか、提携金融機関でのお引出し、デビットカードのご利用金額を含みます。

トピックス

「久留米広域商談会」の開催

(平成19年7月)

当行、佐賀銀行および十八銀行の3行が共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」は、久留米市との共催で昨年に引き続き2回目の「久留米広域商談会」を久留米リサーチセンターにて開催しました。この商談会は、地場中小製造業に対する受注機会の拡大や、製造業の企業誘致の促進など、地域産業の活性化をはかることを目的として開催している地場最大規模の商談会です。今回は、久留米市にエンジン工場を建設中であるダイハツ工業の参加もあったことから、発注先企業40社、受注先企業171社の参加があり、参加企業はいずれも昨年を大幅に上回りました。特に、自動車関連の発注先企業には人気が集まり、会場は活気に包まれました。



平成19年度 久留米広域商談会

「筑邦銀行経営内容説明会」の開催

(平成19年7月～8月)

当行はIR活動の一環として、株主、お取引先等を対象に「筑邦銀行経営内容説明会」を平成14年より毎年、全営業店で開催しています。今年の説明会は、役員出席による開催が23ヶ店、お取引先等の参加が628名といずれも昨年の実績を上回り、参加いただいたお取引先等より、熱心なご質問やご意見を頂戴し、活気ある説明会となりました。これからも経営内容説明会等を通じて、積極的な情報開示に努めてまいります。



山下頭取による経営内容の説明
(本店営業部)

「ホットメリット住宅ローン」の取扱開始

(平成19年9月)

当行は環境問題に配慮し、エネルギー効率が高く、二酸化炭素の排出量が少ない給湯暖冷房システムなど、ガスを使った省エネ、環境配慮型機器を装備した住宅に対して金利を優遇する「ホットメリット住宅ローン」の取扱を開始しました。

「福岡政行先生チャリティー講演会」を開催

(平成19年10月)

当行は平成5年より毎年、(社)筑後中小企業経営者協会、(株)西日本新聞社、(社)久留米法人会との共催による「福岡政行先生チャリティー講演会」を開催しております。テレビ・新聞等のマスコミで著名な福岡先生の講演は、毎回お客さまより大変ご好評をいただいております。



福岡政行先生チャリティー講演会

「第3回PFI事業セミナー」の開催

(平成20年2月)

PFI事業への理解と促進をはかるため、本年も久留米市および(社)筑後中小企業経営者協会との共催によりPFI事業セミナーを開催いたしました。今回は特に給食センターPFI事業にスポットを当て、事業の参画方法や進め方等についてセミナーを実施し、地場中小企業者等の同事業への理解促進をはかりました。



第3回PFI事業セミナー

※PFI事業とは民間の資金、経営能力および技術能力等を活用して公共施設などの建設、維持管理、運営等を行う手法。日本では平成9年に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(所謂、PFI法)が制定されました。

「ちくぎんアグリビジネスローン」の取扱開始について

(平成20年2月)

当行は、福岡県内に本店を置く金融機関では初めての取組みとなる農林漁業金融公庫（以下農林公庫）スーパーLクイック融資との提携商品「ちくぎんアグリビジネスローン」の取扱を開始いたしました。このローンは当行を窓口として、一定の要件を満たす認定農業者の方を対象に、当行と農林公庫が協調して「農業経営に必要な事業資金」を最大1,000万円までご融資するものです。今後とも当行のネットワークと農林公庫の農業経営に関するノウハウを最大限に活かすことで、地域農林漁業の発展と地場産業の活性化に貢献していく方針です。

第2回「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」の表彰

(平成20年3月)

「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」は、地元の優れたバイオベンチャー企業へ贈るもので、当行が取り組んでおります地域密着型金融推進計画の創業・新事業支援の一環として平成18年度に創設しました。本大賞により、バイオベンチャー企業の育成を支援し、地域経済の活性化に貢献したいと考えております。第2回の大賞は、地球温暖化対策が喫緊の課題といわれているなか、食糧と競合しないサゴ椰子を原料としたバイオエタノールの製造に取り組んでいるバイオベンチャー企業を表彰いたしました。



第2回バイオベンチャー研究開発大賞の表彰

CSモニター調査の実施

(平成20年2月～3月)

当行はお客さまに、当行の商品やサービスをより満足してご利用いただくために、平成18年および平成19年に「お客さま満足度アンケート調査」を継続して実施いたしました。多くのお客さまから寄せられた「ご意見・ご要望」は業務運営の参考とさせていただき、順次改善努力をしてまいりました。そうした経過を踏まえ、さらなるお客さま満足度の向上を目指し、平成20年2月～3月に亘って全営業店を調査対象とした「外部コンサルタントによる覆面モニター調査」（CSモニター調査）を実施いたしました。調査の内容は「行員の対応状況」や「店舗の整備・整理」等であり、今回の調査結果を踏まえて、現在お客さまの目線に立った改善に取り組んでおります。なお、調査結果については当行ホームページに掲載しています。

当行ホームページ (<http://www.chikugin.co.jp/>)

「CSモニター調査の概要」

- ・調査期間：平成20年2月18日～平成20年3月12日
- ・調査対象店舗：42店舗（全店）
- ・調査方法：コンサルタントによる覆面調査

「ちくぎんマルチナカード」の取扱開始について

(平成20年4月)

当行はICキャッシュカードとクレジットカードが一体となった「ちくぎんマルチナカード」の取扱を開始いたしました。同カードは、偽造や不正な情報の読み取りが困難なICチップ搭載により安全性を向上させ、また、ローンカード、振込カード、デビットカード等の各種機能のほか、ETCカード、ケータイクレジットiDもご利用いただける大変便利なカードです。

※ バンクカードをご契約いただいているお客さまが「ちくぎんマルチナカード」をお申込みいただいた場合、カードは切替とさせていただきます。お手続きに関しましてはお取引店までお問合せください。

※ 審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。



ちくぎんマルチナカード

商品・サービスのご案内

主要な業務のご案内

預金業務	●預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	●譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	●貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	●手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
公共債窓販および投資信託窓販業務	証券投資信託および国債等公共債の窓口販売を行っております。	
保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険や個人年金保険を取り扱っております。	
商品有価証券売買業務 (ディーリング業務)	国債などの公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	海外送金や外国通貨の両替、輸出入取引、外貨預金等外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託業務	長期の安定した資金調達として社債の受託業務を行っております。	
附帯業務	●代理業務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 福岡市、北九州市、柳川市等の地方公共団体の公金収納業務 福岡県、久留米市の指定代理金融機関としての公金受払業務 3. 中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の代理貸付業務 4. 一般事業会社の株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務 5. 勤労者退職金共済機構等の掛金等の収納業務および退職金、共済金等の支払業務 6. 信託契約代理業務
	●保護預かりおよび貸金庫業務 ●有価証券の貸付 ●債務の保証（支払承諾）	●公共債の引受 ●クレジットカード業務 ●コマーシャルペーパー等の取扱い

預金商品のご案内

《ちくぎん》は、皆さまの毎日のくらしや将来についてのライフプランに合わせてお選びいただけるよう、各種の預金をご用意しております。

●預金商品

(平成20年6月30日現在)

種 類	特 色	期 間	お預入れ金額	
総 合 口 座 (自 動 融 資)	<p>普通預金にスーパー定期、据置定期、大口定期預金、変動金利定期預金、期日指定定期預金をセットした便利な通帳です。家計簿がわりにお役立てください。</p> <p>普通預金の残高が不足してもお預入れ定期預金の90%以内で最高500万円までの自動融資が受けられます。</p> <p>更に次のサービス・商品が普通預金にセットされ、暮らしのお手伝いをいたします。 給与振込・年金・配当金の自動受取り・公共料金の自動支払い・キャッシュカード・マルチナカードによる預金のお引出し・クレジットカードの決済など。</p>	普通預金 出し入れ自由	1円以上	
		スーパー定期 1か月、3か月、6か月、1年、 2年、3年、4年、5年	1万円以上	
		大口定期預金 1か月、3か月、6か月、1年、 2年、3年、4年、5年	1,000万円以上	
		変動金利定期預金 2年、3年、4年、5年	1万円以上	
		期日指定定期預金 1年以上最長3年	1万円以上	
		据置定期預金 6か月以上最長5年	1万円以上	
普 通 預 金	ちくぎんの全店で引出し自由、便利な〈ちくぎんキャッシュカード〉がご利用になれます。	出し入れ自由	1円以上	
決 済 用 普 通 預 金	預金保険制度の決済用預金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること）に該当し、全額保護の対象となります。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 預 金	各種料金の自動支払い、給与・年金等の自動受取指定を除き、普通預金と同様にご利用になれます。基準残高は10万円です。6階層の金利設定で1か月複利です。	出し入れ自由	1円以上	
定 期 預 金	据 置 定 期 預 金	6か月複利で最長預入期間5年です。 お預入れ6か月経過後は預入期間に応じた利率で解約または一部支払ができます。	6か月以上最長5年	100円以上
	期日指定定期預金 (す え ひ ろ)	お預入れ1年経過後は、満期の指定によりいつでも約定利率での解約ができます。	1年以上最長3年	100円以上
	自由金利型定期預金M型 (ス ー パ ー 定 期)	タイムリーで最適な利回りを提供いたします。また、ご自分のライフスタイルに合わせて、お好きな期間をお選びいただけます。	1か月以上5年以内	100円以上
	自由金利型定期預金 (大 口 定 期 預 金)	大口資金の有利な運用手段です。利率は市場実勢レートを参考にして決定させていただきます。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
	利 息 分 割 受 取 型 定 期 預 金	満期前にお利息を1か月、2か月、3か月、6か月毎の中から選んで先取りできる定期預金です。(個人および非課税法人に限ります。)	1年以上5年以内	1,000万円以上
変 動 金 利 定 期 預 金	お預り日から6か月ごとに金利が変動。一定の基準により計算したその時々を適用します。	2年、3年、4年、5年	100円以上	

●預金商品

(平成20年6月30日現在)

種 類	特 色	期 間	お預入れ金額
積立式定期預金 オリジナルPlan	1年超2年以内でご希望の日をおまとめ日として設定でき、おまとめ日に合わせて自由な設計ができる新しいタイプの積立です。	おまとめサイクル 1年、2年	5,000円以上
積立式定期預金 ゆめ	期日指定定期預金で積み立てる積立定期預金です。結婚・教育・老後など生活設計に合わせた資金づくりに最適です。	《一般型》 期間を定めていません。 《満期日指定型》 2年以上5年以内	3,000円以上
積立定期預金 希望	積立期間中は何回でも預入れができ、期間も6か月～10年以内で決められる便利な積立です。	6か月以上10年以内	100円以上
財形預金	財形年金預金	満55歳未満のお勤めの方がご契約になれます。財形年金預金と財形住宅預金と合わせて元本550万円（元加された利息を含みます。）まで非課税の特典を活かした貯蓄手段です。	100円以上
	財形住宅預金	①財形年金預金は、厚生年金などの公的年金をおぎなう個人年金としてご利用になれます。 ②財形住宅預金は、マイホーム取得や、増改築のプランとしてご利用になれます。	
	一般財形預金	お勤めの方にだけご利用いただける便利な財形預金の中で、使いみちが限定されない預金です。教育・結婚・旅行など、ご利用目的は自由。しかも有利な1年複利で、必要に応じて自由にお引出しもできます。	
通知預金	まとまったお金の短期運用に有利です。	7日以上	5万円以上
当座預金	商取引に便利な預金です。ちくぎんの手形・小切手があなたの信用を高めます。個人当座小切手〈パーソナルチェック〉もあります。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金	納税のための資金を有利に貯えておく預金です。利息は非課税扱いとなります。	入金自由 (お引出しは納税時)	1円以上
オープン型外貨定期預金	為替予約のない外貨定期預金です。	1か月、3か月、6か月、1年	5,000ドル以上
特約付外貨定期預金	一定の範囲内で為替リスクを軽減しながら高利回りを目指す、新しいタイプの外貨預金です。	3か月	10,000ドル以上
譲渡性預金 (NCD)	大口資金の短期間運用にご利用ください。満期日前の譲渡が可能です。利率は、市場実勢レートを参考にさせていただきます。	1日以上2年以内	1,000万円以上 1円単位

融資商品のご案内(個人のお客さま向け)

《ちくぎん》は、個人のお客さまのより充実した明日のために、ライフステージに合わせた各種ローンを豊富に取りそろえております。

(平成20年6月30日現在)

種類	ご融資金額	ご返済期間	特 色	
カードローン	エースカードローン	300万円以内	1年(自動更新)	極度額の範囲内で自由にお借入れができます。
	ミニカードローン	50万円以内	3年(自動更新)	極度額の範囲内で自由にお借入れ、ご返済ができます。
	Myポケット	90万円以内	1年(自動更新)	極度額の範囲内で自由にお借入れができます。
フリーローン	エクセルローン	500万円以内	10年以内	資金使途自由なローンです。 (事業資金は除きます。)
	Myポケットローン90	90万円以内	5年以内	資金使途自由なローンです。
	Myポケットローン200	200万円以内	7年以内	資金使途自由なローンです。
目的型ローン	マイカーローン	500万円以内	8年以内	車の購入や車検費用等のローンです。
	教育ローン	500万円以内	10年 6か月以内	在学期間中は返済を据置できます。
	子育て支援ローン	50万円以内	5年以内	子育てに関する費用や育児休業中の生活資金にご利用いただけます。



(平成20年6月30日現在)

種類	ご融資金額	ご返済期間	特 色	担保	
住宅・資産活用ローン	住まいる住宅ローン	6,000万円以内	35年以内	変動金利型、固定金利選択型をお選びいただけます。 (※固定金利選択型は期間3年、5年、10年)	不動産
	リフォームローン	500万円以内	10年以内	住宅リフォームの他、物置、造園等様々な用途にご利用いただけます。	不要
	住宅資金借換ローン	500万円以内	10年以内	無担保の住宅資金借換専用ローンです。	不要
	資産運用ローン	2億円以内	30年以内	お手持ちの不動産を有効に活用いただけます。	不動産
	NEWフリーローン	1億円以内	30年以内	大型多目的ローンです。	不動産
	フラット35	8,000万円以内	35年以内	独立行政法人 住宅金融支援機構との提携住宅ローンです。 お借入れのときの金利が全返済期間を通じて変わりません。	不動産

融資商品のご案内(事業者・法人のお客さま向け)

《ちくぎん》は、地元企業や個人事業主の皆さまの事業の健全な発展をお手伝いするため、手形割引・手形貸付・証書貸付等の一般的なご融資のほか、さまざまな事業者ローンを取りそろえ、多様なニーズに積極的にお応えしております。

(平成20年6月30日現在)

種類	ご融資金額	ご返済期間	特 色	担保等	
事業者用ローン	事業者カードローン	1,000万円以内	2年(自動更新)	限度内で繰り返し利用できます。	保証協会
	タイムリーローン	1億2千万円以内	2年(自動更新)	限度内で繰り返し利用できます。	保証協会
	ビジネスローン	5,000万円以内	3年以内	法人または個人事業主の方が対象となります。	不要
	アグリビジネスローン	500万円以内	5年以内	当行と農林漁業金融公庫が協調してご融資いたします。	不要
	クイックローン	5,000万円以内	1年以内	スピード回答、無担保でご融資。事業性資金にご利用いただけます。	不要



お客さまへ(商品ご利用にあたっての留意事項)

- ①各種ローンのご利用にあたりましては、資金使途に応じた商品をお選びいただき、ご返済方法(ご返済日や毎回のご返済額など)やご利用限度に十分留意され、無理のない計画的利用をお願いいたします。
- ②変動金利型ローン(住宅ローン)をご利用される場合の金利変動ルールは、次のとおりです。

	変動金利型(住宅ローン)金利変動ルール
新規融資の適用利率	原則として年2回見直します。3月1日、9月1日現在の個人ローン最優遇金利を基準としてそれぞれ4月1日、10月1日の適用利率を決定いたします。ただし、次回基準日までの期間中に基準金利が±0.5%以上変動した場合は、変動日の翌月の実行分より適用利率を見直しさせていただきます。
既存融資の適用利率	年2回(4月1日、10月1日)の個人ローン最優遇金利を基準として、それぞれ6月、12月の返済日の翌日より新利率を適用いたします。返済期間中に金利が変動しても、5年間は返済額を変更いたしません。5年毎に見直しする返済額は、従来の返済額の125%以内といたします。

●融資の詳細につきましては、窓口へご相談ください。

機能サービスのご案内

《ちくぎん》は、皆さまのくらしの合理化や企業経営の効率化にお役に立てるよう、各種サービスを提供しております。情報化社会の進展に伴い、高度化、多様化するお客様のニーズにお応えできるよう、総合的な金融サービスの一層の充実に努めております。



●機能サービス

(平成20年6月30日現在)

種 類	内 容
ちくぎんマルチナカード	カード1枚で「預金の払出し」・「ショッピング」・「キャッシング」がご利用いただける1枚3役の多機能カードです。 海外のATMからも現地通貨で預金のお引出しができて、国内だけでなく海外でもキャッシュカード機能がご利用できます。また、国際提携カードとして海外でのショッピングにご利用いただけます。
キャッシュカード	当行の本支店および店舗外CD・ATMコーナーや都銀・地銀等の全国のMICSマークのある金融機関のCD・ATMで預金のお引出しや残高照会等ができます。 また、佐賀・十八・西日本シティの各銀行との間でCD・ATMを相互開放しており、他行手数料無料で預金のお引出しができます。
ちくぎんIC キャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難となるICチップを搭載した、セキュリティの高いキャッシュカードです。
デビットカードサービス J - D e b i t	ジェイデビット加盟店でお買い物やサービスの提供をお受けになる際、現金の代わりに現在お手持ちの〈ちくぎん〉キャッシュカードで代金のお支払いができる利便性の高いサービスです。
自動受取サービス	給与・ボーナス・各種年金・配当金等が自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。
自動支払サービス	各種公共料金、税金、NHK受信料、保険料、家賃、クレジットカード等の代金を、ご指定の預金口座から自動的にお支払いできます。
メールオーダーサービス	営業時間内にご来店できないお客さまのために、公共料金自動振替、インターネット・モバイルバンキングの申込みを郵送で受付けるサービスです。お申込書は現金自動設備コーナーや窓口等に備えております。
ATM機振込サービス	振込機能付ATMをご利用いただくと、より便利で手数料がお得です。営業時間外（15時以降）や休日に受付した振込は、翌営業日にお送りいたします。 また、全国の地方銀行（第二地方銀行を除きます。）の振込機・振込機能付ATMで、当行のキャッシュカードによる振込ができます。
自動会計サービス	販売代金・各種使用料等の代金回収を集金に代えて、口座振替で自動的に引落とし、お客さまの口座へ入金いたします。

●機能サービス

(平成20年6月30日現在)

種 類	内 容
総合振込サービス	お振込明細を「総合振込依頼書」または磁気テープでお持込みいただくだけで、多量のお振込みを迅速に処理いたします。支払事務の効率化にお役に立つサービスです。
手形・小切手署名判印刷サービス	あらかじめ登録した署名判を自動的に印刷してお渡しのサービスです。事務の省力化やイメージアップにつながります。
連続手形用紙作成サービス	電算処理用の連続手形用紙を当行で作成します。手形発行の省力化にお役に立ちます。
個人向けインターネット・モバイルバンキング(ちくぎんCnet)	パソコンからのインターネット接続、携帯電話によるインターネットサービス、NTTドコモのiモード、auのEZwebからバンキングサービスを提供いたします。個人のお客さまの普通預金について残高照会、取引明細照会、国庫金振込、資金移動、各種料金払込サービスがご利用になれます。
法人向けインターネットバンキングサービス(ちくぎんビジネスWeb)	新たな機器や専用ソフトは必要なく、インターネットに接続できるパソコンであれば、オフィスから照会サービス(残高照会・取引照会)、振込・振替サービス(振込・振替・国庫金振込)、データ伝送サービス(総合振込・給与振込・口座振替)、各種料金払込サービスがご利用になれます。
パソコンサービス	お手持ちのパソコンと専用ソフトにより、データ電送、振替、振込、取引照会などのサービスに加え、財務、給与ソフトとの連携まで幅広いお客さまのニーズにお応えいたします。
ホームバンキングサービス	多くの機能をコンパクトにまとめた多機能電話型端末機を利用したバンキングサービスです。自宅から直接、各種預金のご照会や預金口座間の資金移動(振替・振込)が簡単な操作でご利用いただけるサービスです。コスト面では、FB専用端末機やパソコンサービスに比べて大変有利にご利用になれます。
ファームバンキングサービス	低価格のファームバンキング端末「おまかせくん」またはパソコンを、当行のコンピュータ回線と結び、資金の移動やデータ伝送、入金照会等の高度なサービスをご利用いただけます。
テレホンサービス	預金残高照会・振込入金照会・入金明細等、お客さまの預金口座のお取引内容をコンピュータでご連絡したり、お問い合わせにお答えする便利なサービスです。ファクシミリテレホン(ダイヤルホン・プッシュホン)によりご利用いただけます。
貸 金 庫	預金証書・株券・権利証・貴金属等の大切な財産や書類を災害や盗難から安全にお守りいたします。
夜 間 金 庫	売上金等を銀行の営業終了後や休日にお預かりいたします。翌営業日には、お客さまの預金口座に入金いたしますので安心してご利用いただけます。

インターネットサービスのご案内

インターネットサービス

いつでもラクラク、簡単アクセス！

【個人のお客さま】

インターネット・モバイルバンキング
(ちくぎんCnet)

パソコンまたは携帯電話から
残高照会や振込がご利用いた
だけます。



会社のパソコンが筑邦銀行の窓口！

【法人・個人事業主のお客さま】

インターネットバンキング
(ちくぎんビジネスWeb)

オフィスにしながら、
残高照会や振込がご利用
いただけます。



※ご利用にはインターネットへの接続とご契約が必要です。

相談サービスのご案内

ご相談サービス

「金融のホームドクター」を目指している当行は、各種相談会の開催、相談コーナー等の充実に努めております。

(平成20年6月30日現在)

種 類	内 容
ちくぎん 年金相談会	平日にじっくりご相談を承れるように毎月第3水曜日に本店営業部で「年金相談会」を開催いたしております。年金に関するさまざまなご相談を専門の相談員がわかりやすくご説明いたします。(お問い合わせ：お近くの本店・各支店)
ちくぎん 経営相談会	経営改善、経営革新などに前向きに取り組んでおられる経営者の方々の事業の順調な発展、成長を支援するために中小企業診断士が経営の診断助言を行います。(お問い合わせ：お近くの本店・各支店)
ちくぎん 法律相談会	地域に密着した金融機関のサービスの一環として、無料の「法律相談会」を開催いたしております。専門の弁護士がわかりやすくお答えいたします。(お問い合わせ：お近くの本店・各支店)
ちくぎん テレホンセンター	フリーダイヤルによるローンの仮申込、ご相談を受付けております。また、定期預金の満期のご案内も行っております。受付時間は午前9時～午後8時迄です。(土・日・祝日は除きます。) ☎ 0120-86-7980
ちくぎん ご相談コーナー	本店営業部では、夜8時までご融資(住宅ローン、事業資金等)や資産運用などのご相談を承っております。 TEL 0942-32-5600



ご来店はゆっくり、ご相談はじっくりどうぞ。

ちくぎん相談コーナー

夜8時まで 本店営業部 平日時間延長

外国為替業務のご案内

項目		内容
貿易	輸出	輸出信用状のご通知、輸出手形・外貨小切手の買取り、取立てなどのお取扱いをしております。
	輸入	輸入信用状の発行、輸入ユーザンスなどのお取扱いをしております。
両替	現金	日本円を米ドルに交換いたします。また、お持ち帰りの米ドルを日本円に交換いたします。
	旅行小切手	世界の主要な銀行発行の旅行小切手を販売いたしております。また、お持ち帰りの旅行小切手を日本円に交換いたします。
海外送金	普通送金	海外の受取人の取引銀行へ郵便で送金いたします。
	電信送金	海外の受取人の取引銀行へ電信で送金いたします。お急ぎの場合は便利です。
外貨預金		米ドル預金のお取扱いをしております。普通預金、定期預金の2種類があります。利率はお預入れの期間によって異なります。
外貨融資(インパクトローン)		お使いみちの自由な外貨によるご融資です。資金調達の多様化が図れ、また、為替リスクヘッジなどにもご利用いただけます。
その他		輸出入決済、外貨預金、インパクトローンなどに先物為替の予約締結等の他、為替相場のご照会、貿易取引に関するご相談等も承っております。

●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成18年4月1日～平成19年3月31日	平成19年4月1日～平成20年3月31日
仕向為替	受渡為替	14	9
	買入為替	4	3
被仕向為替	支払為替	16	8
	取立為替	19	19
合計		55	40

●外貨建資産

(単位：百万米ドル)

		平成19年3月31日	平成20年3月31日
合計		3	3

内国為替業務のご案内

項目		内容
振込・送金		手続き簡単に当行の本支店はもとより全国民間金融機関の本支店にご送金いたします。お子さまの学資の仕送りやご商売の送金などに大変便利です。
定額自動送金		毎月指定日に決まった金額をお客さまの預金口座から自動的に引き落とし、指定先の預金口座にご送金いたします。学資の仕送り、家賃・会費・保険料の支払など、定額・定期的な送金にご利用いただけます。
代金取立		手形・小切手などの保管と期日管理をお引き受けいたします。期日にはお取立のうえ預金口座にご入金いたします。
給与振込		毎月の給料やボーナスが支給日の当日に、お客さまの口座に振り込まれます。当行のカードで全国の提携金融機関のCD・ATMで払出ができます。給料日が出張や休暇中でも安心です。

●内国為替取扱高

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

		平成18年4月1日～平成19年3月31日		平成19年4月1日～平成20年3月31日	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,855	1,359	1,891	1,423
	各地より受けた分	1,935	1,148	1,927	1,202
代金取立	各地へ向けた分	90	10,921	84	14,316
	各地より受けた分	23	10,883	20	14,276

主な証券業務のご案内

種 類	内 容
投資信託の窓口販売	資金運用ニーズの多様化に対応するため投資信託商品をお取扱いしております。
国債等公共債の窓口販売	長期・中期利付国債、政府保証債および公募地方債の新規発行債をお取扱いしております。
公共債ディーリング業務	既に発行済みの国債等の公共債の売買をお取扱いしております。
社債受託業務	長期の安定した資金調達として社債の受託をお取扱いしております。

信託契約代理業務のご案内

種 類	内 容
土地信託	土地の所有者（委託者）が、その土地を受託者に信託し、予めご相談の利用目的に従って資金の調達を行い、賃貸ビル等を建設し受益者（土地の所有者）等の利益のために管理・運用に係わる一切の事業を行うものです。
不動産管理業務	土地信託のような土地造成工事や建物建設など新たな開発行為を伴わず、不動産の管理のみを目的とする信託で、通常は土地信託とセットでご利用いただけます。また、委託者の保有資産の流動化を目的とした、管理処分型もあります。
公益信託	社会全般の利益（奨学金、学術研究助成等）に資することを目的として財産を信託し、助成先に交付する信託です。一定の要件を満たすことにより税制面の優遇処置が受けられます。
特定贈与信託	特別障害者の方が将来にわたり安定した生活が送れるように、障害者の親族や篤志家が財産を信託するものです。
年金信託	将来の年金・一時金の支払の支払原資を事前積立する信託で、従業員の福利厚生の一環として数多くの企業で実施されております。資金負担が平準化され、企業が負担する掛金は全額損金に算入されます。

保険代理店業務のご案内（保険商品の窓口販売）

1.住宅ローン関連の長期火災保険

- 取扱店舗 全42か店
- 取扱損保会社 あいおい損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、日本興亜損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社損害保険ジャパン

2.個人年金保険（変額個人年金保険・定額個人年金保険）

- 取扱店舗 全42か店
- 取扱生保会社
 - 変額個人年金保険
 - 日本生命保険相互会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社、マニユライフ生命保険株式会社
 - 定額個人年金保険
 - あいおい生命保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、日本興亜生命保険株式会社、AIGエジソン生命保険株式会社

店舗／店舗外キャッシュコーナーのご案内

当行は、福岡県内（主として久留米地域、東部地域、南部地域、福岡・北九州地域）のほか、鳥栖市（佐賀県）及び日田市（大分県）とその近隣地域を営業基盤としています。（平成20年6月30日現在）

店舗

番号	店名	住所	電話番号
1	本店営業部	久留米市諏訪野町2456-1	0942-32-5331
2	中央町支店	久留米市城南町14-7	0942-33-9116
3	国道通支店	久留米市天神町1-6	0942-33-8471
4	日吉町支店	久留米市日吉町16-22	0942-32-5261
5	くしはら支店	久留米市東櫛原町2189-1	0942-39-3691
6	荒木支店	久留米市荒木町白口1877-7	0942-26-3161
7	国分支店	久留米市国分町720-7	0942-21-7131
8	高良内支店	久留米市青峰2-1-24	0942-43-2333
9	長門石支店	久留米市長門石3-10-1	0942-38-5731
10	津福支店	久留米市津福本町1643-1	0942-34-6511
11	上津支店	久留米市上津町1678-6	0942-21-4681
12	南町支店	久留米市南3-27-27	0942-21-4311
13	十三部支店	久留米市合川町52-4	0942-43-3911
14	東合川支店	久留米市東合川15-2-21	0942-44-5500
15	大善寺支店	久留米市大善寺町宮本2200	0942-26-8971
16	田主丸支店	久留米市田主丸町田主丸618	0943-72-2171
17	鳥栖支店(佐賀県)	鳥栖市元町1335-5	0942-83-2801
18	小郡支店	小郡市小郡394-14	0942-73-3211
19	甘木支店	朝倉市甘木1055-8	0946-22-3920
20	吉井支店	うきは市吉井町1430-1	0943-75-2101
21	杷木支店	朝倉市杷木池田727	0946-62-1125
22	日田支店(大分県)	日田市本庄町1-8	0973-24-3171
23	八女支店	八女市本村344-7	0943-23-3141
24	筑後支店	筑後市大字山の井718-1	0942-53-2188
25	瀬高支店	みやま市瀬高町下庄1429-7	0944-62-2143
26	柳川支店	柳川市隅町72	0944-72-2131
27	大川支店	大川市大字榎津240	0944-87-2134
28	大牟田支店	大牟田市築町2-4	0944-52-5271
29	福岡支店	福岡市中央区高砂1-24-20	092-521-1451
30	赤坂門支店	福岡市中央区舞鶴2-2-1	092-761-6404
31	博多支店	福岡市博多区東比恵1-3-9	092-411-7231
32	雑餉隈支店	福岡市博多区銀天町3-3-5	092-581-2831
33	西新町支店	福岡市早良区城西3-13-19	092-821-3331
34	名島支店	福岡市東区名島2-35-13	092-661-2811
35	姪浜支店	福岡市西区姪浜駅南1-2-14	092-891-7561
36	警弥郷支店	福岡市南区警弥郷1-14-1	092-572-3911
37	中尾支店	福岡市南区中尾2-3-24	092-561-2231
38	大野支店	大野城市白木原5-3-1	092-591-3111
39	春日支店	春日市ちくし台2-5	092-501-1531
40	二日市支店	筑紫野市二日市北1-12-1	092-922-6661
41	北九州支店	北九州市小倉北区米町2-2-1	093-531-3631
42	黒崎支店	北九州市八幡西区岡田町2-23	093-621-0631

店舗外キャッシュコーナー

入金できる設備

西鉄久留米駅出張所
西鉄久留米駅前出張所
一番街出張所
久留米六角堂広場出張所
久留米大学病院1階出張所
久留米大学医療センター出張所
久留米大学商学部出張所
サンコー上津店出張所
スーパー大栄上津店出張所
西鉄花畑駅出張所
聖マリア病院出張所
タイホー西町店出張所※
タイホー津福店出張所※
タイホー櫛原店出張所
タイホー国分店出張所※
ゆめタウン久留米出張所
タイホー山川店出張所※
西鉄ストア宮ノ陣店出張所
JR久留米駅出張所
タイホー大石町店出張所
久留米駐屯地出張所
久留米市役所出張所
サザンモール出張所
マックスバリュ北野店出張所
ミスターマックス北茂安店出張所

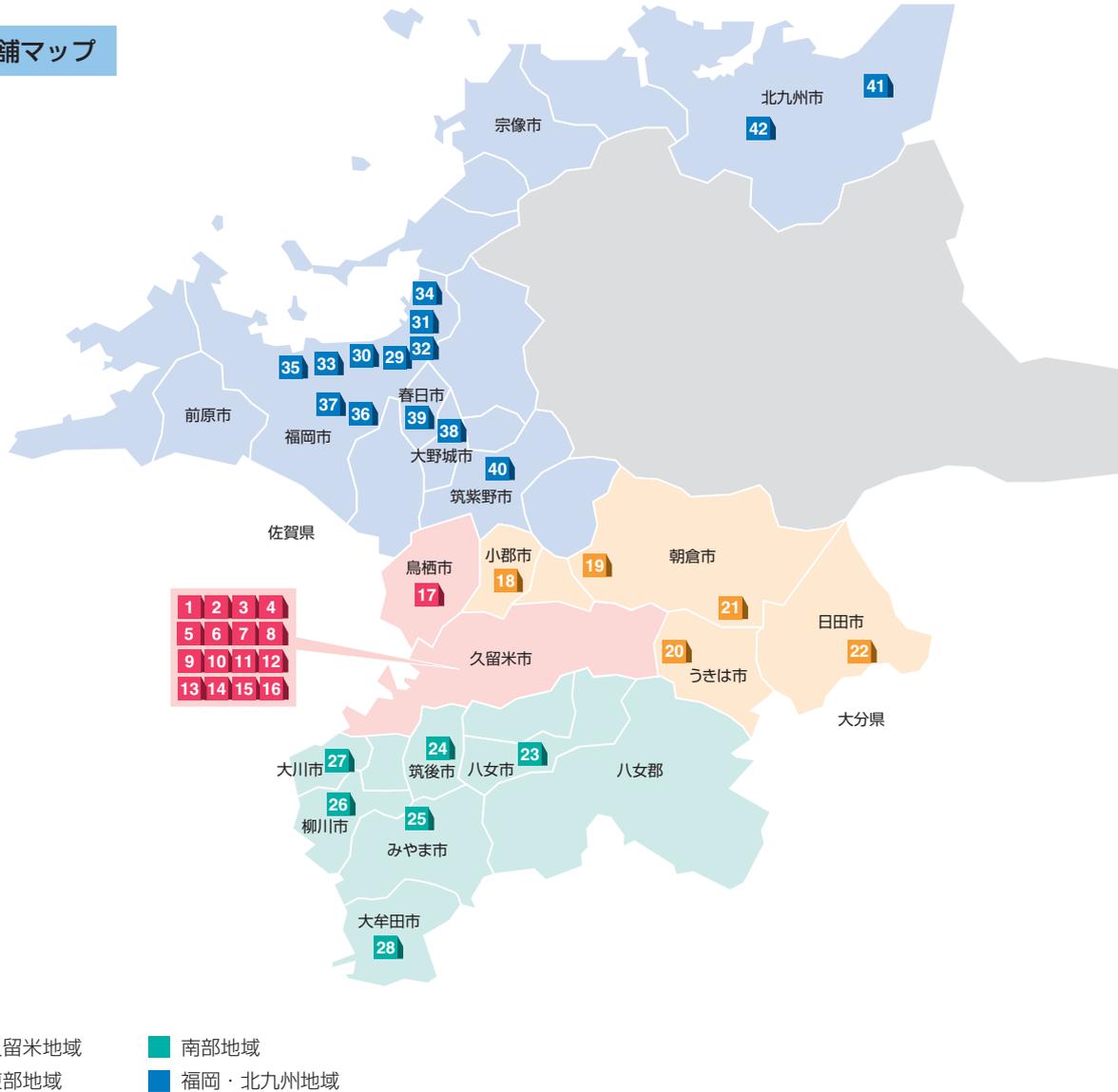
小郡市役所出張所
D&D大刀洗店出張所
朝倉市役所出張所
ジャスコ甘木店出張所

ゆめタウン八女出張所
柳川市役所出張所

ソラリアプラザB1出張所
明治屋太宰府店出張所
筑紫野市役所出張所
ゆめタウン筑紫野出張所

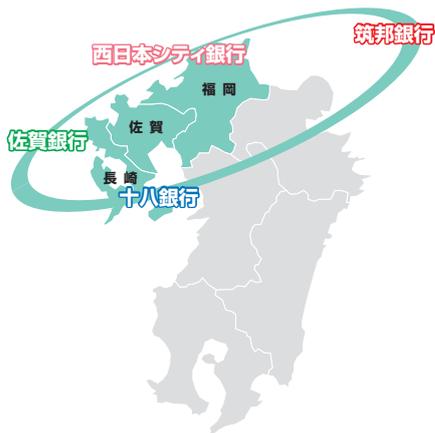
※タイホー西町店出張所、タイホー津福店出張所、タイホー国分店出張所、タイホー山川店出張所は、平成20年7月7日をもって閉鎖いたしております。

店舗マップ



店舗／店舗外キャッシュコーナーのご案内

ATMネットワーク



提携金融機関4行のATM・CD 1,484か所 2,813台

(平成20年6月30日現在)

筑邦銀行、佐賀銀行、十八銀行、西日本シティ銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは、4行のATM・CDからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

手数料無料でご利用いただける時間

平日8:45～18:00

※上記時間以外のご利用には、別途時間外手数料が必要となります。
 ※佐賀銀行、十八銀行、西日本シティ銀行のカードによる「お引き出し」は、当行カードによる「お引き出し」と同様の手数料となります。
 ※ご利用時間及びサービス内容は設置場所によって異なります。

主な手数料一覧

内国為替手数料

項目		自店	本支店	他行		
振込	窓口	3万円未満 3万円以上	315円 525円	315円 525円	630円 840円	
	ATM	当行カード 通帳	3万円未満 3万円以上	105円	105円 210円	315円 525円
		現金	3万円未満 3万円以上	105円	105円	420円
		他行カード	3万円以上	210円	315円	630円
	EBSサービス	おまかせ君 (資金移動)	3万円未満 3万円以上	無料	105円 210円	420円 630円
		おまかせ君 (データ伝送)	3万円未満 3万円以上	無料	210円	525円
		Cnet	3万円未満 3万円以上	105円	105円	315円
		ビジネスWeb	3万円未満 3万円以上	無料	105円 315円	420円 630円
		MT・FD	3万円未満 3万円以上	105円 315円	210円 420円	525円 735円

代金取立	取立手形	同地		隔地		その他
		至急 普通	420円	630円	1,050円 840円	
組戻	振込・送金					1,050円
	代手・割手					1,050円
不渡手形返却料						1,050円
取立手形店頭呈示料						1,050円

- ①窓口でご入金の手形・小切手のうち、遠隔地を支払場所とするものについては、代金取立手数料を申し受けることがあります。
②同地とは、自店が属する手形交換所地域、隔地とは当行本支店が属する手形交換所地域（同地を除く）。その他とは、それ以外の地域をいいます。

貸金庫・保護預り手数料

区分	取扱料金	
1. カード式全自動貸金庫	1個につき (年間)	小12,600円・中25,200円・大37,800円
2. 簡易貸金庫 (金庫室に収納の小型貸金庫)	1個につき (年間)	12,600円
3. 簡易型貸金庫 (金庫室外据置型)	1個につき (年間)	標準型12,600円・大型16,800円
4. 被封印	1通につき	2,100円
5. 封緘	1通につき	2,100円

その他取扱手数料

区分	取扱手数料	
預金証書・通帳再発行	1通(冊)につき	1,050円
ICキャッシュカード発行・再発行	1枚につき	1,050円
キャッシュカード再発行	1枚につき	1,050円
マルチナカード再発行	1枚につき	1,050円
バンクカード再発行	1枚につき	1,050円
ローンカード発行・再発行	1枚につき	1,050円
貸金庫カード再発行	1枚につき	1,050円
返済予定表再交付	1回につき	525円
自己宛小切手発行	1枚につき	525円
定額自動送金	契約料	1,050円

夜間金庫取扱料金

区分	取扱料金	
使用料 (基本料)	月額	9,450円
専用入金帳 50枚綴	1冊につき	6,300円

当座勘定関係料金

区分	取扱料金	
当座小切手帳	1冊につき (50枚綴)	630円
手形帳 (約束手形・為替手形)	1冊につき (50枚綴)	840円
署名判登録 (変更) 手数料	登録変更のつど	5,250円

EBサービス月間基本手数料

区分	月額	
テレホンサービス	ファクシミリ	1,050円
	パソコン	10,500円
	FB専用機	8,400円
おまかせ君サービス	マイテレバンク	1,050円
	SPC	1,050円
	SPC+ データ伝送サービス	8,400円
Cnet (個人向けインターネット・モバイルバンキング)	105円	
ビジネスWeb (法人向けインターネットバンキング)	照会・振込サービス	1,050円
	照会・振込サービス +データ伝送サービス	5,250円

融資関係手数料

住宅ローン・不動産担保ローン		
一部繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	31,500円
	上記以外	5,250円
全額繰上返済	固定金利型で固定金利期間中	42,000円
	上記以外	5,250円
返済条件・金利の変更		5,250円

※上記以外に手数料が必要になる場合もありますので、くわしくは窓口へおたずねください。

不動産担保取扱		
基本手数料	設定1件につき	52,500円
変更登記取扱手数料 (程度増額・譲受・追加)	取扱1件につき	52,500円

定額自動送金

振込金額	自店	本支店	他行
3万円未満	無料	210円	525円
3万円以上	無料	420円	735円

※ご契約時に基本手数料として1,050円いただきます。

証明書発行手数料

区分	取扱手数料	
残高証明書	1通につき	315円
※継続発行		
残高証明書 個別発行	1通につき	525円
支払利息証明書	1通につき	525円
未払利息証明書	1通につき	525円
預金取引明細書	1回につき	525円
担保手形残高証明書	1通につき	525円
保護預り債券残高証明書	1通につき	525円
代金取立手形残高証明書	1通につき	525円
英文残高証明書	1通につき	525円
融資証明書	1通につき	10,500円
証券取引残高証明書	1通につき	525円
制定外帳票での証明書	1通につき	1,050円
開示手数料	1通につき	1,050円

※定期的に証明書を発行するもの。

窓口両替手数料

希望金額の合計枚数	取扱料金
1枚 ~ 49枚	無料
50枚 ~ 200枚	105円
201枚 ~ 300枚	210円
301枚 ~ 400枚	315円
401枚 ~ 500枚	420円
501枚 ~ 1,000枚	525円
1,001枚以上	1,050円

※次の両替については無料。

- ①高額金種への両替(注) ②同一金種の新券への両替
③汚損した現金の交換・記念硬貨の交換
(注) ご持参の現金金種よりも高額金種にまとめる両替。
(例) 100円硬貨100枚を10,000円札1枚に両替

(平成20年6月30日現在)

当行の役員・組織

■役員



取締役会長
(代表取締役)
井手 和英



取締役頭取
(代表取締役)
山下 洋



取締役副頭取
佐藤清一郎



常務取締役
空閑 重信



常務取締役
日隈 篤裕

取締役	田中 靖正
取締役	龍 憲一
取締役	青木 正明

常勤監査役	吉田 茂
監査役	豊島 安治

監査役	上野 寛
監査役	薬師寺 道明

(注) 監査役上野寛、薬師寺道明の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(平成20年6月30日現在)

■従業員の状況

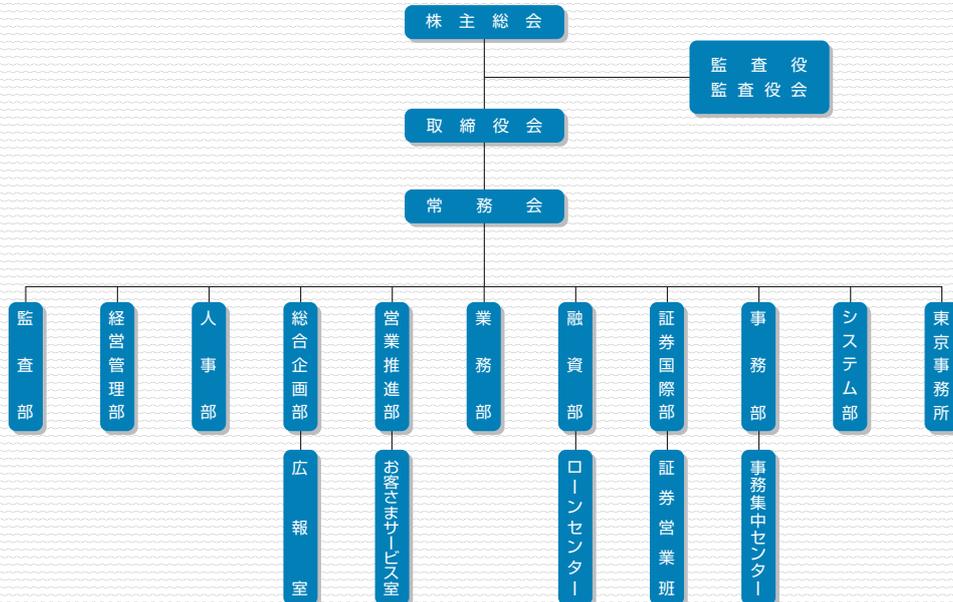
区分	平成19年3月31日				平成20年3月31日			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	男性	382人	42歳 2か月	19年 2か月	380人	41歳 5か月	18年 5か月	
	女性	188	31 10	10 8	213	31 2	10 0	
	計	570	38 9	16 5	593	37 9	15 5	321
庶務行員等	男性	4	54 9	19 10	3	54 1	19 6	
	女性	0	—	—	0	—	—	
	計	4	54 9	19 10	3	54 1	19 6	338
合計または平均		574	38 10	16 4	596	37 10	15 5	321

(注) 1. 従業員数には、以下の嘱託・臨時従業員を含んでおりません。

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
嘱託・臨時従業員	42人	47人

- 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
- 従業員の定年は、満60歳に達した時としております。

■組織図



(平成20年6月30日現在)

沿革

当行創立の時期の産業界は、戦後の復興に多くの資金を必要としていました。しかし、福岡県南部の中小企業の皆さまは復興資金の調達さえ苦しく、資金繰りは厳しいものでした。そこで金融難の打開策として県南部の商工会議所等を中心に地元銀行設立の機運が起こり、本店を久留米市として設立されたのが「筑邦銀行」です。



旧本店（昭和28年12月竣工）



現在の本店（平成元年9月新築移転）

昭和

27年 12月 (1952年)	(株) 筑邦銀行設立（資本金5千万円） 島田益喜 頭取に就任
28年 2月 (1953年)	創業
12月	本店を久留米市東町に新築
29年 6月 (1954年)	資本金1億円に増資
37年 5月 (1962年)	佐藤與 取締役会長に、三島重人 取締役頭取に就任
38年 10月 (1963年)	資本金2億円に増資
42年 11月 (1967年)	福岡支店ビル竣工
44年 2月 (1969年)	資本金4億円に増資
49年 1月 (1974年)	東京事務所開設
51年 4月 (1976年)	資本金8億円に増資
52年 12月 (1977年)	総合オンラインシステム稼働
55年 9月 (1980年)	外国通貨両替商業取扱開始
56年 4月 (1981年)	資本金12億円に増資
6月	三島重人 取締役会長に、吉田哲也 取締役頭取に就任
58年 4月 (1983年)	国債窓口販売開始
60年 11月 (1985年)	新オンラインシステム稼働
61年 6月 (1986年)	公共債ディーリング業務取扱開始
12月	外国為替業務取扱開始
62年 10月 (1987年)	福岡証券取引所に株式上場 資本金22億円に増資

平成

元年 9月 (1989年)	本店を久留米市諏訪野町に新築移転
2年 6月 (1990年)	担保附社債信託法の業務取扱開始
11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定
12月	吉田哲也 取締役会長に、前川博 取締役頭取に就任
3年 8月 (1991年)	株式額面1株500円を50円に株式分割（額面変更）
4年 3月 (1992年)	資本金30億円に増資
11月	額面普通株式1株を1.1株に株式分割（無償交付）
6年 4月 (1994年)	信託代理店業務取扱開始
9年 3月 (1997年)	インターネット上にホームページ開設
4月	資本金45億円に増資
10年 12月 (1998年)	証券投資信託窓口販売開始
11年 4月 (1999年)	前川博 取締役会長に、井手和英 取締役頭取に就任
12月	資本金80億円に増資
12年 5月 (2000年)	新システムセンターの稼働
13年 4月 (2001年)	保険業務取扱開始（住宅ローン関連の長期火災保険）
10月	ちくぎんテレホンセンター開設
14年 10月 (2002年)	個人年金保険取扱開始
12月	創立50周年
16年 3月 (2004年)	社団法人中小企業診断協会福岡県支部と全国初の業務提携
10月	本店営業部相談コーナー平日20時まで有人営業開始
17年 3月 (2005年)	「北部九州ビジネスマッチング協議会」の設立（当行、佐賀銀行、十八銀行）
5月	三行基幹系システムの共同化合意（当行、佐賀銀行、十八銀行）
18年 4月 (2006年)	井手和英 取締役会長に、山下洋 取締役頭取に就任
8月	三行システム共同化「最終合意書」締結（当行、佐賀銀行、十八銀行）
19年 1月 (2007年)	「ちくぎんバイオベンチャー研究開発大賞」を創設
20年 4月 (2008年)	「ちくぎんマルチナカード」発売

資料編

単体情報	40～66
・ 経営指標	40
・ 財務諸表	42
・ 損益の状況.....	52
・ 預金	54
・ 貸出金	55
・ 不良債権の状況.....	58
・ 証券業務	59
・ 有価証券の時価等情報	61
・ 金銭の信託の時価等情報	62
・ その他有価証券評価差額金	62
・ デリバティブ取引情報	63
・ 株式の状況.....	66
連結情報	67～83
・ 銀行及びその子会社等の概況.....	67
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務.....	67
・ 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度 における財産の状況.....	68～83
バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項	84～101
開示項目一覧	102

単体情報

● 経営指標

主要な経営指標等の推移

項目	事業年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益		13,020 百万円	12,664	12,923	13,612	13,891
経常利益		1,086 百万円	1,517	1,623	1,551	1,324
当期純利益		530 百万円	857	925	695	716
資本金 (発行済株式総数)		8,000 百万円 (62,490) 千株	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)	8,000 (62,490)
純資産額		29,988 百万円	31,434	33,207	33,064	29,790
総資産額		528,875 百万円	547,004	556,439	568,098	569,994
預金残高		481,339 百万円	497,815	505,495	516,525	522,073
貸出金残高		390,036 百万円	391,405	395,332	397,534	401,855
有価証券残高		84,976 百万円	101,882	110,892	125,649	126,661
1株当たり純資産額		480.70 円	504.18	532.89	530.85	478.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)		5.00 円 (2.50) 円	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益		8.50 円	13.74	14.84	11.16	11.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		— 円	—	—	—	—
配当性向		58.82 %	36.36	33.67	44.80	43.44
従業員数		586 人	589	589	574	596
単体自己資本比率 (国内基準)		8.67 %	8.96	9.17	9.36	9.30

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度から同適用指針を適用しております。
 4. 平成19年度中間配当についての取締役会決議は平成19年11月12日に行いました。
 5. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
 6. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前期15億51百万円から当期13億24百万円と2億27百万円余減少しましたので、前期0.28%から当期0.23%と0.05ポイント低下しました。資本経常利益率は、経常利益の減少により、前期4.68%から当期4.21%と0.47ポイント低下しました。

また、総資産当期純利益率は、当期純利益が前期6億95百万円から当期7億16百万円と21百万円余増加しましたが、総資産額も増加したことから、前期0.12%、当期0.12%と横這いとなりました。資本当期純利益率は、当期純利益の増加により、前期2.09%から当期2.28%と0.19ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
総資産経常利益率	0.28	0.23
資本経常利益率	4.68	4.21
総資産当期純利益率	0.12	0.12
資本当期純利益率	2.09	2.28

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.96	1.46	2.03	2.06	1.53	2.13
資金調達原価	1.64	0.30	1.65	1.79	0.45	1.80
総資金利鞘	0.32	1.16	0.38	0.27	1.08	0.33

預貸率・預証率

(単位：%)

		前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)		当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	76.29	74.99	76.28	74.11
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計		76.25	74.93	76.22	74.06
預証率	国内業務部門	19.29	17.26	18.49	18.37
	国際業務部門	9,391.34	5,944.04	8,121.36	9,871.42
合 計		24.16	22.45	24.08	24.29

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,759	5,759
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,724	2,724
	その他利益剰余金	10,659	11,091
	その他の	—	—
	自己株式(△)	99	119
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	155	155
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	26,887	27,300	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,806	1,785
	一般貸倒引当金	2,165	2,223
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	3,971	4,009	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	3,855	3,878
	控 除 項 目(注4)(C)	22	22
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	30,720	31,156
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	304,851	311,853
	オフ・バランス取引等項目	1,841	1,631
	信用リスク・アセットの額(E)	306,693	313,484
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,183	21,273
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,694	1,701
計(E)+(F) (H)	327,876	334,758	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		9.36%	9.30%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		8.20%	8.15%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

●財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。ただし、前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。また、「会社法」（平成17年法律第86号）に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金 額	構 成 比 %	金 額	構 成 比 %
現金預け金	29,523	5.20	22,441	3.94
現金	9,677		10,103	
預け金※7	19,845		12,338	
買入金銭債権	76	0.01	67	0.01
商品有価証券	234	0.04	96	0.02
商品国債	216		49	
商品地方債	18		46	
有価証券※7,12	125,649	22.12	126,661	22.22
国債	38,857		42,660	
地方債	9,654		7,456	
社債	33,356		34,133	
株式※1	16,724		11,673	
その他の証券	27,056		30,738	
貸出金※2,3,4,5,8,13	397,534	69.98	401,855	70.50
割引手形※6	19,541		16,554	
手形貸付	59,741		60,707	
証書貸付	272,024		275,969	
当座貸越	46,227		48,624	
外国為替	199	0.03	287	0.05
外国他店預け	199		287	
その他資産	1,455	0.26	1,375	0.24
前払費用	28		21	
未収収益	657		589	
金融派生商品	0		2	
その他の資産※7	769		762	
有形固定資産※9,10,11	9,298	1.64	9,256	1.62
建物	1,906		1,791	
土地	6,805		6,766	
その他の有形固定資産	586		698	
無形固定資産	754	0.13	2,009	0.35
ソフトウェア	106		108	
その他の無形固定資産	648		1,900	
繰延税金資産	2,527	0.44	5,159	0.91
支払承諾見返※12	8,888	1.56	8,217	1.44
貸倒引当金	△8,039	△1.41	△7,434	△1.30
投資損失引当金	△4	△0.00	—	—
資産の部合計	568,098	100.00	569,994	100.00

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(負債の部)		%		%
預 金 ※7	516,525	90.92	522,073	91.59
当座預金	22,381		18,383	
普通預金	217,429		213,513	
貯蓄預金	7,322		6,955	
通知預金	794		399	
定期預金	265,458		277,309	
定期積金	907		168	
その他の預金	2,231		5,344	
譲渡性預金	3,491	0.61	3,769	0.66
そ の 他 負 債	2,188	0.39	2,361	0.41
未決済為替借	0		5	
未払法人税等	1,052		483	
未払費用	439		799	
前受収益	356		525	
従業員預り金	136		117	
給付補てん備金	0		0	
金融派生商品	0		2	
その他の負債	201		427	
退職給付引当金	1,668	0.29	1,563	0.27
役員退職慰労引当金	457	0.08	370	0.07
偶発損失引当金	—	—	53	0.01
再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,813	0.32	1,794	0.32
支 払 承 諾 ※12	8,888	1.57	8,217	1.44
負債の部合計	535,034	94.18	540,203	94.77
(純資産の部)				
資 本 金	8,000	1.41	8,000	1.40
資 本 剰 余 金	5,759	1.01	5,759	1.01
資本準備金 ※14	5,759		5,759	
利 益 剰 余 金	13,383	2.36	13,816	2.43
利益準備金 ※14	2,724		2,724	
その他利益剰余金	10,659		11,091	
別途積立金	9,500		10,000	
繰越利益剰余金	1,159		1,091	
自 己 株 式	△99	△0.02	△119	△0.02
株 主 資 本 合 計	27,043	4.76	27,456	4.82
その他有価証券評価差額金	3,819	0.67	160	0.03
土地再評価差額金 ※9	2,201	0.39	2,173	0.38
評価・換算差額等合計	6,021	1.06	2,334	0.41
純資産の部合計	33,064	5.82	29,790	5.23
負債及び純資産の部合計	568,098	100.00	569,994	100.00

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	事業年度別		当事業年度	
	前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)		当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	13,612	100.00 %	13,891	100.00 %
資金運用収益	10,753		11,565	
貸出金利息	9,164		9,695	
有価証券利息配当金	1,511		1,735	
コールローン利息	53		119	
預け金利息	20		12	
その他の受入利息	2		1	
役務取引等収益	1,887		1,822	
受入為替手数料	860		843	
その他の役務収益	1,027		979	
その他業務収益	48		86	
外国為替売買益	12		8	
商品有価証券売買益	1		1	
国債等債券売却益	34		70	
国債等債券償還益	—		6	
その他経常収益	922		416	
株式等売却益	798		298	
その他の経常収益	123		118	
経 常 費 用	12,060	88.60	12,566	90.46
資金調達費用	487		1,264	
預金利息	481		1,254	
譲渡性預金利息	5		9	
コールマネー利息	0		0	
借入金利息	—		0	
その他の支払利息	0		0	
役務取引等費用	766		748	
支払為替手数料	166		165	
その他の役務費用	599		583	
その他業務費用	84		191	
国債等債券売却損	84		173	
国債等債券償還損	—		18	
営業経費	8,202		8,211	
その他経常費用	2,519		2,149	
貸倒引当金繰入額	1,945		815	
貸出金償却	47		34	
株式等売却損	37		223	
株式等償却	196		506	
投資損失引当金繰入額	4		—	
その他の経常費用	288		569	
経 常 利 益	1,551	11.40	1,324	9.54
特 別 利 益	0	0.00	4	0.03
固定資産処分益	0		0	
償却債権取立益	0		4	
その他の特別利益	—		0	
特 別 損 失	414	3.04	136	0.98
固定資産処分損	14		47	
減損損失※1	1		89	
その他の特別損失※2	399		—	
税引前当期純利益	1,138	8.36	1,193	8.59
法人税、住民税及び事業税	1,425	10.47	646	4.65
法人税等調整額	△982	△7.22	△169	△1.21
当 期 純 利 益	695	5.11	716	5.15

株主資本等変動計算書

前事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰上利益剰余金	繰下利益剰余金			
平成18年3月31日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	8,800	1,474	12,999	△86	26,672	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)						△155	△155		△155	
別途積立金の純利益					700	△155	△155		△155	
自己株式の取得						△700	—		—	
自己株式の処分						695	695	△15	695	
土地再評価差額金の取崩						△0	△0	1	△15	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						0	0		0	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	700	△315	384	△13	371	
平成19年3月31日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	9,500	1,159	13,383	△99	27,043	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	4,333	2,201	6,535	33,207
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△155
別途積立金の純利益				△155
自己株式の取得				—
自己株式の処分				695
土地再評価差額金の取崩				△15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△514	△0	△514	1
事業年度中の変動額合計	△514	△0	△514	0
平成19年3月31日残高	3,819	2,201	6,021	△514

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰上利益剰余金	繰下利益剰余金			
平成19年3月31日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	9,500	1,159	13,383	△99	27,043	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△311	△311		△311	
別途積立金の純利益					500	△500	—		—	
自己株式の取得						716	716		716	
自己株式の処分						△0	△0	△20	△20	
土地再評価差額金の取崩						27	27	1	0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									27	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	500	△67	432	△19	413	
平成20年3月31日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	10,000	1,091	13,816	△119	27,456	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	3,819	2,201	6,021	33,064
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△311
別途積立金の純利益				—
自己株式の取得				716
自己株式の処分				△20
土地再評価差額金の取崩				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△3,659	△27	△3,687	27
事業年度中の変動額合計	△3,659	△27	△3,687	△3,687
平成20年3月31日残高	160	2,173	2,334	△3,273

重要な会計方針

区 分	前事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の償却方法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,542百万円です。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,622百万円です。
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	—
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理することとしております。

区 分	前事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）及び監査役退職慰労金支給基準（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。
		(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

会計方針の変更

前事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から役員退職慰労金規程（内規）及び監査役退職慰労金支給基準（内規）に基づく期末要支給見込額を、役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号」という。）の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の内任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当事業年度発生額58百万円は営業経費に計上し、過年度発生額399百万円については特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方と比較して、経常利益は58百万円、税引前当期純利益は457百万円それぞれ減少しております。</p> <p>上記の変更につきましては、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表され、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために、これを下半期より適用しております。このため、当中間会計期間は従来の方によっており、当事業年度との首尾一貫性を欠くことになりました。従いまして、当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常利益は28百万円、税引前中間純利益は425百万円それぞれ多く計上されております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は33,064百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）
<p>「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分して表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>なお、当事業年度末における従来の「動産不動産」に相当する金額は、9,383百万円であります。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>	

注記事項（貸借対照表関係）

前事業年度（平成19年3月31日）	当事業年度（平成20年3月31日）																
<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は879百万円、延滞債権額は15,434百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,153百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,467百万円であります。</p> <p>なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,541百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,845百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預 金</td> <td>604百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券22,755百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他の資産のうち保証金は76百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,001百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が39,914百万円あります。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,845百万円	その他の資産	9百万円	預 金	604百万円	<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,186百万円、延滞債権額は15,103百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,118百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,409百万円あります。</p> <p>なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,554百万円あります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,895百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預 金</td> <td>2,560百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券21,180百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他の資産のうち保証金は76百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,957百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が34,766百万円あります。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,895百万円	その他の資産	10百万円	預 金	2,560百万円
預け金	1百万円																
有価証券	4,845百万円																
その他の資産	9百万円																
預 金	604百万円																
預け金	1百万円																
有価証券	4,895百万円																
その他の資産	10百万円																
預 金	2,560百万円																

前事業年度（平成19年3月31日）	当事業年度（平成20年3月31日）
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,009百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,849百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であり ます。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ250百万円減少しております。</p> <p>※13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 0百万円</p> <p>※14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,908百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,605百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であり ます。</p> <p>※14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）												
<p>※2. その他の特別損失は、役員退職慰労引当金の過年度発生額399百万円であります。</p>	<p>※1. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>地 域</th> <th>福岡県</th> <th>福岡県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗3か所</td> <td>遊休資産1か所</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>土地・建物</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>82百万円</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社宅等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。 営業店舗については建替え又は移転(処分予定)を機関決定したことから、回収可能額が著しく低下する見込みであるため、また、遊休資産についてはキャッシュ・フローを生み出さないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」や「売却予定価格」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地 域	福岡県	福岡県	主な用途	営業店舗3か所	遊休資産1か所	種 類	土地・建物	土地	減損損失	82百万円	6百万円
地 域	福岡県	福岡県											
主な用途	営業店舗3か所	遊休資産1か所											
種 類	土地・建物	土地											
減損損失	82百万円	6百万円											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	174	34	4	204	注
合計	174	34	4	204	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加34千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	204	49	2	251	注
合計	204	49	2	251	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加49千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当事業年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p> 動産 1,342百万円</p> <p> その他 352百万円</p> <p> 合計 1,695百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p> 動産 892百万円</p> <p> その他 165百万円</p> <p> 合計 1,057百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p> 動産 一百万円</p> <p> その他 一百万円</p> <p> 合計 一百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p> 動産 449百万円</p> <p> その他 187百万円</p> <p> 合計 637百万円</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p> 1年以内 344百万円</p> <p> 1年超 333百万円</p> <p> 合計 678百万円</p> <p>3. リース資産減損勘定の期末残高 一百万円</p> <p>4. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p> 支払リース料 406百万円</p> <p> リース資産減損勘定の取崩額 一百万円</p> <p> 減価償却費相当額 357百万円</p> <p> 支払利息相当額 41百万円</p> <p> 減損損失 一百万円</p> <p>5. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>6. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p> 動産 1,195百万円</p> <p> その他 329百万円</p> <p> 合計 1,525百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p> 動産 938百万円</p> <p> その他 214百万円</p> <p> 合計 1,152百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p> 動産 一百万円</p> <p> その他 一百万円</p> <p> 合計 一百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p> 動産 256百万円</p> <p> その他 115百万円</p> <p> 合計 372百万円</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <p> 1年以内 218百万円</p> <p> 1年超 176百万円</p> <p> 合計 394百万円</p> <p>3. リース資産減損勘定の期末残高 一百万円</p> <p>4. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p> 支払リース料 375百万円</p> <p> リース資産減損勘定の取崩額 一百万円</p> <p> 減価償却費相当額 330百万円</p> <p> 支払利息相当額 26百万円</p> <p> 減損損失 一百万円</p> <p>5. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>6. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度（平成19年3月31日）	当事業年度（平成20年3月31日）
該当ありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 3,636百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 673百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 247百万円</p> <p>有価証券償却否認額 203百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 184百万円</p> <p>その他の 216百万円</p> <p>繰延税金資産小計 5,163百万円</p> <p>評価性引当額 △ 46百万円</p> <p>繰延税金資産合計 5,116百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △2,589百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △2,589百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,527百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 3,534百万円</p> <p>退職給付引当金 631百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 295百万円</p> <p>有価証券償却否認額 214百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 149百万円</p> <p>その他の 489百万円</p> <p>繰延税金資産小計 5,315百万円</p> <p>評価性引当額 △ 47百万円</p> <p>繰延税金資産合計 5,267百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △ 108百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △ 108百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 5,159百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	530.85	478.64
1株当たり当期純利益	11.16	11.51

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	33,064 百万円	29,790 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	33,064 百万円	29,790 百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	62,285 千株	62,238 千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
当期純利益	695 百万円	716 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	695 百万円	716 百万円
普通株式の期中平均株式数	62,303 千株	62,260 千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
<p>当行の投資先である株式会社九州親和ホールディングス (以下、九州親和HDという。) は、平成19年5月24日、取締役会において株主の承認及び関係当局の認可を前提として、子会社である株式会社親和銀行 (以下、親和銀行という。) を、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (以下、ふくおかFGという。) の完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建等を実施することを約した経営支援に係る基本合意書を締結することを決議しております。</p> <p>基本合意の内容では、九州親和HDは保有する親和銀行等の全株式をふくおかFGに譲渡、株式の譲渡価格は親和銀行の資産状況等の観点から決定されることとなっております。また、九州親和HDは、株主の承認を前提に、親和銀行がふくおかFGの完全子会社となった後、清算手続きを開始することとなります。</p> <p>これに伴い、保有する九州親和HDの株式1,459千株 (取得原価299百万円) について、残余財産に基づき分配を受取ることとなりますが、分配金が取得原価を大幅に下回り、翌事業年度に多額の損失が発生する可能性があります。</p>	
<p>当行の貸出先である医療法人健・美・食は、平成19年5月24日、福岡地方裁判所に破産手続開始の申立をいたしました。同日現在の会社及びその代表者に対する債権総額は、172百万円であります。</p> <p>なお、これに伴う翌事業年度の追加引当額は、現在のところ最大で100百万円程度と見込まれます。</p>	

● 損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	10,381	476	9,905	11,177	1,259	9,917
	国際業務部門	401	40	360	484	102	382
合 計		(29)	(29)		(96)	(96)	
		10,753	487	10,266	11,565	1,264	10,300
役務取引等収支	国内業務部門	1,878	759	1,118	1,815	743	1,071
	国際業務部門	9	6	2	7	4	2
合 計		1,887	766	1,121	1,822	748	1,074
その他業務収支	国内業務部門	36	65	△ 29	77	173	△ 95
	国際業務部門	12	18	△ 6	8	18	△ 9
合 計		48	84	△ 36	86	191	△ 104
業 務 粗 利 益	国内業務部門	10,994			10,893		
	国際業務部門	356			376		
合 計		11,351			11,269		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	2.07%			2.01%		
	国際業務部門	1.29%			1.19%		
合 計		2.14%			2.08%		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
*特定取引勘定については設置していません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(27,019)	27,453	529,151	(31,242)	31,544	541,435
	利 息	(29)	401	10,753	(96)	484	11,565
	利 回 り	1.96%	1.46%	2.03%	2.06%	1.53%	2.13%
資金調達勘定	平均残高	513,710	(27,019)	514,160	523,096	(31,242)	523,411
	利 息	476	(29)	487	1,259	(96)	1,264
	利 回 り	0.09%	0.14%	0.09%	0.24%	0.32%	0.24%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度4,803百万円、当事業年度1,536百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	238	382	620	243	552	795
	支払利息	1	316	317	8	775	783
国際業務部門	受取利息	23	40	63	59	23	82
	支払利息	1	20	21	5	55	61
合 計	受取利息	246	420	667	249	562	811
	支払利息	1	321	322	8	769	777

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めてあります。

役員取引の状況

(単位：百万円)

		前事業年度 (平成18年4月1日~ 平成19年3月31日)	当事業年度 (平成19年4月1日~ 平成20年3月31日)
役員取引等収益	国内業務部門	1,878	1,815
	国際業務部門	9	7
合 計		1,887	1,822
役員取引等費用	国内業務部門	759	743
	国際業務部門	6	4
合 計		766	748

業務純益

(単位：百万円)

前事業年度 (平成18年4月1日~ 平成19年3月31日)	当事業年度 (平成19年4月1日~ 平成20年3月31日)	前事業年度比	増減率
3,398	3,031	△367	△10.80%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役員取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成18年4月1日~平成19年3月31日)	当事業年度 (平成19年4月1日~平成20年3月31日)
給 料 ・ 手 当	3,476	3,500
退 職 給 付 費 用	232	146
福 利 厚 生 費	66	44
減 価 償 却 費	295	356
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	595	549
営 繕 費	34	34
消 耗 品 費	170	175
給 水 光 熱 費	90	92
旅 費	19	23
通 信 費	124	135
広 告 宣 伝 費	91	77
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	125	101
租 税 公 課	428	433
そ の 他	2,450	2,540
合 計	8,202	8,211

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成18年4月1日~平成19年3月31日)			当事業年度 (平成19年4月1日~平成20年3月31日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		12	12		8	8
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	1	—	1	1	—	1
国 債 等 債 券 売 却 損 益	△31	△18	△50	△85	△18	△103
国 債 等 債 券 償 還 損 益	—	—	—	△11	—	△11
そ の 他 の 損 益	—	—	—	—	—	—
合 計	△29	△ 6	△36	△95	△9	△104

● 預金

預金・譲渡性預金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	平成19年3月31日				平成20年3月31日				
	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	247,928	48.00	247,928	—	239,251	45.83	239,251	—
	うち有利息預金	188,835	36.56	188,835	—	189,454	36.28	189,454	—
	定期性預金	266,365	51.57	266,365	—	277,478	53.15	277,478	—
	うち固定金利定期預金	264,413	51.19	264,413	—	276,468	52.95	276,468	—
	うち変動金利定期預金	1,045	0.20	1,045	—	841	0.16	841	—
	その他の	2,231	0.43	1,961	270	5,344	1.02	4,981	362
合計	516,525	100.00	516,255	270	522,073	100.00	521,710	362	
譲渡性預金	3,491	—	3,491	—	3,769	—	3,769	—	
総合計	520,017	—	519,747	270	525,842	—	525,479	362	

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)				当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)				
	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	237,077	46.98	237,077	—	241,784	46.71	241,784	—
	うち有利息預金	182,683	36.20	182,683	—	188,212	36.35	188,212	—
	定期性預金	264,678	52.44	264,678	—	272,918	52.72	272,918	—
	うち固定金利定期預金	260,947	51.70	260,947	—	271,581	52.46	271,581	—
	うち変動金利定期預金	1,151	0.23	1,151	—	933	0.18	933	—
	その他の	2,933	0.58	2,483	450	2,948	0.57	2,633	314
合計	504,689	100.00	504,239	450	517,651	100.00	517,337	314	
譲渡性預金	9,323	—	9,323	—	5,603	—	5,603	—	
総合計	514,012	—	513,562	450	523,255	—	522,941	314	

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	事業年度別 期間	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成19年3月31日	54,822	61,426	107,722	14,381	14,445	10,048	262,848	
	平成20年3月31日	60,068	61,854	112,044	16,794	17,235	6,248	274,246	
うち固定 金利定期預金	平成19年3月31日	54,776	61,420	107,696	14,278	14,338	9,293	261,802	
	平成20年3月31日	60,051	61,842	111,992	16,688	16,729	6,100	273,404	
うち変動 金利定期預金	平成19年3月31日	46	6	26	102	107	755	1,045	
	平成20年3月31日	16	12	51	106	505	147	841	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

（単位：百万円）

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
一般法人	125,150	24.23	118,610	22.72
個人	386,136	74.76	395,124	75.68
その他の	5,238	1.01	8,338	1.60
合計	516,525	100.00	522,073	100.00

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
財形貯蓄残高	2,201	2,102

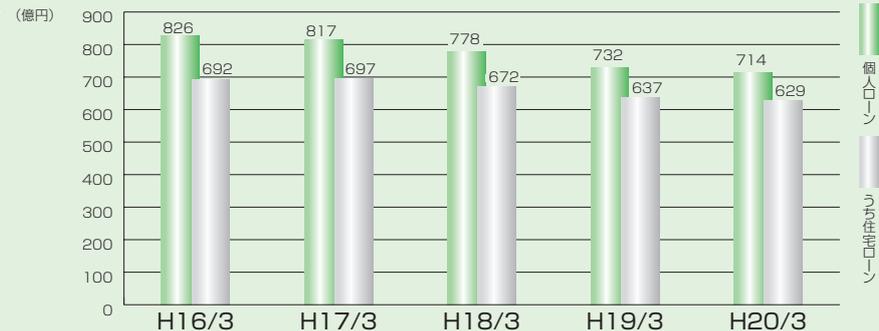
●貸出金

貸出金科目別残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	59,741	59,741	—	60,707	60,707	—
証書貸付	272,024	272,024	—	275,969	275,969	—
当座貸越	46,227	46,227	—	48,624	48,624	—
割引手形	19,541	19,541	—	16,554	16,554	—
合計	397,534	397,534	—	401,855	401,855	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）平成18年3月31日以降の残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	58,774	58,774	—	59,489	59,489	—
証書貸付	274,512	274,512	—	273,582	273,582	—
当座貸越	36,583	36,583	—	39,192	39,192	—
割引手形	16,309	16,309	—	16,323	16,323	—
合計	386,180	386,180	—	388,587	388,587	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	事業年度別 期間	期間					期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成19年3月31日	125,690	66,480	43,826	27,557	87,553	46,426	397,534
	平成20年3月31日	125,411	66,986	44,953	27,332	88,373	48,798	401,855
うち変動金利	平成19年3月31日		35,494	23,803	16,766	46,388	37,305	
	平成20年3月31日		33,433	22,451	15,808	41,904	39,886	
うち固定金利	平成19年3月31日		30,986	20,022	10,790	41,164	9,120	
	平成20年3月31日		33,553	22,502	11,523	46,468	8,912	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成19年3月31日	16,653	397,534	16,574	351,089	99.52%	88.31%
平成20年3月31日	15,892	401,855	15,801	348,061	99.42%	86.61%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	397,534	100.00 %	401,855	100.00 %
製 造 業	44,911	11.30	43,799	10.90
農 業	1,407	0.35	1,088	0.27
林 業	1,104	0.28	378	0.09
漁 業	63	0.02	55	0.01
鉱 業	359	0.09	377	0.09
建 設 業	45,763	11.51	44,086	10.97
電気・ガス・熱供給・水道業	6,340	1.60	8,279	2.06
情 報 通 信 業	777	0.20	819	0.20
運 輸 業	10,071	2.53	13,273	3.30
卸 売 ・ 小 売 業	47,830	12.03	47,646	11.86
金 融 ・ 保 険 業	12,852	3.23	9,924	2.47
不 動 産 業	55,721	14.02	58,573	14.58
各 種 サ ー ビ ス 業	76,102	19.14	73,960	18.41
地 方 公 共 団 体	16,225	4.08	21,196	5.28
そ の 他	78,003	19.62	78,395	19.51
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	397,534		401,855	

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有 価 証 券	1,109	1,217
債 権	11,387	9,796
商 品	—	—
不 動 産	171,629	167,542
そ の 他	1,060	652
小 計	185,187	179,207
保 証	161,379	166,113
信 用	50,966	56,535
合 計	397,534	401,855
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有 価 証 券	2	—
債 権	7,000	6,588
商 品	—	—
不 動 産	1,474	1,002
そ の 他	—	—
小 計	8,477	7,591
保 証	390	492
信 用	20	133
合 計	8,888	8,217

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	175,284	44.09 %	176,793	43.99 %
運 転 資 金	222,249	55.91	225,062	56.01
合 計	397,534	100.00	401,855	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	2,165	2,223	58
個 別 貸 倒 引 当 金	5,873	5,211	△662
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	8,039	7,434	△605

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
貸 出 金 償 却 額	47	34

(注) 損益計算書の貸出金償却に計上した額を記載しております。

特定海外債権残高 該当ありません。

●不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権額	879	1,186
延滞債権額	15,434	15,103
小計	16,313	16,290
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	5,153	5,118
合計	21,467	21,409

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		合計	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
債権額(a)	3,180	3,862	13,171	12,454	5,153	5,118	21,505	21,435
担保等保全額(b)	2,268	2,960	7,994	6,820	1,688	865	11,951	10,646
未保全額(a) - (b)	911	901	5,176	5,634	3,464	4,253	9,553	10,789
引当額	911	901	4,928	4,274	482	583	6,322	5,759
引当率%	100.00	100.00	95.19	75.86	13.91	13.72	66.17	53.38

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
債権額(a)	886	1,194	2,294	2,667	13,171	12,454	16,351	16,316
担保等保全額(b)	613	923	1,655	2,036	7,994	6,820	10,263	9,781
未保全額(a) - (b)	273	270	638	630	5,176	5,634	6,088	6,535
引当額	273	270	638	630	4,928	4,274	5,840	5,175
引当率%	100.00	100.00	100.00	100.00	95.19	75.86	95.91	79.19

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

●証券業務

保有有価証券残高（事業年度末残高）

（単位：百万円）

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	38,857(30.93)	38,857	—	42,660(33.68)	42,660	—
地方債	9,654(7.68)	9,654	—	7,456(5.89)	7,456	—
社債	33,356(26.55)	33,356	—	34,133(26.95)	34,133	—
株式	16,724(13.31)	16,724	—	11,673(9.21)	11,673	—
その他の証券	27,056(21.53)	1,694	25,361	30,738(24.27)	1,271	29,466
うち外国債券	25,361		25,361	29,466		29,466
うち外国株式	—		—	—		—
合計	125,649(100.00)	100,288	25,361	126,661(100.00)	97,194	29,466

(注) () 内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	39,491(34.22)	39,491	—	42,078(33.10)	42,078	—
地方債	9,904(8.58)	9,904	—	8,346(6.57)	8,346	—
社債	28,421(24.63)	28,421	—	34,670(27.27)	34,670	—
株式	9,700(8.40)	9,700	—	9,794(7.71)	9,794	—
その他の証券	27,891(24.17)	1,139	26,752	32,223(25.35)	1,185	31,037
うち外国債券	26,752		26,752	31,037		31,037
うち外国株式	—		—	—		—
合計	115,409(100.00)	88,657	26,752	127,113(100.00)	96,075	31,037

(注) () 内は構成比%

有価証券の残存期間別残高（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	1,000	12,443	1,229	—	482	23,701	
地方債	108	6,996	2,152	—	397	—	—	9,654	
社債	4,321	13,644	6,250	1,206	6,670	1,262	—	33,356	
株式								16,724	16,724
その他の証券	—	4,808	5,247	3,185	6,470	5,031	2,313	27,056	
うち外国債券	—	4,808	5,247	3,185	6,386	5,031	702	25,361	
うち外国株式								—	—
合計		5,429	37,892	14,880	4,391	14,021	29,995	19,037	125,649

有価証券の残存期間別残高（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	9,275	8,132	—	—	5,735	19,516	
地方債	5,193	1,752	510	—	—	—	—	7,456	
社債	4,555	15,064	5,682	920	7,910	—	—	34,133	
株式								11,673	11,673
その他の証券	703	4,645	8,852	5,143	4,205	3,654	3,533	30,738	
うち外国債券	703	4,645	8,852	5,143	4,205	3,645	2,271	29,466	
うち外国株式								—	—
合計		19,727	29,595	15,044	6,064	17,852	23,171	15,207	126,661

国債等公共債のディーリング実績（商品有価証券）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)		当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	
	売 買 高	平均残高	売 買 高	平均残高
商 品 国 債	1,841	328	668	99
商 品 地 方 債	10	9	39	36
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
合 計	1,852	337	707	135

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
商 品 国 債	328	99
商 品 地 方 債	9	36
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	337	135

担保付社債の受託業務

（単位：百万円）

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	銘 柄 数	金 額	銘 柄 数	金 額
当行単独及び当行代表受託	1	1,000	1	1,000
他行代表共同受託	—	—	—	—
合 計	1	1,000	1	1,000

社債等登録業務

（単位：百万円）

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	銘 柄 数	金 額	銘 柄 数	金 額
地 方 債	—	—	—	—
社 債	6	1,350	6	1,350
合 計	6	1,350	6	1,350

公共債引受額

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
国 債	—	—
地方債・政保債	3,733	1,295
合 計	3,733	1,295

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

（単位：百万円）

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計	証券投資信託
前事業年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	622	400	1,022	9,677
当事業年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	441	400	841	8,848

● 有価証券の時価等情報

有価証券関係 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
		貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		234	0	96	1

満期保有目的の債権で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成19年3月31日					平成20年3月31日				
		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社 債		1,879	1,891	12	13	0	1,382	1,399	17	17	0
合 計		1,879	1,891	12	13	0	1,382	1,399	17	17	0

子会社・子法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成19年3月31日					平成20年3月31日				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		9,375	16,235	6,859	7,261	401	8,532	11,148	2,615	3,523	908
債 券		78,663	78,139	△524	205	729	82,509	81,517	△ 991	229	1,221
	国 債	39,392	38,857	△534	59	594	43,584	42,660	△ 923	82	1,006
	地 方 債	9,687	9,654	△ 32	26	59	7,437	7,456	18	23	5
	社 債	29,583	29,627	43	119	75	31,488	31,401	△ 86	122	209
外 国 証 券		25,888	25,361	△527	55	583	30,770	29,466	△1,303	32	1,335
そ の 他		1,094	1,694	600	618	17	1,313	1,261	△ 51	127	179
合 計		115,021	121,430	6,408	8,141	1,732	123,126	123,394	268	3,912	3,644

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 外国証券は、ユーロ円債および円建外債であります。
 4. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について492百万円減損処理を行っております。当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、および30%以上50%未満下落し、かつ、当事業年度末日以前3ヵ月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄（ただし、事業年度末日後に当行の投資先企業間において株式移転方式の企業結合が予定されている場合、事業年度末日時点で合理的に算定できる結合企業株式の時価が取得価額よりも下落していなければ、減損処理は行わない。）について減損処理しております。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			当事業年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		14,761	828	122	11,440	368	397

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成19年3月31日	平成20年3月31日
満期保有目的の債券			
私 募 事 業 債		1,350	1,350
子会社・子法人等株式		13	13
その他有価証券			
非 上 場 株 式		476	512
私 募 事 業 債		500	9

保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成19年3月31日				平成20年3月31日			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債	券	5,429	42,717	8,757	24,964	19,024	31,142	14,567	19,516
	国債	1,000	13,673	482	23,701	9,275	8,132	5,735	19,516
	地方債	108	9,149	397	—	5,193	2,263	—	—
	社債	4,321	19,895	7,877	1,262	4,555	20,746	8,831	—
外 国 証 券		—	10,055	9,571	5,031	703	13,497	9,349	3,645
そ の 他		—	—	84	—	—	—	—	9
合 計		5,429	52,773	18,413	29,995	19,727	44,639	23,916	23,171

(注)外国証券は、ユーロ円債および円建外債であります。

●金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託 該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	事業年度別	平成19年3月31日	平成20年3月31日
評 価 差 額		6,408	268
	その他有価証券	6,408	268
(△) 繰延税金負債		2,589	108
その他有価証券 評価差額金		3,819	160

●デリバティブ取引情報

I 前事業年度

1. 取引の状況に関する事項

区 分	平成19年3月31日
(1)取引の内容	当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では円金利スワップ取引（受取変動・支払固定）、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引であります。
(2)取引の方針	当行のデリバティブ取引は、金融資産及び負債に係る市場リスクの回避を主目的として取り組むことを基本方針としております。
(3)利用目的	金利スワップは金融資産及び負債における、金利リスクのヘッジに限定しております。 また、為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替リスクを回避する目的でのみ取り扱っております。
(4)リスクの内容	当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。 市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引においては金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引においては為替変動リスクを有しております。 信用リスクにつきましては、これを回避するため、為替予約取引における対顧客取引は実需に基づく取引に限定し、信用確実な先に対してのみ行っており、金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引とも対銀行取引については、信用度の高い銀行に限定し取引を行っております。 平成19年3月31日現在における信用リスク相当額は通貨関連取引で5百万円（カレントエクスポージャー方式）であります。
(5)リスク管理体制	金利スワップ取引については、総合企画部において取引の管理を行い、毎月開催のALM委員会で検討のうえ取締役会等に報告しております。また、為替予約取引等については証券国際部で日々のポジション管理を行い、担当役員等に報告しております。
(6)定量的情報「取引の時価等に関する事項」についての補足説明	次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成19年3月31日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年3月31日		
		契約額等	時 価	評価損益
			うち1年超	
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—
	通貨為替予約	—	—	—
店頭	通貨オプション	8	—	△0
	通貨オプション	8	—	0
	通貨オプション	226	—	4
	通貨オプション	226	—	△4
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	合 計	—	—	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引…該当ありません。(平成19年3月31日現在)
- (4) 債券関連取引…該当ありません。(平成19年3月31日現在)
- (5) 商品関連取引…該当ありません。(平成19年3月31日現在)
- (6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成19年3月31日現在)

Ⅱ 当事業年度

1. 取引の状況に関する事項

区 分	平成20年3月31日
(1) 取 引 の 内 容	当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引、通貨オプション取引であります。
(2) 取 組 方 針	当行のデリバティブ取引は、金融資産及び負債に係る市場リスクの回避を主目的として取り組むことを基本方針としております。
(3) 利 用 目 的	金利スワップは金融資産及び負債における、金利リスクのヘッジに限定しております。 また、為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替リスクを回避する目的でのみ取り扱っております。
(4) リ ス ク の 内 容	デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。 市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引においては金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引においては為替変動リスクを有しております。 また、信用リスクにつきましては、これを回避するため、為替予約取引等における対顧客取引は実需に基づく取引に限定し、信用確実な先に対してのみ行っており、金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引とも対銀行取引については、信用度の高い銀行に限定し取引を行っております。
(5) リ ス ク 管 理 体 制	金利スワップ取引については、総合企画部において取引の管理を行い、毎月開催のALM委員会で検討のうえ取締役会等に報告しております。また、為替予約取引等については証券国際部で日々のポジション管理を行い、担当役員等に報告しております。
(6) 定 量 的 情 報「取 引 の 時 価 等 に 関 す る 事 項」 に つ い て の 補 足 説 明	次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月31日			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	通貨スワップ	31	—	2	2
	通貨スワップ	31	—	△2	△2
	通貨先物	67	—	3	3
	通貨先物	67	—	△3	△3
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)

(4) 債券関連取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)

(5) 商品関連取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)

●株式の状況

当行の平成20年3月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、3,254名（単元未満株式所有者729名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が59.97%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（平成20年3月31日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,456 千株	3.93 %
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,054	3.28
日本ラスティサービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,588	2.54
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	1,353	2.16
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,328	2.12
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,161	1.85
西久大運輸倉庫株式会社	福岡県福岡市東区多の津二丁目9番5号	1,009	1.61
計		16,320	26.11

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（平成20年3月31日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	1 人	39	6	660	2	—	1,817	2,525	—
所有株式数	34 単元	19,756	517	25,352	8	—	16,030	61,697	793,200 株
割合	0.06 %	32.02	0.84	41.09	0.01	—	25.98	100.00	—

(注) 1. 自己株式251,603株は「個人その他」に251単元、「単元未満株式の状況」に603株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（平成20年3月31日現在）

0	100%	
福岡県 59.97%	18.32%	その他 21.71%

九州・沖縄(福岡県を除く)

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、前期と同様に期末配当を1株当たり2円50銭とし、中間配当金（2円50銭）と合わせて5円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年11月12日取締役会決議	155	2.50
平成20年6月27日定時株主総会決議	155	2.50

資本金の推移

（単位：億円）

	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

●銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (—) [—]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ちくぎんコンピュータサービス株式会社	福岡県久留米市	10	コンピュータ 関連業	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ウエスタンリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. ウエスタンリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位: 百万円)

経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
5,368	152	104	2,121	13,672

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	100.0%	—%
ちくぎんコンピュータサービス(株)	60.0	5.0	55.0
ウエスタンリース(株)	9.5	5.0	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成20年3月31日現在で記載しております。

●銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の営業年度における営業の概況

・企業集団の業績

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の経営成績は以下のとおりとなりました。
 主要勘定の連結会計年度末残高は、預金・譲渡性預金合計は、資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことから、前年度末比56億円増加して5,241億円となりました。貸出金は、地元中小企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めた結果、前年度末比35億円増加して3,970億円となりました。有価証券は、資金調達が好調であったことから国債などの債券を中心に運用残高の増加を図り、前年度末比9億円増加して1,267億円となりました。なお、有価証券は、先行き金利が上昇した場合の価格変動リスクや将来の期間損益への影響を考慮して、中短期債や変動利付債での運用を増加させるなど、運用対象の多様化を図っております。また、純資産は、保有有価証券の評価差益が減少したためその他有価証券評価差額金が減少したことから、前年度末比30億円減少して323億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、株式の売却益は減少したものの、利回りの上昇や運用残高の増加により貸出金利息及び有価証券利息を中心に資金運用収益が増加したことから、前年度比3億90百万円増収の188億48百万円となりました。一方、経常費用は預金金利を上げたため資金調達費用が増加したことに加え、株式の売却損や償却負担が増加したことから、前年度比2億8百万円増加して172億4百万円となりました。この結果、経常利益は前年度比1億81百万円増益の16億43百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

- ① 銀行業
銀行業では、経常収益は株式の売却益が減少したものの、資金運用収益が増加したことから前年度比2億79百万円増収の138億87百万円となりました。一方、経常費用は資金調達コストの上昇に加え、株式の売却損や償却負担が増加したことから前年度比4億97百万円増加しました。この結果、経常利益は前年度比2億19百万円減益の13億36百万円となりました。
- ② リース業
リース業では、経常収益はリースなどの取扱残高が増加し、リース料収入などの営業収益が増加したことから、前年度比66百万円増収の53億68百万円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金の繰入負担は減少しましたが、リース原価などが増加したことから前年度比31百万円増加しました。この結果、経常利益は前年度比35百万円増益の1億52百万円となりました。
- ③ その他の事業
その他の事業では、経常収益は保証料収入の減少により前年度比12百万円減収の1億59百万円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金が取崩しとなったことから、前年度比3億75百万円減少しました。この結果、経常損益は前年度比3億61百万円増加して1億52百万円の利益となりました。
- ・キャッシュ・フロー
- ① 現金及び現金同等物の増減状況
当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年度末比67億29百万円減少して216億96百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行う中で、預金・譲渡性預金による資金調達が56億27百万円増加した一方で、貸出金が35億73百万円増加し、有価証券による資金運用収支が78億15百万円の支出の増加となったことなどによるものです。
- ② 営業活動によるキャッシュ・フロー
当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、60億24百万円となりました。これは、主として銀行業において貸出金による資金運用が35億73百万円増加したものの、預金・譲渡性預金による資金調達が56億27百万円増加したことなどによるものです。また、前年度末比では、86億72百万円減少しました。これは、主として銀行業において、貸出金によるキャッシュ・フローが18億66百万円減少し、預金・譲渡性預金によるキャッシュ・フローが55億47百万円減少したことなどによるものです。
- ③ 投資活動によるキャッシュ・フロー
当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、124億19百万円の減少となりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却・償還により265億12百万円の収入があった一方で、取得により343億27百万円支出したことなどによるものです。また、前年度末比では、47億21百万円増加しました。これは、主として有価証券の売却・償還による収入が103億64百万円減少しましたが、取得による支出が154億54百万円減少したことなどによるものです。
- ④ 財務活動によるキャッシュ・フロー
当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、3億32百万円の減少となりました。これは、主として配当金の支払いによるものです。また、前年度末比では、15百万円減少しました。これは、自己株式の売却による収入が減少したことなどによるものです。

2. 主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度					
	平成15年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
連結経常収益	18,154 百万円	17,396	17,773	18,458	18,848	
連結経常利益	1,354 百万円	1,516	2,037	1,462	1,643	
連結当期純利益	547 百万円	858	941	692	735	
連結純資産額	30,184 百万円	31,639	33,431	35,424	32,337	
連結総資産額	539,753 百万円	557,785	565,890	576,775	578,000	
1株当たり純資産額	484.08 円	507.63	536.65	534.55	482.64	
1株当たり当期純利益	8.77 円	13.76	15.11	11.11	11.80	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	—	—	—	—	
連結自己資本比率(国内基準)	8.95 %	9.28	9.59	9.83	9.83	
連結自己資本利益率	1.85 %	2.77	2.89	2.07	2.32	
連結株価収益率	55.87 倍	35.53	32.75	38.61	30.50	
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,832 百万円	18,995	4,176	14,696	6,024	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,396 百万円	△17,735	△11,809	△17,140	△12,419	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△322 百万円	△324	△326	△317	△332	
現金及び現金同等物の期末残高	38,204 百万円	39,143	31,186	28,425	21,696	

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から同適用指針を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

●銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

連結財務諸表

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。また、「会社法」(平成17年法律第86号)に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(資産の部)

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現金預け金※6	29,598	5.13 %	22,457	3.89 %
買入金銭債権	76	0.01	67	0.01
商品有価証券	234	0.04	96	0.02
有価証券※6,11	125,715	21.80	126,703	21.92
貸出金※1,2,3,4,5,7	393,454	68.22	397,028	68.69
外国為替	199	0.03	287	0.05
その他資産※1,6	5,714	0.99	5,694	0.99
有形固定資産※9,10	17,279	3.00	17,194	2.97
建物	1,950	0.34	1,833	0.32
土地※8	6,982	1.21	6,943	1.20
その他の有形固定資産	8,346	1.45	8,417	1.45
無形固定資産	1,598	0.28	2,844	0.49
ソフトウェア	106	0.02	108	0.02
その他の無形固定資産	1,491	0.26	2,735	0.47
繰延税金資産	2,900	0.50	5,496	0.95
支払承諾見返※11	8,888	1.54	8,217	1.42
貸倒引当金	△8,880	△1.54	△8,088	△1.40
投資損失引当金	△4	△0.00	—	—
資産の部合計	576,775	100.00	578,000	100.00

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預渡性預金※6	515,067	89.30 %	520,418	90.04 %
借入金※6	3,491	0.61	3,769	0.65
その他負債	5,986	1.04	5,276	0.91
退職給付引当金	3,948	0.69	4,160	0.72
役員退職慰労引当金	1,682	0.29	1,580	0.28
偶発損失引当金	472	0.08	393	0.07
偶発損失引当金	—	—	53	0.01
再評価に係る繰延税金負債※8	—	—	53	0.01
支払承諾※11	1,813	0.31	1,794	0.31
負債の部合計	8,888	1.54	8,217	1.42
資本剰余金	541,351	93.86	545,663	94.41
資本	8,000	1.39	8,000	1.38
資本剰余金	5,759	1.00	5,759	1.00
利益剰余金	13,613	2.36	14,064	2.43
自己株式	△99	△0.02	△119	△0.02
株主資本合計	27,272	4.73	27,704	4.79
その他有価証券評価差額金	3,820	0.66	160	0.03
土地再評価差額金※8	2,201	0.38	2,173	0.37
評価・換算差額等合計	6,022	1.04	2,334	0.40
少数株主持分	2,129	0.37	2,298	0.40
純資産の部合計	35,424	6.14	32,337	5.59
負債及び純資産の部合計	576,775	100.00	578,000	100.00

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		18,458	100.00 %	18,848	100.00 %
資金運用収益		10,691		11,509	
貸出金利息		9,101		9,638	
有価証券利息配当金		1,512		1,736	
コールローン利息及び買入手形利息		53		119	
預け金利息		20		12	
その他の受入利息		2		1	
役務取引等収益		1,981		1,910	
その他業務収益		4,823		4,994	
その他経常収益※1		962		433	
経常費用		16,996	92.08	17,204	91.28
資金調達費用		592		1,369	
預金利息		480		1,252	
譲渡性預金利息		5		9	
コールマネー利息及び売渡手形利息		0		0	
借入金利息		106		107	
その他の支払利息		0		0	
役務取引等費用		676		665	
その他業務費用		4,791		5,001	
営業経費		7,946		8,015	
その他経常費用		2,988		2,152	
貸倒引当金繰入額		2,365		791	
その他の経常費用※2		623		1,361	
経常利益		1,462	7.92	1,643	8.72
特別利益		0	0.00	27	0.14
固定資産処分益		0		0	
その他の特別利益※3		0		27	
特別損失		414	2.24	136	0.72
固定資産処分損失		14		47	
減損損失※4		1		89	
その他の特別損失※5		399		—	
税金等調整前当期純利益		1,048	5.68	1,535	8.14
法人税、住民税及び事業税		1,511	8.18	739	3.92
法人税等調整額		△1,102	△5.97	△123	△0.65
少数株主利益(△は少数株主損失)		△52	△0.28	184	0.97
当期純利益		692	3.75	735	3.90

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	8,000	5,759	13,232	△97	26,894	4,334	2,201	6,536	2,006	35,437
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当(注)			△154		△154					△154
剰余金の配当			△154		△154					△154
当期純利益			692		692					692
自己株式の取得				△15	△15					△15
自己株式の処分			△1	12	11					11
土地再評価差額金の取崩			0		0					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△514	△0	△514	122	△392
連結会計年度中の変動額合計	—	—	381	△2	378	△514	△0	△514	122	△13
平成19年3月31日残高	8,000	5,759	13,613	△99	27,272	3,820	2,201	6,022	2,129	35,424

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	8,000	5,759	13,613	△99	27,272	3,820	2,201	6,022	2,129	35,424
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△311		△311					△311
当期純利益			735		735					735
自己株式の取得				△20	△20					△20
自己株式の処分			△0	1	0					0
土地再評価差額金の取崩			27		27					27
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△3,660	△27	△3,687	168	△3,518
連結会計年度中の変動額合計	—	—	450	△19	431	△3,660	△27	△3,687	168	△3,087
平成20年3月31日残高	8,000	5,759	14,064	△119	27,704	160	2,173	2,334	2,298	32,337

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,048	1,535
減価償却費		3,235	3,334
減損損失		1	89
貸倒引当金の増減(△)額		1,153	△ 792
退職給付引当金の増減(△)額		△ 84	△ 102
資金運用収益		△ 10,691	△ 11,509
資金調達費用		592	1,369
有価証券関係損益(△)		△ 438	585
為替差損益(△)		△ 1	0
固定資産処分損益(△)		35	1
貸出金の純増(△)減		△ 1,707	△ 3,573
預金の純増減(△)		10,673	5,350
譲渡性預金の純増減(△)		501	277
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△ 405	△ 710
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		695	412
コールローン等の純増(△)減		4	8
外国為替(資産)の純増(△)減		358	△ 87
外国為替(負債)の純増減(△)		△ 0	—
資金運用による収入		10,375	11,742
資金調達による支出		△ 385	△ 1,062
その他の		699	435
小計		15,661	7,304
法人税等の支払額		△ 965	△ 1,279
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u>14,696</u>	<u>6,024</u>
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 49,781	△ 34,327
有価証券の売却による収入		17,176	11,440
有価証券の償還による収入		19,700	15,072
有形固定資産の取得による支出		△ 3,526	△ 3,193
有形固定資産の売却による収入		148	207
無形固定資産の取得による支出		△ 857	△ 1,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>△ 17,140</u>	<u>△ 12,419</u>
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△ 308	△ 311
少数株主への配当金支払額		△ 3	△ 1
自己株式の取得による支出		△ 15	△ 20
自己株式の売却による収入		10	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u>△ 317</u>	<u>△ 332</u>
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		<u>1</u>	<u>△ 0</u>
V. 現金及び現金同等物の増減(△)額		△ 2,761	△ 6,728
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		<u>31,186</u>	<u>28,425</u>
VII. 現金及び現金同等物の期末残高 ※1		<u>28,425</u>	<u>21,696</u>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社	(1) 連結子会社 同左
	(2) 非連結子会社 該当ありません。	(2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左
	(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。	(2) 持分法適用の関連会社 同左
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左
	(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の償却方法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
	②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	②無形固定資産 同左
(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	

	前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）
	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,542百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,622百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	—
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理することとしております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理することとしております。
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）及び監査役退職慰労金支給基準（内規）に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。
	—	(9) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(11) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、借主側及び貸主側いずれについても通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同左
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(13) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(13) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当行の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から役員退職慰労金規程（内規）及び監査役退職慰労金支給基準（内規）に基づく連結会計年度末支給見込額を、役員退職慰労引当金として計上することに變更いたしました。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号」という。）の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の内任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当連結会計年度発生額58百万円は営業経費に計上し、過年度発生額399百万円については特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方と比較して、経常利益は58百万円、税金等調整前当期純利益は457百万円それぞれ減少しております。</p> <p>上記の変更につきましては、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表され、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために、これを下半期より適用しております。このため、当中間連結会計期間は従来の方によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。従いまして、当中間連結会計期間は変更後の方によった場合と比較して、経常利益は28百万円、税金等調整前中間純利益は425百万円それぞれ多く計上されております。</p> <p>なお、「その他負債」に含めて表示していた連結子会社の役員退職慰労引当金14百万円は、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金」へ振替えて表示しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は33,295百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>（金融商品に関する会計基準）</p> <p>「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）
<p>「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分して表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における従来の「動産不動産」に相当する金額は、18,239百万円であります。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

注記事項（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度（平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成20年3月31日）
<p>※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,030百万円、延滞債権額は15,830百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,153百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,015百万円であります。 なお、上記※1.から※4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,541百万円であります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 4,845百万円 割賦債権 1,338百万円 その他資産 9百万円 なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。 また、リース債権等4,285百万円を担保に供しております。 担保資産に対応する債務 預金 604百万円 借入金 3,715百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券22,755百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は86百万円であります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,301百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が38,214百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,009百万円</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 17,642百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ250百万円減少しております。</p>	<p>※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,329百万円、延滞債権額は15,250百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,118百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,698百万円であります。 なお、上記※1.から※4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,554百万円であります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 4,895百万円 割賦債権 1,337百万円 その他資産 10百万円 なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。 また、リース債権等4,298百万円を担保に供しております。 担保資産に対応する債務 預金 2,560百万円 借入金 3,645百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券21,180百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は87百万円であります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,957百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が34,766百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,908百万円</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 17,844百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 （当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）												
※1. その他経常収益には、株式等売却益798百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却49百万円、株式等売却損80百万円及び株式等償却196百万円を含んでおります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益298百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却36百万円、株式等売却損223百万円及び株式等償却508百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益には、リース資産処分損引当金取崩額23百万円を含んでおります。 ※4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地 域</th> <th style="width: 45%;">福岡県</th> <th style="width: 45%;">福岡県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗3か所</td> <td>遊休資産1か所</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>土地・建物</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>82百万円</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table>	地 域	福岡県	福岡県	主な用途	営業店舗3か所	遊休資産1か所	種 類	土地・建物	土地	減損損失	82百万円	6百万円
地 域	福岡県	福岡県											
主な用途	営業店舗3か所	遊休資産1か所											
種 類	土地・建物	土地											
減損損失	82百万円	6百万円											
※5. その他の特別損失は、役員退職慰労引当金の過年度発生額399百万円であります。	<p>当行は、営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社宅等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位としております。</p> <p>営業店舗については建替え又は移転(処分予定)を機関決定したことから、回収可能額が著しく低下する見込みであるため、また、遊休資産についてはキャッシュ・フローを生み出さないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」や「売却予定価格」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合 計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	194	34	24	204	注
合 計	194	34	24	204	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加34千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、連結子会社が保有する親会社株式360千株の処分のうち、親会社持分相当数の減少20千株、単元未満株式の買増請求による減少4千株であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合 計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	204	49	2	251	注
合 計	204	49	2	251	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加49千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <table> <tr><td>平成19年3月31日現在</td><td></td></tr> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>29,598</td></tr> <tr><td>定期預け金</td><td>△ 251</td></tr> <tr><td>その他預け金(除く日銀預け金)</td><td>△ 921</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>28,425</td></tr> </table> <p>※2. 重要な非資金取引の内容 該当ありません。</p>	平成19年3月31日現在		現金預け金勘定	29,598	定期預け金	△ 251	その他預け金(除く日銀預け金)	△ 921	現金及び現金同等物	28,425	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)</p> <table> <tr><td>平成20年3月31日現在</td><td></td></tr> <tr><td>現金預け金勘定</td><td>22,457</td></tr> <tr><td>定期預け金</td><td>△ 1</td></tr> <tr><td>その他預け金(除く日銀預け金)</td><td>△ 758</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>21,696</td></tr> </table> <p>※2. 重要な非資金取引の内容 同左</p>	平成20年3月31日現在		現金預け金勘定	22,457	定期預け金	△ 1	その他預け金(除く日銀預け金)	△ 758	現金及び現金同等物	21,696
平成19年3月31日現在																					
現金預け金勘定	29,598																				
定期預け金	△ 251																				
その他預け金(除く日銀預け金)	△ 921																				
現金及び現金同等物	28,425																				
平成20年3月31日現在																					
現金預け金勘定	22,457																				
定期預け金	△ 1																				
その他預け金(除く日銀預け金)	△ 758																				
現金及び現金同等物	21,696																				

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)																																																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p> <p>(貸主側) 1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>16,256百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,084百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18,340百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>9,253百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,227百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,480百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>7,002百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>856百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,859百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>2,442百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,254百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,696百万円</td></tr> </table> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>3,107百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,451百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>331百万円</td></tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	16,256百万円	その他	2,084百万円	合計	18,340百万円	減価償却累計額		動産	9,253百万円	その他	1,227百万円	合計	10,480百万円	減損損失累計額		動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	年度末残高		動産	7,002百万円	その他	856百万円	合計	7,859百万円	1年以内	2,442百万円	1年超	5,254百万円	合計	7,696百万円	受取リース料	3,107百万円	減価償却費	2,451百万円	受取利息相当額	331百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p> <p>(貸主側) 1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>16,745百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,129百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18,874百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>9,542百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,227百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,770百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>7,202百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>902百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,104百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>2,556百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,659百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,215百万円</td></tr> </table> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>3,185百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,536百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>375百万円</td></tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	16,745百万円	その他	2,129百万円	合計	18,874百万円	減価償却累計額		動産	9,542百万円	その他	1,227百万円	合計	10,770百万円	減損損失累計額		動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	年度末残高		動産	7,202百万円	その他	902百万円	合計	8,104百万円	1年以内	2,556百万円	1年超	5,659百万円	合計	8,215百万円	受取リース料	3,185百万円	減価償却費	2,536百万円	受取利息相当額	375百万円
取得価額																																																																																									
動産	16,256百万円																																																																																								
その他	2,084百万円																																																																																								
合計	18,340百万円																																																																																								
減価償却累計額																																																																																									
動産	9,253百万円																																																																																								
その他	1,227百万円																																																																																								
合計	10,480百万円																																																																																								
減損損失累計額																																																																																									
動産	一百万円																																																																																								
その他	一百万円																																																																																								
合計	一百万円																																																																																								
年度末残高																																																																																									
動産	7,002百万円																																																																																								
その他	856百万円																																																																																								
合計	7,859百万円																																																																																								
1年以内	2,442百万円																																																																																								
1年超	5,254百万円																																																																																								
合計	7,696百万円																																																																																								
受取リース料	3,107百万円																																																																																								
減価償却費	2,451百万円																																																																																								
受取利息相当額	331百万円																																																																																								
取得価額																																																																																									
動産	16,745百万円																																																																																								
その他	2,129百万円																																																																																								
合計	18,874百万円																																																																																								
減価償却累計額																																																																																									
動産	9,542百万円																																																																																								
その他	1,227百万円																																																																																								
合計	10,770百万円																																																																																								
減損損失累計額																																																																																									
動産	一百万円																																																																																								
その他	一百万円																																																																																								
合計	一百万円																																																																																								
年度末残高																																																																																									
動産	7,202百万円																																																																																								
その他	902百万円																																																																																								
合計	8,104百万円																																																																																								
1年以内	2,556百万円																																																																																								
1年超	5,659百万円																																																																																								
合計	8,215百万円																																																																																								
受取リース料	3,185百万円																																																																																								
減価償却費	2,536百万円																																																																																								
受取利息相当額	375百万円																																																																																								

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
評 価 差 額	6,442	277
そ の 他 有 価 証 券	6,442	277
(△)繰 延 税 金 負 債	2,602	112
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,839	165
(△)少 数 株 主 持 分 相 当 額	19	5
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,820	160

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けています。また、連結子会社につきましては退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社については併せて適格退職年金制度を設けております。

なお、当行は、平成20年4月1日より、退職一時金制度及び適格退職年金制度を統合し、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度へ移行しております。

2.退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
退 職 給 付 債 務 (A)	△3,993	△3,871
年 金 資 産 (B)	2,628	2,294
未 積 立 退 職 給 付 債 務 (C)=(A)+(B)	△1,365	△1,577
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (D)	△ 309	60
未 認 識 過 去 勤 務 債 務 (債 務 の 減 額) (E)	—	△ 57
連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (F)=(C)+(D)+(E)	△1,674	△1,574
前 払 年 金 費 用 (G)	8	5
退 職 給 付 引 当 金 (F)-(G)	△1,682	△1,580

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
勤 務 費 用	182	179
利 息 費 用	82	79
期 待 運 用 収 益	△ 50	△ 77
過 去 勤 務 債 務 の 損 益 処 理 額 (△は益)	—	—
数 理 計 算 上 の 差 異 の 損 益 処 理 額 (△は益)	23	△ 28
退 職 給 付 費 用	238	152

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割 引 率	2.0%	同左
(2) 期 待 運 用 収 益 率	2.0%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—————	5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。）	同左

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰 延 税 金 資 産</td><td></td></tr> <tr><td>貸 倒 引 当 金</td><td>3,875百万円</td></tr> <tr><td>退 職 給 付 引 当 金</td><td>679百万円</td></tr> <tr><td>減 価 償 却 費</td><td>250百万円</td></tr> <tr><td>有 価 証 券</td><td>204百万円</td></tr> <tr><td>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</td><td>190百万円</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>353百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 小 計</td><td>5,553百万円</td></tr> <tr><td>評 価 性 引 当 額</td><td>△ 49百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 合 計</td><td>5,503百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</td><td>△2,602百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債 合 計</td><td>△2,602百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 の 純 額</td><td>2,900百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰 延 税 金 資 産		貸 倒 引 当 金	3,875百万円	退 職 給 付 引 当 金	679百万円	減 価 償 却 費	250百万円	有 価 証 券	204百万円	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	190百万円	そ の 他	353百万円	繰 延 税 金 資 産 小 計	5,553百万円	評 価 性 引 当 額	△ 49百万円	繰 延 税 金 資 産 合 計	5,503百万円	繰 延 税 金 負 債		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△2,602百万円	繰 延 税 金 負 債 合 計	△2,602百万円	繰 延 税 金 資 産 の 純 額	2,900百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰 延 税 金 資 産</td><td></td></tr> <tr><td>貸 倒 引 当 金</td><td>3,721百万円</td></tr> <tr><td>退 職 給 付 引 当 金</td><td>637百万円</td></tr> <tr><td>減 価 償 却 費</td><td>310百万円</td></tr> <tr><td>有 価 証 券</td><td>215百万円</td></tr> <tr><td>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</td><td>158百万円</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>615百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 小 計</td><td>5,659百万円</td></tr> <tr><td>評 価 性 引 当 額</td><td>△ 51百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 合 計</td><td>5,608百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td></tr> <tr><td>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</td><td>△ 112百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 負 債 合 計</td><td>△ 112百万円</td></tr> <tr><td>繰 延 税 金 資 産 の 純 額</td><td>5,496百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰 延 税 金 資 産		貸 倒 引 当 金	3,721百万円	退 職 給 付 引 当 金	637百万円	減 価 償 却 費	310百万円	有 価 証 券	215百万円	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	158百万円	そ の 他	615百万円	繰 延 税 金 資 産 小 計	5,659百万円	評 価 性 引 当 額	△ 51百万円	繰 延 税 金 資 産 合 計	5,608百万円	繰 延 税 金 負 債		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 112百万円	繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 112百万円	繰 延 税 金 資 産 の 純 額	5,496百万円
繰 延 税 金 資 産																																																									
貸 倒 引 当 金	3,875百万円																																																								
退 職 給 付 引 当 金	679百万円																																																								
減 価 償 却 費	250百万円																																																								
有 価 証 券	204百万円																																																								
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	190百万円																																																								
そ の 他	353百万円																																																								
繰 延 税 金 資 産 小 計	5,553百万円																																																								
評 価 性 引 当 額	△ 49百万円																																																								
繰 延 税 金 資 産 合 計	5,503百万円																																																								
繰 延 税 金 負 債																																																									
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△2,602百万円																																																								
繰 延 税 金 負 債 合 計	△2,602百万円																																																								
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	2,900百万円																																																								
繰 延 税 金 資 産																																																									
貸 倒 引 当 金	3,721百万円																																																								
退 職 給 付 引 当 金	637百万円																																																								
減 価 償 却 費	310百万円																																																								
有 価 証 券	215百万円																																																								
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	158百万円																																																								
そ の 他	615百万円																																																								
繰 延 税 金 資 産 小 計	5,659百万円																																																								
評 価 性 引 当 額	△ 51百万円																																																								
繰 延 税 金 資 産 合 計	5,608百万円																																																								
繰 延 税 金 負 債																																																									
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 112百万円																																																								
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 112百万円																																																								
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	5,496百万円																																																								

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破 綻 先 債 権 額	1,030	1,329
延 滞 債 権 額	15,830	15,250
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	5,153	5,118
合 計	22,015	21,698

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	5,759	5,759
	利 益 剰 余 金	13,613	14,064
	自 己 株 式(△)	99	119
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	157	157
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,110	2,293
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—	
計 (A)	29,225	29,840	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,806	1,785
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,302	2,331
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	4,109	4,117	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	3,911	3,929
	控 除 項 目(注4)(C)	22	22
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	33,113	33,747
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	313,602	319,916
	オフ・バランス取引等項目	1,842	1,631
	信用リスク・アセットの額(E)	315,444	321,547
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,281	21,447
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,702	1,715
計(E)+(F)(H)	336,725	342,995	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		9.83%	9.83%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		8.67%	8.69%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)					
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I. 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	13,537	4,823	97	18,458	—	18,458
(2) セグメント間の内部経常収益	70	478	73	623	(623)	—
計	13,608	5,302	171	19,082	(623)	18,458
経常費用	12,053	5,184	381	17,619	(623)	16,996
経常利益 (△は経常損失)	1,555	117	△209	1,462	(0)	1,462
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	568,295	13,471	643	582,411	(5,635)	576,775
減価償却費	295	2,939	0	3,235	—	3,235
減損損失	1	—	—	1	—	1
資本的支出	837	3,485	—	4,323	—	4,323

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
 (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業……………債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
 3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産の金額はありません。
 5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更記載のとおり、当連結会計年度から当行の役員退職慰労金について、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労金規程（内規）及び監査役退職慰労金支給基準（内規）に基づく連結会計年度末支給見込額を、役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、銀行業において経常利益は58百万円減少しております。

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)					
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I. 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	13,823	4,931	92	18,848	—	18,848
(2) セグメント間の内部経常収益	64	436	66	566	(566)	—
計	13,887	5,368	159	19,415	(566)	18,848
経常費用	12,550	5,215	6	17,772	(568)	17,204
経常利益	1,336	152	152	1,642	1	1,643
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	570,202	13,661	688	584,552	(6,551)	578,000
減価償却費	357	2,977	0	3,334	—	3,334
減損損失	89	—	—	89	—	89
資本的支出	1,720	3,119	0	4,840	—	4,840

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
 (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業……………債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
 3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能資産の金額はありません。
 5. 連結財務諸表において貸倒引当金は791百万円の繰入となっております。その他の事業の個別財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益45百万円を、連結財務諸表では、経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用が6百万円となっております。なお、その他の事業の個別財務諸表における経常費用（貸倒引当金繰入額を除く）は前連結会計年度60百万円、当連結会計年度51百万円であります。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。	同左

3. 国際業務経常収益

前連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。	同左

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。	同左

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	534.55	482.64
1株当たり当期純利益	11.11	11.80

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	35,424 百万円	32,337 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,129 百万円	2,298 百万円
(うち少数株主持分)	2,129 百万円	2,298 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	33,295 百万円	30,038 百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	62,285 千株	62,238 千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)
当期純利益	692 百万円	735 百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円	— 百万円
普通株式に係る当期純利益	692 百万円	735 百万円
普通株式の期中平均株式数	62,290 千株	62,260 千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）
<p>当行の投資先である株式会社九州親和ホールディングス（以下、九州親和HDという。）は、平成19年5月24日、取締役会において株主の承認及び関係当局の認可を前提として、子会社である株式会社親和銀行（以下、親和銀行という。）を、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、ふくおかFGという。）の完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建等を実施することを約した経営支援に係る基本合意書を締結することを決議しております。</p> <p>基本合意の内容では、九州親和HDは保有する親和銀行等の全株式をふくおかFGに譲渡、株式の譲渡価格は親和銀行の資産状況等の観点から決定されることとなっています。また、九州親和HDは、株主の承認を前提に、親和銀行がふくおかFGの完全子会社となった後、清算手続きを開始することとなります。</p> <p>これに伴い、当行が保有する九州親和HDの株式1,459千株（取得原価299百万円）について、残余財産に基づき分配を受取ることとなりますが、分配金が取得原価を大幅に下回り、翌連結会計年度に多額の損失が発生する可能性があります。</p>	
<p>当行及び連結子会社の取引先である医療法人健・美・食は、平成19年5月24日、福岡地方裁判所に破産手続開始の申立をいたしました。同日現在の同社及びその代表者に対する債権総額は、185百万円であります。</p> <p>なお、これに伴う翌連結会計年度の追加引当額は、現在のところ最大で124百万円程度と見込まれます。</p>	

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定性的な開示事項>

1. 自己資本調達手段の概要（第4条第2項第1号）

- イ 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社です。

名 称	主要な業務の内容
筑 銀 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	事 務 受 託 業
ち く ぎ ん コ ン ピ ュ ー タ サ ー ビ ス 株 式 会 社	コ ン ピ ュ ー タ 関 連 業
ウ エ ス タ ン リ ー ス 株 式 会 社	リ ー ス 業
筑 邦 信 用 保 証 株 式 会 社	保 証 業

- ハ 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等は、該当ありません。

- ニ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は、第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

- ホ 銀行法（昭和56年法律第59号。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は該当ありません。

- ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援等は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要（第2条第2項第1号、第4条第2項第2号）

当行における自己資本調達手段は、以下のとおりです。

自己資本調達手段

（平成19年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（62百万株）	完全議決権株式

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

（平成20年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（62百万株）	完全議決権株式

非累積的永久優先株式、期限付優先株式、期限付劣後債務等の発行による資本調達はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第2項第2号、第4条第2項第3号）

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の指標等を採用しております。

（平成19年3月末）

- 自己資本比率

銀行の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では前期末比0.19ポイント上昇して9.36%、連結では前期末比0.24ポイント上昇して9.83%となり、国内基準の4%を上回っております。上昇の主な要因は、内部留保額の増加等により自己資本額が増加したことです。なお、平成19年3月末より新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）が導入されたことに伴い、新たにオペレーショナル・リスクが加えられた一方で、信用リスクについては中小企業等向けおよび個人向け貸出金を中心にリスク・アセットの軽減措置が設けられております。

- Tier I 比率

健全性を見るうえで特に重要であると言われているTier I 比率（中核的自己資本比率）は、単体では前期末比0.17ポイント上昇して8.20%、連結では前期末比0.21ポイント上昇して8.67%となりました。

（平成20年3月末）

- 自己資本比率

銀行の健全性を表す重要な指標の一つである自己資本比率は、単体では9.30%（平成19年3月末比△0.06%）、連結では9.83%（平成19年3月末比変わらず）となり、国内基準の4%を上回っております。

- Tier I 比率

健全性を見るうえで特に重要であると言われているTier I 比率（中核的自己資本比率）は、単体では8.15%（平成19年3月末比△0.05%）、連結では8.69%（平成19年3月末比+0.02%）となっております。

4. 信用リスクに関する事項（第2条第2項第3号、第4条第2項第4号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクを言います。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。また、「信用格付」・「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

（貸倒引当金の計上基準）

予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおりに計上しております。

- ① 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及び法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻の状態に陥っている先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。
- ② 現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額（過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づく額）を貸倒引当金として計上しております。
- ③ ①・②以外の債権については、債務者区分毎に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても、銀行単体と同様の方針、手続きに基づいて引当を行っております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも、複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、以下の3社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

連結子会社のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称については、連結子会社が保有している有価証券は政策投資関連の株式で、その保有額が平成18年度は92百万円（連結対象会社総資産の約0.6%）、平成19年度は68百万円（連結対象会社純資産の約0.4%）であることから、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第2条第2項第4号、第4条第2項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、金融庁告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

（方針および手続き）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証および適格保証人等の要件を充たすものが主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

連結子会社の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要について、連結子会社が保有している有価証券は政策投資関連の株式で、その保有額が平成18年度は92百万円（連結対象会社総資産の約0.6%）、平成19年度は68百万円（連結対象会社純資産の約0.4%）であることから、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

「簡便手法」とは、取引相手のリスク・ウェイトを担保されている部分について担保資産のリスク・ウェイト等に置き換える手法をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第2条第2項第5号、第4条第2項第6号）

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引については、証券国際部で日々のポジション管理を行い、必要に応じて担当役員等へ報告しております。

なお、当行では派生商品取引にかかる保金や引当の算定は行っておりません。

連結子会社の派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク方針及び手続きの概要については、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第2項第6号、第4条第2項第7号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（取引の内容）

当行は、有価証券投資の一環として証券化取引に関与しておりますが、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターおよびサービスとしての関与はありません。

連結子会社は、平成17年3月期にリース債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービスとして証券化に関与しておりますが、投資家としての関与はございません。

(取引に対する取組み方針)

当行および連結子会社においては、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

当行は、当該証券投資に当たって証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクを把握するとともに、適格格付機関より付与された格付を基に限度を設定のうえ投資を行っております。

(取引に係るリスクの内容)

有価証券投資の一環として保有する証券化商品は、信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

連結子会社が保有する劣後受益権に関連し、信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、証券化したリースの債権プールのプリペイメント率及びデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しております。

(取引に係るリスク管理体制)

当行においての証券化取引の取組みに当たっては、当該キャッシュフローの把握等により時価の把握に努めるとともに、格付の動向を定期的に把握し、信用リスク動向の管理を行っております。

連結子会社においての証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

ロ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行および連結子会社では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

「標準的手法」とは、外部格付機関が付与する格付に応じ、監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク量を算出する手法をいいます。

ハ 証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

当行の投資家としての会計上の処理につきましては、金融商品会計基準にしたがって会計処理を実施しております。

連結子会社の証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である連結子会社が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、以下の5社を採用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

連結子会社の証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称については、連結子会社が保有している有価証券は政策投資関連の株式で、その保有額は平成18年度は92百万円(連結対象会社総資産の約0.6%)、平成19年度は68百万円(連結対象会社総資産の約0.4%)であることから、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

8. マーケット・リスクに関する事項(第2条第2項第7号、第4条第2項第8号)

当行および連結子会社では、自己資本比率の算出において、マーケット・リスク相当額に係る額を参入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項(第2条第2項第8号、第4条第2項第9号)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク(災害リスク)、風評リスク、法務リスク、その他のオペレーショナル・リスク等の幅広いリスクと考え、各リスク管理の規程・マニュアル等を定め、リスクの適切な把握、管理を行うとともに管理手法・管理態勢の整備強化に取り組んでおります。

○事務リスク

事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が発生したり、また、お客さまとのトラブル等に起因して信用低下等が生じるリスク」をいいます。

当行では、事務リスク管理規程等を定め、事務全般に関するリスクを適正・的確に把握することにより適切なリスク管理を実施し、事務の正確性を堅持する態勢を構築しております。

○システムリスク

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により損失を被るリスク」をいいます。

当行では、システムリスク管理規程、セキュリティポリシー(情報資産保護の基本方針)等を定め、システムの安全稼働やシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、管理態勢の強化に取り組んでおります。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシュアルハラスメント等)等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、人的リスク管理規程を定め、人的リスクを把握・評価・コントロールし、健全な就労状況および職場環境を維持する態勢を構築しております。

○有形資産リスク(災害リスク)

有形資産リスクとは、自然災害や外部要因または役職員の過失による土地・建物・什器備品(オンライン機器を除く)等の有形資産の損傷等により損失を被るリスクをいいます。

○風評リスク

風評リスクとは、当行に対する報道、記事、噂などにより、当行の評判・信用が著しく低下し、当行の経営上重大な影響を及ぼす（顧客・利益・競争力を喪失する）又は経営危機につながる恐れのあるリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、日頃から監視・収集すべき風評情報および担当部署を明確にし、当行の評判・信用低下の防止に努めております。

○法務リスク

法務リスクとは、業務の決定、執行、契約の締結等において、法律関係に不確実性、不備があることにより信用の毀損または損失を被るリスク、及びコンプライアンスの欠如や不徹底により信用の毀損または損失を被るリスクをいいます。

当行では、「法務リスク管理規程」を定め、法務リスクを的確に把握・評価し、重要な事項等について外部専門家の活用によりコントロール・削減する態勢を構築しております。

○その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のリスクをいいます。例えば、業務の外部委託により、委託先で発生した事故やトラブル等が原因で損失を被る外部委託リスクなど。

連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

□ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行および連結子会社の自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の、直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第2条第2項第9号、第4条第2項第10号）

当行では、「市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性を確保し、安定的な収益の確保を目指す」という市場リスクの基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、半期毎の運用枠を決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間は1年（240営業日）として計測し、毎月、取締役会に報告しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社の出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要については、連結子会社が保有している有価証券は政策投資関連の株式で、その保有額が平成18年度は92百万円（連結対象会社総資産の約0.6%）、平成19年度は68百万円（連結対象会社総資産の約0.4%）であることから、ディスクロージャー誌における開示の重要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

VaR（バリュー・アット・リスク）とは、保有ポートフォリオが、市場の不利な変動により、一定確率のもとで、一定期間後に被る最大予想損失額をいいます。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項（第2条第2項第10号、第4条第2項第11号）

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

銀行の運用・調達手段の多様化ならびにデリバティブなどの金融技術の発展に伴い、金利変動が銀行の収益におよぼす影響はますます大きくなっております。

当行は、このような直接収益に係わる金利リスクをはじめとする市場リスクを適切にコントロールし、安定的な収益を確保することを基本方針としております。

（手続きの概要）

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM（Asset Liability Management）委員会を設置し、資産・負債の総合管理態勢を整備するとともにリスク管理態勢の高度化を図っております。

毎月開催するALM委員会において、経済や金融環境の予測を行い、資産・負債の量や利回り、期間などを分析し、各種リスクへの適切な対応策を協議した取組方針を取締役会へ報告するなど、最適な資産・負債構造の構築に努めております。

連結子会社においては、金利リスクを抑制することを基本方針としており、当行の所管部署により適切に管理しております。

□ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では預金、貸出金、有価証券等のリスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）を活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

○リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベース・ポイント・バリュー）などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする態勢の整備に取り組んでおります。

○有価証券についてはストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等が当行と比較して僅少であるため算出しておりません。

BPV（ベース・ポイント・バリュー）とは、金利水準が1ベースポイント（1BP=0.01%）変動したときに保有ポートフォリオに生じる時価変化額をいいます。

単体情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	平成19年3月31日	平成20年3月31日	項目	平成19年3月31日	平成20年3月31日
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	22	22
資本金	8,000	8,000	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本準備金	5,759	5,759	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利益準備金	2,724	2,724	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
その他利益剰余金	10,659	11,091	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
自己株式(△)	99	119	(控除項目)計(E)	22	22
自己株式申込証拠金	—	—	自己資本額(D-E)(F)	30,720	31,156
社外流出予定額(△)	155	155			
その他有価証券の評価差損(△)	—	—			
新株予約権	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	304,851	311,853
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,841	1,631
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,183	21,273
[基本的項目]計(A)	26,887	27,300	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるものの額及び基本的項目の額に占める割合	(—%)	(—%)	合 計(G)	327,876	334,758
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,806	1,785	単体総所要自己資本額(Gに4%を乗じた額)	13,115	13,390
一般貸倒引当金	2,165	2,223			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	115	130			
[補完的項目]計(B)	3,855	3,878			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額(△)	—	—			
[準補完的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.36%	9.30%
自己資本総額(A+B+C)(D)	30,743	31,178	参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	8.20%	8.15%

自己資本の充実度に関する事項（第2条第3項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成18年度	平成19年度
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	11	11
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	24	23
9. 地方3公社向け	20	60	61
10. 金融機関及び証券会社向け	20~100	426	630
11. 法人等向け	20~100	5,935	5,831
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,334	2,410
13. 抵当権付住宅ローン	35~100	676	628
14. 不動産取得等事業向け	100	1,494	1,436
15. 3月以上上延滞等	50~150	68	88
16. 取立未済手形	20	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	10	183	171
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
19. 出資等	100	446	460
20. 上記以外	100	518	673
21. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	12	47
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファン のうち、個々の資産の把握が困難な資産 合 計	—	—	—
	—	12,194	12,474

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成18年度	平成19年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	12	14
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	7 —	9 —
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1	4
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	51 11 — — —	36 8 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控 除 額 (△)	— 100 —	— 0 —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	0	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派生商品取引 (1) 外為関連連取引 (2) 金利関連連取引 (3) 金関連連取引 (4) 株式関連連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	— — — — — — —	0 0 — — — — —	0 0 — — — — —
一括清算ネットティング契約による与信相対額削減効果(△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー 合 計	100 —	— 73	— 65

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	847	850
うち基礎的手手法	847	850
うち粗利益配分手手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第2条第3項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内計	537,463	538,991	399,730	403,821	83,391	85,415	5	1	3,306	3,102
国外計	23,811	26,405	—	—	23,811	26,314	—	—	—	337
地域別合計	561,274	565,396	399,730	403,821	107,202	111,730	5	1	3,306	3,440
製造業	52,722	51,327	44,739	43,624	6,028	6,075	—	—	553	469
農業	1,100	631	1,099	631	—	—	—	—	13	—
林業	436	342	436	342	—	—	—	—	467	7
漁業	63	55	63	55	—	—	—	—	—	—
鉱業	422	377	359	377	—	—	—	—	—	—
建設業	45,799	44,486	45,234	44,235	450	200	—	—	477	314
電気・ガス・熱供給・水道業	7,093	9,094	6,219	8,188	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,543	1,566	759	868	711	590	—	—	—	—
運輸	12,192	15,338	10,388	14,108	1,419	819	—	—	42	—
卸・小売業	49,800	49,327	48,303	47,841	1,326	1,279	—	—	220	586
金融・保険業	71,551	65,625	12,996	9,390	32,753	38,680	0	0	—	337
不動産業	62,217	59,738	59,314	57,207	1,816	1,311	—	—	893	798
各種サービス業	79,814	78,557	77,798	76,761	1,598	1,387	—	—	267	530
国・地方公共団体	77,494	82,719	16,225	21,196	61,097	61,385	—	—	—	—
個人の	76,008	79,192	75,777	78,991	—	—	—	—	370	395
その他の	23,013	27,015	14	—	—	—	5	1	—	—
業種別合計	561,274	565,396	399,730	403,821	107,202	111,730	5	1	3,306	3,440
1年以下	163,170	174,717	137,514	141,732	5,424	19,703	5	1	137	91
1年超3年以下	69,474	60,693	31,556	31,489	37,917	29,203	—	—	172	456
3年超5年以下	57,468	56,710	42,577	43,191	14,890	13,518	—	—	260	220
5年超7年以下	29,474	34,328	25,098	28,287	4,376	6,041	—	—	223	127
7年超10年以下	51,246	51,784	37,254	33,953	13,907	17,831	—	—	325	622
10年超	155,390	148,159	125,400	124,988	29,990	23,161	—	—	1,116	1,182
期間の定めのないもの	35,049	39,002	330	178	695	2,269	—	—	1,070	738
残存期間別合計	561,274	565,396	399,730	403,821	107,202	111,730	5	1	3,306	3,440

- (注) 1. デリバティブ取引の業種別のその他は、業種の区分ができないものを記載しております。
2. 信用リスクエクスポージャー期末残高並びに、貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を1年以下から控除して記載しております。なお、残存期間1年以下から控除した部分直接償却額は、信用リスクエクスポージャー期末残高では平成18年度が1,023百万円、平成19年度が800百万円、貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引では平成18年度が1,023百万円、平成19年度が799百万円であります。
3. 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を期間の定めのないものから控除して記載しております。なお、期間の定めのないものから控除した部分直接償却額は、平成18年度は1,519百万円、平成19年度は1,822百万円であります。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成18年度	2,233	2,165	2,233	2,165
	平成19年度	2,165	2,223	2,165	2,223
個別貸倒引当金	平成18年度	4,924	5,873	4,924	5,873
	平成19年度	5,873	5,211	5,873	5,211
特定海外債権引当勘定	平成18年度	—	—	—	—
	平成19年度	—	—	—	—
合計	平成18年度	7,157	8,039	7,157	8,039
	平成19年度	8,039	7,434	8,039	7,434

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	124,316	—	123,897
10%	—	52,045	—	48,587
20%	7,882	29,778	8,869	28,904
35%	—	48,355	—	44,577
50%	9,684	3,233	14,601	7,529
75%	—	76,747	—	76,414
100%	14,511	197,421	8,288	206,249
150%	—	518	337	578
350%	—	86	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	32,077	532,503	32,098	536,739

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソブリン並びに、金融機関および証券会社向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第2条第3項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成18年度	平成19年度
現金及び自 行 預 金	12,760	11,697
適 格 債 権	2,257	—
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	15,017	11,697
適 格 保 証	26,978	8,361
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブ 合計	26,978	8,361

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	0	0

(注) 零を下回らないものに限ります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成18年度	平成19年度
派 生 商 品 取 引	5	1
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	5	1
金 利 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	5	1

(注) 原契約期間から営業日以内（14日以内）の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額 及 び グ ロ ス の ア ド オ ン の 合 計 額	—	1
担 保 に よ る 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 の 効 果 を 勘 案 す る 前 の 与 信 相 当 額	—	1
差 引	—	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分		与信相当額	
		平成18年度	平成19年度
派	生 商 品 取 引	5	1
	外国為替関連取引及び金関連取引	5	1
	金 利 関 連 取 引	—	—
	株 式 関 連 取 引	—	—
	貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—
ク	レジット・デリバティブ	—	—
合	計	5	1

(注) 原契約期間が5営業日以内(14日以内)の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第3項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。
- 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信 債 権	—	—
リ ー ス 債 権	—	—
商 業 不 動 産 担 保 証 券 (CMBS)	297	—
ク レ ジ ッ ト リ ン ク 債 計	—	1,486
合 計	297	1,486

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	612	12
100%	297	11	874	34
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除計	297	11	1,486	47

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額（自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額）は平成18年度は297百万円、平成19年度は該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第2条第3項第8号）

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	17,783	—	12,315	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,284	—	2,770	—
合計	19,067	19,067	15,086	15,086

(注) ファンドの中で運用されている株式等エクスポージャーは含まれておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表額	
	平成18年度	平成19年度
子会社・子法人等	13	13
関連法人等	—	—
合計	13	13

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	760	9
償却損益額	196	506

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は平成18年度は7,471百万円、平成19年度は2,428百万円であります。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第2条第3項第10号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
金利ショックに対する経済的価値の増減額（アウトライヤー基準による上方金利ショック下（99%タイル値）での現在価値変動額）	△952	△1,074

連結情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

自己資本の構成に関する事項 (第4条第3項第2号)

自己資本の構成

(単位:百万円)

項目	平成19年3月31日	平成20年3月31日	項目	平成19年3月31日	平成20年3月31日
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	22	22
資本金	8,000	8,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	5,759	5,759	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
利益剰余金	13,613	14,064	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己株式(△)	99	119	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	P D / L G D 方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社外流出予定額(△)	157	157	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—	(控除項目)計(E)	22	22
新株予約権	—	—	自己資本額(D-E)(F)	33,113	33,747
連結子法人等の少数株主持分	2,110	2,293			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	313,602	319,916
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,842	1,631
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,281	21,447
[基本的項目]計(A)	29,225	29,840	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるものの額及び基本的項目に占める割合(—%)	(—%)	(—%)	合計(G)	336,725	342,995
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,806	1,785	連結総所要自己資本額(G)に4%を乗じた額	13,469	13,719
一般貸倒引当金	2,302	2,331			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	198	187			
[補完的項目]計(B)	3,911	3,929			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額(△)	—	—			
[準補完的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.83%	9.83%
自己資本総額(A+B+C)(D)	33,136	33,770	参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	8.67%	8.69%

自己資本の充実度に関する事項（第4条第3項第3号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成18年度	平成19年度
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	11	11
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	24	23
9. 地方3公社向け	20	60	61
10. 金融機関及び証券会社向け	20~100	427	630
11. 法人等向け	20~100	5,910	6,096
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,333	2,410
13. 抵当権付住宅ローン	35~100	675	625
14. 不動産取得等事業向け	100	1,494	1,435
15. 3月以上上延滞等	50~150	69	89
16. 取立未済手形	20	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	10	183	171
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
19. 出資等	100	446	461
20. 上記以外	100	895	732
21. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	12	47
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産 合計	—	—	—
	—	12,544	12,796

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成18年度	平成19年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	12	14
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	7	9
	50	—	—
5. N I F 又は R U F	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1	4
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接に代替する偶発債務 (うち借入金(保証))	100	51	36
(うち有価証券(保証))	100	11	8
(うち手形(引受))	100	0	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	0	—
控除額(△)	100	0	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	0	—
11. 派生商品取引	—	—	—
(1) 外為関連取引	—	0	0
(2) 金利関連取引	—	0	0
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー 合計	100	73	65

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	851	857
うち 基礎的 手法	851	857
うち 粗利益配分 手法	—	—
うち 先進的 計測 手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第4条第3項第4号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内計	546,520	547,171	395,588	398,961	83,391	85,415	6	1	3,735	3,573
国外計	23,811	26,405	—	—	23,811	26,314	—	—	—	337
地域別合計	570,331	573,576	395,588	398,961	107,202	111,730	6	1	3,735	3,911
製造業	52,722	51,327	44,739	43,624	6,028	6,075	—	—	559	475
農業	1,100	631	1,099	631	—	—	—	—	13	—
林業	436	342	436	342	—	—	—	—	467	7
漁業	63	55	63	55	—	—	—	—	—	—
鉱業	422	377	359	377	—	—	—	—	—	—
建設業	45,799	44,486	45,234	44,235	450	200	—	—	477	314
電気・ガス・熱供給・水道業	7,093	9,094	6,219	8,188	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,544	1,567	759	868	711	590	—	—	—	—
運輸業	12,213	15,359	10,388	14,108	1,419	819	—	—	71	—
卸売業	49,800	49,327	48,303	47,841	1,326	1,279	—	—	220	586
金融・保険業	71,637	65,645	12,996	9,390	32,753	38,680	0	0	—	337
不動産業	62,217	59,738	59,314	57,207	1,816	1,311	—	—	893	798
各種サービス業	75,671	73,702	73,656	71,901	1,598	1,387	—	—	294	557
国・地方公共団体	77,494	82,719	16,225	21,196	61,097	61,385	—	—	—	—
個人	76,136	79,192	75,777	78,991	—	—	—	—	737	659
その他	35,976	40,008	14	—	—	—	5	1	—	173
業種別計	570,331	573,576	395,588	398,961	107,202	111,730	6	1	3,735	3,911
1年以下	163,256	174,721	137,454	141,657	5,424	19,703	5	1	137	265
1年超3年以下	68,799	58,858	30,881	29,654	37,917	29,203	0	—	172	456
3年超5年以下	54,061	53,760	39,170	40,241	14,890	13,518	—	—	260	220
5年超7年以下	29,474	34,328	25,098	28,287	4,376	6,041	—	—	223	127
7年超10年以下	51,246	51,784	37,254	33,953	13,907	17,831	—	—	325	622
10年以上	155,390	148,159	125,400	124,988	29,990	23,161	—	—	1,116	1,182
期間の定めのないもの	48,102	51,963	330	178	695	2,269	—	—	1,499	1,035
残存期間別合計	570,331	573,576	395,588	398,961	107,202	111,730	6	1	3,735	3,911

- (注) 1. デリバティブ取引の業種別のその他は、業種の区分ができないものを記載しております。
 2. 信用リスクエクスポージャー期末残高並びに、貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を1年以下から控除して記載しております。なお、残存期間1年以下から控除した部分直接償却額は、信用リスクエクスポージャー期末残高では平成18年度が1,023百万円、平成19年度が800百万円、貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引では平成18年度が1,023百万円、平成19年度が799百万円であります。
 3. 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を期間の定めのないものから控除して記載しております。なお、期間の定めのないものから控除した部分直接償却額は、平成18年度が1,519百万円、平成19年度は1,822百万円であります。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成18年度	2,383	2,302	2,383	2,302
	平成19年度	2,302	2,331	2,302	2,331
個別貸倒引当金	平成18年度	5,343	6,577	5,343	6,577
	平成19年度	6,577	5,756	6,577	5,756
特定海外債権引当勘定	平成18年度	—	—	—	—
	平成19年度	—	—	—	—
合計	平成18年度	7,727	8,880	7,727	8,880
	平成19年度	8,880	8,088	8,880	8,088

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
計	2,383	2,302	2,302	2,331	2,383	2,302	2,302	2,331
国内	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,383	2,302	2,302	2,331	2,383	2,302	2,302	2,331
製造業	333	304	304	293	333	304	304	293
農業	13	6	6	4	13	6	6	4
林業	1	0	0	0	1	0	0	0
漁業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	272	385	385	252	272	385	385	252
電気・ガス・熱供給・水道業	12	15	15	18	12	15	15	18
情報通信業	4	2	2	2	4	2	2	2
運輸業	57	66	66	219	57	66	66	219
卸・小売業	415	298	298	298	415	298	298	298
金融・保険業	36	125	125	188	36	125	125	188
不動産業	287	214	214	273	287	214	214	273
各種サービス業	559	539	539	458	559	539	539	458
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	352	300	300	285	352	300	300	285
その他	36	40	40	32	36	40	40	32
業種別計	2,383	2,302	2,302	2,331	2,383	2,302	2,302	2,331

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
計	5,343	6,577	6,577	5,756	5,343	6,577	6,577	5,756
国内	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別	—	—	—	—	—	—	—	—
計	5,343	6,577	6,577	5,756	5,343	6,577	6,577	5,756
製造業	545	933	933	751	545	933	933	751
農業	3	3	3	1	3	3	3	1
林業	499	467	467	91	499	467	467	91
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	605	579	579	1,064	605	579	579	1,064
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸・小売業	604	1,500	1,500	1,232	604	1,500	1,500	1,232
金融・保険業	12	—	—	—	12	—	—	—
不動産業	1,395	1,059	1,059	607	1,395	1,059	1,059	607
各種サービス業	1,033	1,123	1,123	1,298	1,033	1,123	1,123	1,298
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	411	677	677	510	411	677	677	510
その他	232	233	233	200	232	233	233	200
業種別計	5,343	6,577	6,577	5,756	5,343	6,577	6,577	5,756

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成18年度	平成19年度
製造業	109	133
農業	—	—
林業	—	361
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	158	178
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	587	51
金融・保険業	17	—
不動産業	370	208
各種サービス業	60	315
国・地方公共団体	—	—
個人	72	14
その他	25	—
業種別合計	1,402	1,264

(注) 1. 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額および最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。
2. 平成18年度のリース資産および割賦債権の償却額は、その他に計上しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	94,036	—	96,006
10%	—	52,268	—	48,847
20%	7,882	29,715	8,869	30,486
35%	—	48,617	—	44,847
50%	9,684	3,197	14,601	3,897
75%	—	88,333	—	91,481
100%	14,511	225,229	8,288	229,218
150%	—	505	337	603
350%	—	86	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	32,077	541,989	32,098	545,390

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソブリン並びに、金融機関および証券会社向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第4条第3項第5号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成18年度	平成19年度
現金及び自己預金	12,760	11,697
適格債権	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	12,760	11,697
適格保証	4,737	8,361
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	4,737	8,361

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第4条第3項第6号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
グロス再構築コストの額の合計額	0	0

(注) 零を下回らないものに限ります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成18年度	平成19年度
派 生 商 品 取 引	5	1
外国為替関連取引及び金関連取引	5	1
金利関連取引	0	0
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5	1

(注) 原契約期間が5営業日以内（14日以内）の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	—	1
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	—	1
差 引	—	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成18年度	平成19年度
派 生 商 品 取 引	5	1
外国為替関連取引及び金関連取引	5	1
金利関連取引	0	0
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	5	1

(注) 原契約期間が5営業日以内(14日以内)の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項(第4条第3項第7号)

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信	—	—
リ ー ス 債 権	632	250
事 業 者 向 け 債 権	—	—
合 計	632	250

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信	—	—
リ ー ス 債 権	262	250
事 業 者 向 け 債 権	—	—
合 計	262	250

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	262	10	250	10
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	262	10	250	10

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

連結子会社がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額（自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額）は平成18年度は632百万円、平成19年度は330百万円であります。

ロ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
商業不動産担保証券(CMBS)	297	—
クレジットリンク債計	—	1,486
合 計	297	1,486

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	残高	所要自己資本		残高	所要自己資本	
0%	—	—		—	—	
20%	—	—		—	—	
50%	—	—		612	12	
100%	297	11		874	34	
150%	—	—		—	—	
350%	—	—		—	—	
自己資本控除	—	—		—	—	
合 計	297	11		1,486	47	

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

連結グループが投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額（自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額）は平成18年度は297百万円、平成19年度は該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第9号）

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	連結貸借対照表額	時価	連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	17,849	—	12,357	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,284	—	2,770	—
合 計	19,133	19,133	15,128	15,128

(注) ファンドの中で運用されている株式等エクスポージャーは含まれておりません。

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表額	
	平成18年度	平成19年度
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
売却損益額	760	9
償却損益額	196	508

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成18年度は7,504百万円、平成19年度は2,437百万円であります。

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第4条第3項第11号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等が当行に対して僅少であるため算出しておりません。

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

●銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項	
1. 組織	37
2. 大株主一覧	66
3. 役員一覧	37
4. 店舗一覧	34.35
2. 銀行の主要な業務の案内	
1. 預金業務	24~26
2. 貸出業務	24.27.28
3. 商品有価証券売買業務	24.33
4. 有価証券投資業務	24
5. 内国為替業務	24.32
6. 外国為替業務	24.32
7. 社債受託及び登録業務	24.33
8. 附帯業務	24.33
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
1. 当期業績の概況	4~9
2. 主要な経営指標等の推移	
・ 経常収益・経常利益または経常損失	40
・ 当期純利益または当期純損失	
・ 資本金および発行済株式の総数	
・ 純資産額・総資産額	
・ 預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・ 単体自己資本比率・配当性向・従業員数	
3. 業務粗利益および業務粗利益率	52
4. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	52
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	52
6. 資金利鞘	40
7. 受取利息および支払利息の増減	52
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	40
9. 総資産当期純利益率および資本当期純利益率	40
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	54
11. 定期預金の残存期間別残高	54
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	55
13. 貸出金残存期間別残高	55
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額	56.57
15. 貸出金使途別内訳残高	57
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	19.56
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	18.55
18. 特定海外債権残高	57
19. 預貸率の期末値および期中平均値	41
20. 商品有価証券の種類別平均残高	60
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	59
22. 有価証券の種類別平均残高	59
23. 預託率の期末値および期中平均値	41
4. 銀行の業務運営に関する事項	
1. リスク管理体制	11.14.15
2. 法令遵守の体制	12
5. 銀行の財産に関する事項	
1. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	42~51
2. 破綻先債権に該当する貸出金	58
3. 延滞債権に該当する貸出金	58
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	58
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	58
6. 自己資本の充実の状況	41
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	61
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	62
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	63~65
10. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	57
11. 貸出金償却の額	57
12. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 銀行が貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	42

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	67
2. 銀行の子会社等に関する事項	
・ 名称・主たる営業所または事業所の所在地	67
・ 資本金または出資金・事業の内容	
・ 設立年月日・銀行が所有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	
・ 銀行の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 当期業績の概況	67.68
2. 主要な経営指標等の推移	
・ 経常収益・経常利益または経常損失	68
・ 当期純利益または当期純損失	
・ 純資産額・総資産額・連結自己資本比率	
3. 銀行およびその子会社等の財産に関する事項	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	68~80
2. 連結キャッシュ・フロー計算書	72
3. 破綻先債権に該当する貸出金	80
4. 延滞債権に該当する貸出金	80
5. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	80
6. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	80
7. 自己資本の充実の状況	81
8. 連結決算セグメント情報	82
9. 銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	68

●バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項 84~101

●自主的開示項目

●単体情報

1. 経営方針	2.3
2. 当行の現況と取組方針	
・ 当行の現況	4.5
・ コーポレート・ガバナンス体制	10~12
・ 地域密着型金融推進への取組み	16.17
・ コンプライアンスの取組みについて	12
・ 顧客保護等管理方針／金融商品勧誘方針	13
3. 沿革	38
4. トピックス	22.23
5. 株式所有者別内訳	66
6. 配当政策	66
7. 業務純益	53
8. その他業務利益の内訳	53
9. 営業経費の内訳	53
10. 預金者別残高	54
11. 財形貯蓄残高	54
12. 資金調達原価	40
13. 公共債引受額	60
14. 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	60
15. 外貨建資産残高	32
16. 手数料一覧	36
17. 担保付社債受託残高	60
18. 社債等登録高	60
19. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）	58
（自己査定による債務者別分類）	58

●地域貢献情報開示項目 16~20



筑邦銀行総合企画部広報室
〒830-0037 久留米市諏訪野町2456-1
TEL (0942) 32-5331 (代)